

平成 23 年度 部局マネジメント目標(当初ビジョン実績)

部局マネジメント目標シート

平成 24 年 3 月

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 部局名 | 政策企画部 | 部局長名 | 吉川 慎一郎 |
|-----|-------|------|--------|

| 部局の使命 | |
|---|--|
| <p>・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、スクラップがビルドを支えるストーリーを打ち出しながら、基本計画における各施策の実現及び行財政改革プログラムの達成に向けて、市全体の施策調整や組織調整を行い、市の将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。</p> | |

| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|--|---|
| <p>第5次総合計画の推進を図るため、次の項目を基本方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画行政を推進するため、総合計画前期基本計画の各施策にかかるめざす値(H27目標数値)を達成するため、施策の進行管理並びに事業調整を戦略的かつ着実に実行。 ・防災力の強化を図るための水防拠点施設の整備にあたっては、地域分権の拠点となる「大正出張所&コミュニティセンター」との複合施設を目指す。 ・広域行政を推進するため、関係市間の連携強化を進め、広域の視点に立った市民サービスの向上を目指す。 ・行財政改革を推進するため、行財政改革プログラム及び同アクションプログラムの進行管理及び新たな取り組み項目設定の着実な実施を目指す。 ・八尾市にゆかりのある文学界の偉人の業績を顕彰し、新たな八尾の魅力発信を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成24～26年度の3カ年計画となる第2期実施計画を策定。 ・水防拠点施設を併設する新大正出張所及びコミセンの基本計画については、市民とのワークショップを経て策定。平成24年度からは設計段階に入る。 ・広域行政について、新たに「中河内広域連携協議会」を設立し、市民サービスの向上策について検討を進めた。一方、大阪都構想の動きが大阪府及び大阪市で加速しており、本市の都市間連携のあり方について、早期に課題整理を行う必要性が生じている。 ・第2期行財政改革アクションプログラムを着実にするための進行管理と合わせて、取り組み内容の充実を図るとともに、平成24年2月に新たな取り組み項目の設定を行う等、改定版を策定した。 ・(仮称)今東光資料館を新八尾図書館に併設するためのプロセスとして市民活動団体と意見交換を行い、平成24年度で基本構想を策定する。 |

| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | 実績・課題等 | |
|-------------------|---|--|--------------------|----------|--|---|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | | 取り組み内容 |
| NO.57 計画行政の推進 | 4月からスタートした第5次総合計画の推進を早期に軌道に乗せるため、地域分権を推進する取り組みを行うとともに、実施計画等の策定を進める。 | 第5次総合計画を着実に推進するため、地域分権を推進するしくみづくりを人権文化ふれあい部とともに進めたほか、平成24～26年度の3カ年計画となる第2期実施計画の策定を行った。 | 57 | 総合計画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市民参画と協働のまちづくり基本条例」の見直しを行う。 ・「地域分権推進制度検討委員の会議」を設置し、地域分権を推進する上で基礎となる「しくみ」である「わがまち推進計画」、「校区まちづくり協議会」および「地域予算制度」等の実施設計を行い、ガイドラインを確定する。 ・上記の「地域分権」制度の本格実施を見据え、「第2期実施計画」の策定においては、「行政の責任領域」と「地域主体のまちづくりへの支援」領域への仕分けを行い、「地域と向き合う行政」としての方向性立案を、全施策で行う。 ・「やおマニフェスト実行計画」を策定し、推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市民参画と協働のまちづくり基本条例」の見直しについては、平成23年度内にパブリックコメントを実施済み。平成24年度の早い段階での改正を目指す。 ・地域分権を推進する「しくみ」づくりについて、政策企画部及び人権文化ふれあい部の連携により取り組みを進めた。「わがまち推進計画」、「校区まちづくり協議会」については、人権文化ふれあい部が中心となってマニュアルを作成。「地域予算制度」については、政策企画部が中心となって、「校区まちづくり協議会設立準備会」との間で会議の場をつくり、意見交換を実施。平成24年度において、最終の制度設計を行う。 ・「第2期実施計画」の策定において、「行政の責任領域」と「地域主体のまちづくりへの支援」領域への議論を行い、「地域と向き合う行政」について施策拡大を行った。 ・平成23年8月に「やおマニフェスト実行計画」を策定。 |
| NO.58 広域行政の推進 | 大阪市、東大阪市、柏原市との連携強化を図り、広域の視点に立った新たな市民サービスの向上策について検討を進める。 | 東大阪市、柏原市との連携強化を図り、広域の視点に立った新たな市民サービスの向上策を検討し、具体可能なものについて着手した。大阪都構想の動きがあるため、大阪市との都市間連携については、早急に協議を進める必要がある。 | 58 | 広域行政の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市・柏原市との間で新たに任意協議会となる「中河内広域連携協議会」を設立し、防災及び観光・魅力発信をテーマにした連携策の検討を行い、具体実施に向けた取り組みを進める。 ・柏原市との間で引き続き、共同研究を進め、新たな市民サービスの検討を行うとともに、包括的な連携に向けた協議を進める。 ・「大阪・八尾両市行政協力協議会」が50周年を迎えることに合わせて記念誌の作成を行うとともに、引き続き、共通課題事項について連携を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中河内3市で新たに「中河内広域連携協議会」を設立。防災及び観光・魅力発信をテーマにした部会を設置した。防災部会については、兵庫東播磨エリアとの防災協定を締結するなど広域連携を図った。 ・柏原市との間では、広域的な防災や国・府からの権限移譲について共同研究を行った。包括的な連携に向けた協議についても引き続き進める。 ・「大阪・八尾両市行政協力協議会」については、大阪都構想の動きがあるため、開催に至らなかった。大阪市と今後の都市間連携について協議を進める必要がある。 |
| NO.59 行財政改革の推進 | 第2期行財政改革アクションプログラムの着実な推進を図る。 | 第2期行財政改革アクションプログラムを着実にするための進行管理と合わせて、取り組み内容の充実を図るとともに、平成24年2月に新たな取り組み項目の設定を行う等、改定版を策定した。 | 59 | 行財政改革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期行財政改革アクションプログラムを着実にするための進行管理と合わせて、取り組み内容の充実を図るとともに、新たな取り組み項目の設定を進めていく。 ・公民協働手法の推進において、現在、モデル事業と実施している提案型公共サービス実施制度については、民間から提案を受け付ける仕組みなど新たな対象事業の選定について検討・研究を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月に第2期行財政改革プログラム・同アクションプログラムを策定。 ・第2期行財政改革アクションプログラムを着実にするための進行管理と合わせて、取り組み内容の充実を図るとともに、平成24年2月に新たな取り組み項目の設定を行う等、改定版を策定した。 ・公民協働手法の推進におけるモデル事業と実施している提案型公共サービス実施制度について、新たに2事業を追加し、計5事業として実施した。また、民間から提案を受け付ける仕組みなど新たな対象事業の選定について先進都市視察や検討・研究を行った。 |

| 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|--------------------|------|---------|--|
| ② 地域分権推進に向けた取り組み | 関連地域 | 事業名・項目名 | |
| | 全地域 | 総合計画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市民参画と協働のまちづくり基本条例」の見直しを行う。 ・「地域分権推進制度検討委員の会議」を設置し、「わがまち推進計画」、「校区まちづくり協議会」および「地域予算制度」のガイドラインなど、地域分権を推進するための基礎となる「しくみ」づくりを行う。 |

| 平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|---------------------------|----------------------|---|---|
| ③ 行財政改革アクションプログラム | | | |
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 101001 | 地域のまちづくり・地域活動への支援 | 地域予算制度の実施 ・「地域分権推進制度検討委員の会議」を公民協働で設置するとともに、H24年前期を目途に「地域予算制度」のガイドラインを策定し、H25年度予算への反映を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域予算制度」については、政策企画部が中心となって、「校区まちづくり協議会設立準備会」との間で会議の場をつくり、意見交換を実施。平成24年度において、最終の制度設計を行う。 |
| 201001 | 市民窓口の充実 | 出張所及びコミュニティセンターのあり方の方針の確定 ・地域分権を推進するため、コミュニティセンターの方向性を明確にする。 ・出張所の窓口サービスの方向性を明確にする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・出張所及びコミュニティセンターのあり方検討会議における部会(出張所部会とコミュニティセンター部会)において、それぞれの現状分析を行うとともに、今後の方向性等について検討した。平成24年度において、両部会の検討結果を取りまとめるとともに、今後の方針の確定を行う。 |
| 601001 | 公民協働手法の活用に関する基本方針の推進 | 「公民協働手法の活用に関する基本方針」の具体化についてに基づき、各種公民協働手法の活用を進める。 ・外部委託の実施 ・研修会の実施 ・提案型公共サービス実施制度における対象事業の選定方法(民間から提案を受け付ける仕組み)の検討・研究 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民協働手法の推進におけるモデル事業と実施している提案型公共サービス実施制度について、新たに2事業を追加し、計5事業として実施した。また、民間から提案を受け付ける仕組みなど新たな対象事業の選定について先進都市視察や検討・研究を行った。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|--|-----|------|------|
| 部局名 | 総務部 | 部局長名 | 田中 清 |
| 部局の使命 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の機能更新を図り、誰もが安全で安心して利用できる市役所を実現する。 ・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市民の生命・財産に大きく影響する緊急事態に備え、危機管理体制の整備及び危機管理意識の向上を図る。 ・ICTの活用により、効率的・効果的な行政経営と豊かな市民生活の創造を実現する。 ・誰もが日常生活に必要な情報を必要ときに手に入れることができるよう市政情報の発信、公開をすすめ、市民との協働のまちづくり意識を醸成する。 ・市民が安心して生活できるよう個人情報情報を適切に保護する。 ・健全かつ公正な行財政運営を図る。 | | | |

| | |
|--|--|
| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスに直結する機能や防犯・防災上不可欠な設備等から優先して庁舎機能を更新する。 ・緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、職員の危機管理意識の徹底と市民への啓発を図る。 ・ICTの積極的な活用により、効率的・効果的な行政経営の推進と行政サービスの向上をめざす。 ・様々な媒体を活用して情報提供を行うことで、誰もが必要とする情報を得るための環境を整備する。 ・市が保有する個人情報の保護を徹底する。 ・法規事務及び契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正な行財政運営を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の第1委員会室の音響設備、入退室管理設備の機能更新を実施するとともに、空調熱源機器の改修についても着手した。 ・各部局で作成している危機管理マニュアルの見直し、再整備に取り組んだ。また、平成24年1月19日に市民向けの危機管理講演会を実施し、危機意識の醸成に努めた。 ・市民サービスの向上と、より開かれた透明な行政が実現するよう、また市政や市民生活に関わる情報を迅速かつ正確に伝え、市民と行政との信頼関係を築き、行政への市民参画を推進するよう、市民に対する情報提供手段の充実と情報提供に関する統一した運用方針の設定などに取り組んだ。 ・個人情報の保護については、職員へのより一層の意識啓発と適切な取扱いを図る必要がある。 ・基幹システムの再構築をはじめ、情報システムセキュリティポリシーやIT調達ガイドラインの策定等情報システムの最適化に向けた取組みを進めた。 ・契約事務の適正な執行を進め、より健全かつ公正な行財政運営を図った。平成24年度から、最低制限基準価格、技術者事前登録制度、落札候補者に対する工事費大内訳書提出義務付けなどの制度導入に向けた準備が完了した。 |

| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | 実績・課題等 | |
|-------------------------|---|--|--------------------|--------------|---|---|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | | 取り組み内容 |
| NO.2 安心を高める防災力の強化 | 庁舎の機能更新及び修繕業務を実施することで、執務環境の適正維持及び庁舎利用における安全性・利便性の向上を図る。 | 庁舎の第1委員会室の音響設備、入退室管理設備の機能更新を実施するとともに、空調熱源機器の改修についても着手した。また、設備等の修繕業務を実施することで、執務環境の適正維持及び庁舎利用における安全性・利便性の向上に努めた。 | 2 | 庁舎機能更新事業 | 本館・西館の空調熱源機器を改修するため、11月までに設計業務を遂行し、12月以降に工事発注を行う。また、入退室管理設備については、11月までに設計業務を遂行し、12月以降に工事発注、年度末までに更新業務を完了する。第1委員会室の音響設備等についても、10月までに設計業務を遂行し、2月までに更新業務を完了する。 | 本館・西館の空調熱源機器を改修するため、設計業務を完了し、11月に工事発注を行った。また、入退室管理設備についても設計業務を完了し、11月に工事発注を行い年度末までに更新業務を完了した。第1委員会室の音響設備等についても、11月に工事発注を行い年度末までに更新業務を完了した。次年度についても引き続き本館・西館の空調熱源機器の改修に取り組む完成させる。(債務負担行為の議決を得て平成24年度予算化) |
| NO.4 緊急事態への対応力の強化 | 緊急事態の発生時に被害が最少限となるよう、危機管理体制を整備し、市民及び職員の危機意識の向上を図る。 | 様々な危機事象に迅速に対応できるよう、各部局で危機管理マニュアルの再整備に取り組むとともに、市民及び職員の危機意識の向上を図るため、講演会や研修会を実施した。 | 4 | 危機管理対策事業 | 緊急事態発生時に被害軽減を図るため、迅速かつ的確な対策が講じられるような体制、マニュアル等を再整備する。また、職員に対する危機管理の研修を実施するとともに、市民向けの講演会も開催する。 | 各部局で作成している危機管理マニュアルの見直し、再整備に取り組み、H23年度末の整備率は88.8%である。また、「防災とボランティア週間」にあわせ、本年1月19日に市民向けの危機管理講演会を実施するとともに、職員研修も実施し、危機意識の醸成に努めた。今後とも継続して啓発に努める。 |
| NO.59 行財政改革の推進 | 情報システムアセスメント結果に基づき、汎用機システムのオープン化をはじめ、基幹システム再構築を進める。 | 住基関係システム、財務会計システム、税関係システムについては、平成24年度中の運用開始に向けて、設計開発を進めた。財務会計システムの一部は既に運用開始済) 国保関係システムについては、調達を実施したものの、不調となったため、再調達にむけて検討を進めている。 | 59 | 基幹システムの最適化 | 基幹システムの再構築を実施する。 ・税関係システムの調達 ・国民健康保険システムの調達 | 税関係システムについては、平成25年1月の運用開始に向けて、設計開発を進めた。国保関係システムについては、調達を実施したものの、不調となったため、再調達にむけて検討を進めている。 |
| NO.59 行財政改革の推進 | CIO体制の下、効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。 | 情報システムセキュリティポリシー及びIT調達ガイドラインを策定し、平成24年度以降庁内での定着化を図る。 | 59 | ICT活用の推進 | IT資産管理システムを検討する。(マニフェスト142) 資料等の電子化の推進し、タブレット型端末機器等のモデル的活用を実施する。(142) SaaSを利用したeラーニングシステムを再構築。(142) 電子申請システムを検討する。(143) 地図情報をホームページで公開する。(153) | IT資産管理システムについては、情報セキュリティポリシーの定着化等情報システム最適化の取組みを進めつつ、引き続き検討を行う。資料等の電子化については、くらしのガイドブックの電子書籍化を行うとともに、タブレット型端末の運用方法等についての検討を行った。eラーニングシステムについては、SaaS型システムとして再構築を行い、運用を開始した。電子申請システムについては、引き続き、国等の動向(共通番号制度等)や窓口業務の効率化等の状況をふまえて検討を行う必要がある。地図情報のホームページ公開の仕組みを整備したが、公開情報が少ないため、改めて庁内への周知を行う必要がある。 |
| NO.60 行政情報の提供と個人情報保護 | 市民に対する情報提供を充実し、市民サービスの向上を図るとともに、より開かれた透明な行政を実現する。また市政や市民生活に関わる情報を迅速かつ正確に伝えることにより、市民と行政との信頼関係を築き、行政への市民参画を推進する。 | ・市民サービスの向上と、より開かれた透明な行政が実現するよう、また市政や市民生活に関わる情報を迅速かつ正確に伝え、市民と行政との信頼関係を築き、行政への市民参画を推進する。 ・各課との協議を実施し、情報公開コーナーへの配架物の更新等、提供情報の更新を行った。 「公文書公開条例」の一部(手数料)を改正し、平成24年度より手数料の無料化を行い情報公開をさらに進める。 | 60 | 市政情報の発信 | 市政だよりをはじめ、ホームページ、携帯電話など多様な広報媒体を活用し、積極的な市政情報等の発信を行う。「やお市政だより」の発行、市ホームページ・携帯端末を活用した情報発信、視覚障がい者への「点字広報」「声の市政だより」の発行などを行う。また、情報発信コーナーを市内大型商業施設内に開設する等、八尾の魅力や行政情報の発信及び情報公開をさらに進める。また、市勢要覧を3月末までに新たに刊行する。 | 市政だよりをはじめ、ホームページ・携帯端末など多様な広報媒体を活用し、積極的な市政情報等の発信を行った。具体的には「やお市政だより」の発行、市ホームページ・携帯端末やツイッターを活用した情報発信、視覚障がい者への「点字広報」「声の市政だより」の発行などを行った。また、八尾市情報発信コーナーを市内大型商業施設のアリオ八尾内に9月に開設し、八尾の魅力や行政情報の発信及び情報公開をさらに進めるよう取り組んだ。また、市勢要覧を3月末に新たに刊行した。 |
| NO.60 行政情報の提供と個人情報保護 | コミュニティFM放送により行政の情報や市民活動情報などを迅速に放送することで、市民の行政への参画を推進するとともに、市民活動を活性化させる。防災及び災害に関する情報を放送することで、市民の防災意識を高め、災害時の情報手段としての役割を果たす。 | ・コミュニティFM放送により市民の行政への参画推進や、市民活動の活性化につながるよう行政の情報や市民活動情報などの迅速な放送を行った。市民の防災意識を高め、災害時の情報手段としての役割を果たすべく、防災及び災害に関する情報を放送した。 | 60 | コミュニティFM放送事業 | 市民と行政の情報の共有化を図るため、やおコミュニティ放送(株)(FMちやお)に放送委託し、市政情報・地域情報・災害関連情報の提供を行う。 | 市民と行政の情報の共有化を図るため、やおコミュニティ放送(株)(FMちやお)に放送委託し、市政情報・地域情報・災害関連情報の提供を行った。 |
| NO.60 行政情報の提供と個人情報保護 | 基幹及び単独統計調査については、個人情報保護の徹底に努めながら、情報(調査内容)の収集を効果的に進め、結果については広く媒体を活用して情報提供の取組みを進める。 | 基幹統計調査の「経済センサス活動調査」は次年度にまたがる調査であり、現在、収集に努めているところである。企業の近年の景気悪化が調査に影響を与えている。また、統計書等の情報提供については、より見やすくわかりやすくが課題である。 | 60 | - | - | - |

| | | | | | | | |
|---------------------------|--|--|---|----|---------------|---|--|
| NO.63 健全かつ公正な行 財政運営 | 入札契約制度の透明性、公正性、競争性を向上させるため、入札・契約制度の改革推進を図るとともに、一般競争入札及び電子入札の適用範囲拡大に向けて検討を行う。また、適正な履行確保のため不良不適格業者の排除の方策について検討を行う。 | 平成24年度から契約検査課で執行する入札の適用範囲を原則として電子入札、件付一般競争入札で執行するよう体制を整備した。不良不適格業者の排除方策として、最低制限基準価格の事前公表、技術者事前登録制度、工事費大内訳書のチェックなど24年度実施に向けた体制を整備した。公共調達に完璧なスタイルが示されていないなかでの通過点であり、理想の入札事務を作り上げるには不断の改善・研究が必要である。 | → | 63 | 入札制度の改革 推進 | 入札契約制度の透明性、公正性、競争性を向上させるため、入札・契約制度の改革推進を図るとともに、一般競争入札及び電子入札の適用範囲拡大に向けて更なる検討を行う。また、最低制限価格の事後公表の検証や不良不適格業者の排除の方策として、技術者事前登録制度の研究・検討を行い、新規体系の工事評定点によるデータの蓄積を進める。 | 平成24年度から契約検査課で執行する入札の適用範囲を原則として電子入札、件付一般競争入札で執行するよう体制を整備した。不良不適格業者の排除方策として、最低制限基準価格の事前公表、技術者事前登録制度、工事費大内訳書のチェックなど24年度実施に向けた体制を整備した。公共調達に完璧なスタイルが示されていないなかでの通過点であり、理想の入札事務を作り上げるには不断の改善・研究が必要である。 |
|---------------------------|--|--|---|----|---------------|---|--|



平成23年度における重点取り組み内容

| | | | |
|-----------------|---------|--------|--------|
| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | 実績・課題等 |
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| - | - | - | - |

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

| | | | |
|-------------------|--------------------|--|--|
| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | 実績・課題等 |
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 503002 | 危機管理対策の強化 | 各部局で想定される危機事象を抽出し、危機事象ごとのマニュアルを再整備する。 | 各部局で作成している危機管理マニュアルの見直し、再整備に取り組み、平成23年度末の整備率は88.8%(目標値70%)である。今後整備率100%を目指すとともに、内容の充実に努める。 |
| 401003 | 政策法務能力の向上 | 政策法務主任の設置、政策法務に係る研修等を実施する。 | 「政策法務主任の設置」については、各所属におけるより一層の法規事務の適正な執行と政策法務の認識の深化を図るため、各所属の「文書主任」を「政策法務主任」に発展させ、平成24年度からその運用を開始することとした。「政策法務研修」については、各所属の「文書主任」を対象に、平成24年1月17日に実施するとともに、その他、「政策法務ニュース第7号」を平成23年10月11日に発行した。今後、政策法務主任の充実に向けての取組を研究・検討しなければならない。 |
| 201001 | 市民窓口の充実 | 申請手続きのインターネット化 公的個人認証制度が普及するまでの間、申請書類等のダウンロード化に取り組む。なお、申請手続きのインターネット化は、国等の動向を注視しつつ、窓口機能の充実とセットで取り組むべき課題であり、基幹システムの最適化や窓口業務の効率化を検討する中で、並行して取り組むこととする。 | 申請書類等のダウンロード化については、本市ホームページのコンテンツ「申請書・届出書ダウンロード」として整備している。また、申請手続きのインターネット化については、引き続き国等の動向や窓口業務の効率化の検討状況をふまえて対応を行う必要がある。大阪電子自治体推進協議会が運用する府内市町村の共同利用方式による電子申請受付システムの利用を含め、申請手続きのインターネット化の推進方策を検討する。また、導入については多大の経費が必要になるので、実施時期を含め、十分な費用対効果の検証が必要である。 |
| 803001 | 情報システム調達のガイドラインの作成 | 情報システム調達のガイドラインの作成 情報システムの調達に関して、適切な経費で適切な効果が得られるよう、庁内で情報システムの調達を検討している所属向けに、担当職員が理解しておくべき事項を整理したガイドラインを策定する。 ・平成23年度については、基幹システム再構築システム最適化事業の取組みとあわせて対応を検討する。 | 緊急度・重要度等を勘案し、平成23年度に当初予定より1年前倒しで「八尾市IT調達ガイドライン」を策定した。平成24年度以降、説明会等を実施し、当該ガイドラインの定着化を図っていく。 |
| 803002 | ICT関連事業の効率化 | 情報システムの最適化を図る。(汎用機上で稼働している基幹システム等の運用を見直し、パッケージシステム等を活用して再構築を行う。) ・平成23年度から平成24年度:基幹システム詳細設計等に基づく設計開発及び一部システムの運用開始 | 住基関係システムについては、平成24年7月の運用開始に向けて、設計開発を進めた。財務会計システムについては、予算編成系の運用を開始するとともに、平成24年4月の全面的な運用開始に向けて、執行系等の設計開発を進めた。税関係システムについては、平成25年1月の運用開始に向けて、設計開発を進めた。国保関係システムについては、調達を実施したものの、不調となったため、再調達にむけて検討を進めている。 |
| 301001 | 積極的な情報公開の推進 | 情報公開コーナーへの配架資料の充実など、さらなる本市の情報公開を推進するために、平成23年度中に「情報提供に関するガイドライン」を作成する。 | 平成24年1月に「情報提供に関するガイドライン」を作成し、庁内周知を行った。今後は、「情報提供に関するガイドライン」の運用を推進し、積極的な情報公開の推進を図る。積極的な情報提供の推進のため、同書様式の変更を行った。各課との協議を実施し、情報公開コーナーへの配架物の更新等、提供情報の更新を行った。 |
| 807002 | やおコミュニティ放送株式会社 | 経営に関する黒字基調を継続し、繰越損失の早期解消につながる安定した経営体質を確立する。 ・平成22年度より試行的に実施してきた番組編成における効率化と内容の充実化の本格実施など | 経営に関する黒字基調を継続し、繰越損失の早期解消につながる安定した経営体質を確立するよう経営に取り組んだ。具体的には、平成22年度より試行的に実施してきた番組編成における効率化と内容の充実化について本格実施するなどの取り組みを行った。 |
| 802002 | 契約事務の効率化 | 契約事務の効率化に向けた情報収集・情報提供を実施する。 | 全庁の契約情報を収集し、公開羅針盤に揭示。情報提供に努めた。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|-------------|------|-------|
| 部局名 | 総務部(人事担当部長) | 部局長名 | 山本 隆一 |
|-----|-------------|------|-------|

| | |
|--------------|--|
| 部局の使命 | |
| 人材の活用と組織の活性化 | |

| | |
|---|--------|
| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
| 組織の使命・目標を達成していくために、効率的・効果的な職員体制を築くとともに、良好な職場風土の醸成や職員の意欲や能力の向上を図る。 | - |

| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|-----------------------|---|--|--------------------|---------|---|---|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.61 人材の活用と組織の活性化 | 集中改革プラン後の職員数、大阪府からの権限移譲、各所管の業務量などを踏まえ、効率的で効果的な行政経営のために適正な職員配置を行うとともに必要な人材を確保する。 | 各所管の業務量の状況等を踏まえ、可能な限り適正な職員を配置するとともに任期付職員等の多様な任用形態の人材の活用方を検討した。 | 61 | 人事管理業務 | 集中改革プラン後の職員数や大阪府からの権限移譲、各所管の業務量などを踏まえ、職員数を精査するとともに多様な任用形態の人材の活用方を検討する。 | 各所管の業務量の状況等を踏まえ、可能な限り適正な職員配置に努めた。臨床心理士や任期付短時間職員(放課後児童育成室指導員)といった、専門性を考慮したこれまでにない採用試験を実施し、必要な人材の確保に努めた。 |
| NO.61 人材の活用と組織の活性化 | 職員の意識改革を進め、一人ひとりの実務能力、政策形成能力を高めるとともに、職員の自主性を促す仕組みをつくるために八尾市人材育成基本方針を改正する。 | 平成23年6月から平成24年1月の間にワーキング会議を4回開催。 平成23年10月基本方針見直しにかかる職員アンケートを全正規職員(市立病院医療職を除く)を対象として、実施。 基本方針改正の基礎資料として内容に反映した。 平成24年4月改正。今後各職場において、周知を図るとともに方針に基づいた人材育成をすすめる。 | - | - | - | - |
| NO.61 人材の活用と組織の活性化 | 職員の意欲と能力が向上し、生き生きとした活力のある組織となるよう公正かつ客観的な人事評価を実施する。 | 人事評価と昇任考査の内申との関連のあり方について検討を進めた。 勤務実態をより正確に反映できるように昇任考査内申の評価項目、評価内容を整理した。 | - | - | - | - |
| NO.61 人材の活用と組織の活性化 | 国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。 | 職員の勤務条件について、国家公務員の給与制度等と相違のある部分の見直しを職員団体等に対して申入れた。初任給基準の格付けを4号給下げるとともに、在職者調整として昇給抑制を実施した。 | 61 | 人事管理業務 | 国家公務員の給与制度等を基本として、職員の勤務条件について見直しを行い、ラスパイレス指数を100以下とする。 | 職員の勤務条件について、国家公務員の給与制度等と相違のある部分の見直しを職員団体等に対して申入れた。初任給基準の格付けを4号給下げるとともに、在職者調整として昇給抑制を実施した。平成24年4月1日～平成26年3月31日の間において、1%～3%の給料減額措置を実施する。 ラスパイレス指数(平成23年4月1日現在):100.8 課題としては、国において国家公務員に対して給与特例減額措置が平成24年度から実施されることになっているため、今後、国及び他の自治体の動向等を注視していく必要がある。 |
| NO.61 人材の活用と組織の活性化 | 職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実する。 | 定期健康診断の受診を促すとともに、人間ドック等の受診者に対して免除申請の提出を促した。メンタルヘルスの充実に向けて、メンタルヘルス研修会の内容等について検討を行った。 | 61 | 人事管理業務 | 職員の健康管理の充実のため、定期健康診断の受診を促すとともに、人間ドック等の受診者に対して免除申請の提出を促すなど、定期健康診断の受診率100%を目指す。 | 職員に対して、定期健康診断の実施を周知することにより受診を促すとともに、人間ドック等の受診者の免除申請の提出について、職員本人に対する通知に加え、所属長を通じて提出を促した。 受診率(平成23年度見込):99.3% |

| | | | |
|--------------------|---------|--------|--------|
| 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | |
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| - | - | - | - |

| | | | |
|---------------------------|-------------|--|--|
| 平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | |
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 401001 | 人材育成 | 人材育成基本方針の改正 八尾市人材育成基本方針を改正するため、庁内検討会議を平成23年6月から平成24年1月の間に開催し、改正案を確定する。平成24年4月以降改正後の人材育成基本方針を基本に研修を実施する。 | 平成23年6月から平成24年1月の間にワーキング会議を4回開催。 平成23年10月基本方針見直しにかかる職員アンケートを全正規職員(市立病院医療職を除く)を対象として、実施。 基本方針改正の基礎資料として内容に反映した。 平成24年4月改正。今後各職場において、周知を図るとともに方針に基づいた人材育成をすすめる。 |
| 402001 | 人事評価制度の見直し | 人事評価制度の見直し より公平で客観的に評価するための評価者研修の充実及び評価結果のフィードバックのあり方を検討する。 | 人事評価と昇任考査の内申との関連のあり方について検討を進めた。 勤務実態をより正確に反映できるように昇任考査内申の評価項目、評価内容を整理した。 |
| 403001 | 職員の勤務条件の見直し | 職員の勤務条件の見直し 国家公務員の給与制度等を基本とした勤務条件とするため、職員の給料、諸手当、勤務時間や休暇制度等の勤務条件の適正化を図る。 | 職員の勤務条件について、国家公務員の給与制度等と違いがある部分の見直しを職員団体等に対して申入れた。初任給基準の格付けを4号給下げるとともに、在職者調整として昇給抑制を実施した。 |
| 403002 | 職員の健康管理の充実 | 職員の健康管理の充実 八尾市職員こころの健康づくり計画に基づくメンタルヘルス研修について、研修内容の充実を図るとともに、職員に対して受講を促す。 | 八尾市職員心の健康づくり計画推進委員会において、メンタルヘルスにかかる研修会の内容等について協議を行うとともに、若年層の職員に対するメンタルヘルス対策について検討を行った。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|-----|------|------|
| 部局名 | 財政部 | 部局長名 | 森 孝之 |
|-----|-----|------|------|

| |
|--|
| 部局の使命 |
| ・歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保します。 |

| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|---|---|
| <p>①歳入の確保 必要な行政サービスを提供するための歳入の確保を図るために、市税などの適正な賦課および徴収率の向上を図り、安定的な税収などの確保に努めます。また、債権管理の条例などに基づいた滞納整理を行います。</p> <p>②公有財産の適正管理 公有財産の適正な管理に努めるとともに、売却可能資産の把握に努め、計画的に未利用地の売却を推進します。</p> <p>③効率的な財政運営 財政の健全性の確保を図っていくために、硬直した財政構造の弾力化を図ります。分かりやすい財政情報の公表に努めます。</p> | <p>①歳入確保の為に納期内納付、自主納税の啓発文書及び日々の電話などによる督促、催告、滞納処分の予告等や国、府との連携に努めた。</p> <p>②関係各課と協議を行うとともに公有地有効活用検討委員会を開催するなど公有財産の適正な管理に努め、売却可能な資産については計画的な売却処分を行った。</p> <p>③財政構造の弾力化を示す経常収支比率は22年度決算において94.7%となり、昨年よりも2.9ポイント改善した。</p> |

| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 | |
|----------------------|---|--|-----------------------------------|---|-------------------|---|--|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | | |
| NO.63 健全かつ公正な行政運営 | <p>①財源の確保に努め、歳入に見合った歳出予算を組み、健全な財政運営を維持する。</p> <p>②未利用地・余剰地等の有効活用を検討し、売却可能資産を抽出し、売却計画を検討・策定し(単年度分を前年度に)、売却実施に努める。</p> <p>③財産活用課所管の公用車をより効率的かつ技術革新に沿った新車入れ替えが可能ナリース契約方式に変更する。</p> <p>④適正な課税客体の把握に努める。</p> <p>⑤市税の現年課税分の徴収率の目標を98%以上とする。</p> <p>⑥財政の仕組みなどについて、市民・議会・職員にとって、わかりやすい財政情報の公表や研修に努める。</p> | <p>①平成24年度予算において、財源調整等として活用している基金(財政調整基金及び公共施設整備基金)の取崩額を前年度1億円減の25億円とし、財政の健全化に努めた。</p> <p>②未利用地・余剰地等の有効活用について、売却処分を行うとともに、関係各課と協議を行うなどして、平成24年度の売却計画を検討・決定した。</p> <p>③財産活用課所管の公用車の一部をリース契約方式に変更した。</p> <p>④実地調査や各種資料の閲覧等を活用し、適正な課税客体の把握に努めた。</p> <p>⑤平成23年12月時点の収入見込みでは、現年徴収率98.52%を見込んでいます。</p> <p>⑥財政情報の公表や研修においては、わかりやすい内容になるよう努めた。</p> | → | 63 | 財政関連業務 | 歳入においては自主財源の充実を図り、歳出では予算編成において、行政改革プログラムの収支改善効果額を達成し、健全な財政状況を維持する。また、市民・議会・職員にとって、わかりやすい財政情報の公表や研修に努める。 | 平成24年度予算編成において、経費の全般的な見直しを行った結果、人件費の見直しや歳入の改善と合わせて5億97百万円の健全化を図った。また、財政情報の公表や研修においては、わかりやすい内容になるよう努めた。 |
| | | | → | 63 | 債権管理事務 | 債権管理条例に基づいた適正な債権管理の推進及び自主財源の確保に関する指導・助言を行う。 | 債権管理研修を実施し、債権管理条例に基づいた適正な債権管理について、指導・助言を行うとともに、自主財源の確保に関して、調査・研究を行った。 |
| | | | → | 63 | 市有財産に関する事 | 大正住宅の飛び地について公募抽選方式で売却を行なうとともに、次年度以降の売却計画を検討するため、関係各課と協議を行う。 | 大正住宅の飛び地については、全物件売却契約が完了した。次年度以降の売却については、関係各課と協議を行い、平成24年度の売却計画を決定した。 |
| | | | → | 63 | 車輛管理業務 | 財産活用課所管の84台の公用車について、平成23・24年度でリース化を図る(平成23年度は57台)。 | 財産活用課所管の公用車のうち、平成23年度予定の57台につきリース化を完了した。平成24年度には、残る27台のリース化を図る。 |
| | | | → | 63 | 地方税の電子申告に関する業務 | 平成23年度は、既に導入している国税連携などを適正に運用し、平成24年度導入予定である基幹システム最適化事業にあわせて、給与支払報告書・法人市民税申告の電子化の準備を行なう。 | 既に導入している国税連携などを適正に運用し、平成24年度導入の基幹システム最適化事業にあわせて、給与支払報告書・法人市民税申告の電子化に向け取り組んだ。 |
| | | | → | 63 | 市民税の賦課等に関する業務 | 適正な税の賦課を実施し、行政FAXによる課税証明書の交付を平成23年10月より出張所等で実施する。 | 適正な税の賦課を実施し、行政FAXによる課税証明書の交付を10月より出張所等で開始した。 |
| | | | → | 63 | 固定資産の評価及び賦課に関する業務 | 実地調査による課税客体の把握を賦課期日までに確定し、平成24年度課税に向けて進めていく。 | 土地・家屋は3年に一度の評価替えであり、土地については全路線の価格付設を行い、全筆価格見直しを行った。家屋についても既存家屋の価格見直しを行うとともに新築家屋の評価を行った。償却資産については捕捉調査を行うとともに申告勧奨を行った。 |
| | | | → | 63 | 納付案内コールセンター事業 | 5月31日の納付期限までに未納付の軽自動車税のみの納税者に対し、督促状及び催告書の発送にあわせ納付案内コールをふるさと雇用再生基金事業として実施する。 | 対象者3728件中、納付約束を566件行い、約307万円の収納を確認しました。 |
| → | 63 | 基幹システムの最適化 | 税システムについて基幹システムの再構築に向けシステムの調達を行う。 | 情報システム室と連携し、システム調達の入札を実施した。25年1月稼働に向け、協議している。 | | | |

| 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|--------------------|---------|--|--|
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 全市域 | 予算編成等 | 地域予算制度の構築に向け、関係課と検討を行う。また、平成24年度予算編成においては、地域分権推進施策への重点配分について検討を行う。 | 地域予算制度の構築に向け関係各課(政策推進課及び市民ふれあい課)と協議し、平成24年度予算については、地域分権推進への視点を大切にしながら配分を行った。 |

| 平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|---------------------------|-------------------------------------|--|---|
| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | |
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 801001 | コストの見直し | 平成24年度予算編成作業において、コストの見直しを行い、収支改善効果額として50,000千円をめざす。 | 予算編成において、経費の全般的な見直しを行った結果、人件費の見直しや歳入の改善と合わせて5億97百万円の健全化を図った。 |
| 804001 | 財務会計システムの構築 | 平成24年度の予算要求作業(平成23年10月～)については、新システムにて行うため新システムの設計・開発・庁内研修などを9月頃までに実施する。 | 新財務会計システムの予算編成系の移行については、研修等を実施し、スムーズに行えた。 |
| 806004 | 受益と負担の公正性の確保 | 各種証明手数料などについて、受益者負担の公平性が図れているか調査検討し、手数料などの引き上げを行う。 | 各種証明手数料などについて見直しを行い、現行金額とコストに乖離があるものについて改定を行った。 |
| 807003 | 八尾市土地開発公社 | 八尾市土地開発公社の存廃について、平成25年度までに方針を確定させるため、今年度は関係機関と協議を行い、庁内検討会議を立ち上げる。 | 検討会議を4回開催し、八尾市土地開発公社については、平成25年度の解散に向けて取り組むこととなった。 |
| 801002 | がんばれ八尾応援寄附金(ふるさと納税)に関するクレジット公金収納の導入 | がんばれ八尾応援寄附金(ふるさと納税)について、クレジットによる公金収納を導入する。 | クレジット公金収納を導入し、八尾市内外を問わず多くの方に「がんばれ八尾応援寄附金」をPRし、また、寄附者の利便性の向上を図った。 |
| 803004 | 課税資料のスキャンニング(イメージ化)による事務の効率化 | 基幹システム最適化にあわせて、課税資料のスキャンニングを導入し、事務の効率化を図る。平成23年度は導入に関する準備を行い、平成24年度に導入する。 | 基幹システム最適化にあわせて、課税資料のスキャンニング導入に向け取り組んだ。 |
| 806002 | 課税の適正化 | 法人市民税の均等割額について、本市は標準税率を採用している。しかし、超過税率を採用している自治体があることから、平成23年度は府下各市の状況を調査・検討し、平成24年度には法人市民税(均等割)のあり方について方針を確定する。 | 法人市民税の均等割額について、府下及び本市と同規模の他市町村に対し、現在の均等割税率やその経過、今後の予定を調査し、検討を開始行った。 |
| 601002 | 評価替え業務の外部委託 | 評価替え業務における路線価等の付設作業に係る比準方法などの外部委託の範囲を拡大し、業務の効率化を図る。 | 路線価付設作業において、より専門的知見から調整が必要な部分について、委託範囲を拡大し、業務の効率化を図った。 |
| 806003 | 市税徴収率の向上 | 滞納状況に応じたランク分類を行い、職員ヒアリング等を実施しながら滞納整理が効果的に実施できるよう努める。 | ランク分け、職員ヒアリングにより、効果的な滞納整理を実現できている。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|-----------|------|-------|
| 部局名 | 人権文化ふれあい部 | 部局長名 | 植島 康文 |
|-----|-----------|------|-------|

部局の使命

- ①一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちの実現をめざす。
- ②人権意識の高揚と差別のない社会の実現をめざす。
- ③男女共同参画社会の実現をめざす。
- ④国際感覚豊かな特色ある地域社会づくりを進め、多文化共生社会の実現をめざす。
- ⑤平和意識の向上を図り、平和な社会の実現をめざす。
- ⑥芸術文化の振興を通じ、市民が心豊かに暮らせる文化的なまちの実現をめざす。

| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①人権尊重社会の実現に向け、関係機関と連携した推進体制を充実させるとともに、八尾市人権教育・啓発プランの推進を図る。 ②差別のない社会の実現に向けて、人権啓発を推進するとともに、差別をなくすための取り組みを進める。 ③男女共同参画意識の高揚を図るとともに、様々な社会活動分野への男女共同参画を促進する。また、DV被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図る。 ④姉妹友好都市との交流をはじめとした国際交流の推進を通じて、市民の国際理解を深め、外国人市民が安心して生活できる地域社会の実現に向けた取り組みを進める。 ⑤国際平和に貢献できる地域社会を創造するため、市民の平和意識の向上を図る取り組みを進める。 ⑥芸術文化振興プランに基づき、市民とともに芸術文化の振興を図るとともに、市民の芸術活動を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ①八尾市人権啓発推進協議会や八尾市人権協会をはじめとする関係機関と連携した推進体制を充実させるとともに、「八尾市人権教育・啓発プラン」に基づく各種取り組みを推進した。 ②差別のない社会の実現に向けて、各種団体の協力のもと、地域に根ざした人権啓発を推進した。 ③「第2次 やお女と男のはつらつプラン」に基づく各種取り組みを進め、男女共同参画意識の高揚と各分野における男女共同参画の促進を図った。また、男女共同参画拠点施設の名称を男女共同参画センターへと改め、女性相談事業の拡充を行うなど、女性に対する相談・支援体制の充実を図った。 ④姉妹・友好都市との間で、青少年・教育関係者・行政職員の派遣などの交流を行った。また、多文化共生社会の実現に向け、新たに外国人市民会議を設置するなどの取り組みを行った。今後、さらに広く市民に関わりを持っていただける取り組みを展開していく必要がある。 ⑤平和意識の向上を図るため、市民向けの啓発事業を継続して実施し、市政だよりやホームページを活用して、取り組み内容を市民にさらに積極的に広報していく。 ⑥第2次芸術文化振興プランの進行管理を行う市民会議を設置し、プランの推進を図った。 |

| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|----------------------------------|--|--|--------------------|----------------|---|--|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.50 一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり | 平成23年3月に策定した「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づく各施策の推進、進捗状況の把握及び評価に向けた取り組みを進める。 | 人権尊重の社会づくり審議会において、「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づく各取り組みの進捗状況の確認及び各事業の指標に関する検討を行った。 | 50 | 人権教育・啓発プラン推進事業 | 平成23年3月に新しく策定した「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づき、市民フォーラムや交流会を開催するなど、様々な市民の参画と協働により、プランの推進を図る。 | 「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」における重点取り組みとして市民フォーラム及び交流会を実施。 |
| NO.51 人権意識の高揚と差別のない社会の推進 | 市民や地域、事業者などとの協働により、人権意識の向上に向けた啓発を継続するとともに、人権相談の充実、当事者参画のしくみづくりに取り組む。 | 人権擁護委員八尾地区委員会や地区福祉委員会など各種団体の協力のもと、街頭啓発や地域での研修の実施など、地域に根ざした人権啓発を推進した。 | 51 | 人権啓発の推進 | 人権啓発セミナーの開催や八尾市人権啓発推進協議会活動の促進支援など、あらゆる機会の人権啓発を展開を図る。 | 人権啓発セミナーを3回開催 各地区福祉委員会の協力の下、地区人権研修を計画的に実施。(平成23年度は10地区で開催) |
| NO.56 男女共同参画の推進 | 「第2次 やお女と男のはつらつプラン」に基づく各施策を推進し、男女共同参画センターの拠点機能の充実を図る。 | 審議会等における女性委員の登用促進、男女共同参画意識を高揚するための各種講座等の実施など、「第2次 やお女と男のはつらつプラン」に基づく各施策の推進を図った。また、名称をセンターへと改め、女性相談事業の拡充を行うなど、男女共同参画センターの拠点機能の充実を図った。 | 56 | 女性相談事業 | 男女共同参画スペースを男女共同参画センターへと改め、女性を取り巻く様々な問題の解決に向け、専門家による女性相談の拡充を行うなど、センターとしての拠点機能強化及び充実を図った。また、DV等の緊急に対処する必要がある場合には、関係課及び大阪府等関係機関と連携して支援を行う。 | 平成23年7月1日に男女共同参画拠点施設の名称を男女共同参画スペースから男女共同参画センターへと改め、女性相談事業の拡充を行うなど、センターとしての拠点機能強化及び充実を図った。また、DV等の緊急に対処する必要がある場合には、関係課及び大阪府等関係機関と連携して支援を行った。 |
| NO.29 国際交流と国内交流 | 市民の国際理解を深め、国際親善を推進することで、国際感覚豊かな地域社会を目指す。 | ・友好都市上海市嘉定区から友好訪問団を受入・友好都市締結25周年記念式典を八尾市日本中国友好協会と合同で開催。 ・青少年相互派遣、交換職員の派遣を実施。 ・姉妹都市ベルビュー市から教育視察団を受入。 ・国内交流事業としては、宇佐市夏越まつり・和気町と文字焼きまつりに参加し八尾市のPRと物産展を開催 ・八尾河内音頭まつりに国内交流都市ブースを設け、宇佐市・新宮市・五條市の3市の参加を得て物産展を開催。 | 29 | 姉妹友好都市交流事業 | ・友好都市締結25周年にあたり上海市嘉定区からの友好訪問団を受入れ、八尾市日中友好協会と合同での交流事業を実施する。 ・大韓民国大邱市中区との継続的な交流事業を検討し、両市間の協議を2月までに行う。 | ・友好都市締結25周年にあたり、上海市嘉定区から友好訪問団を受入れ、25周年記念式典を八尾市日本中国友好協会と合同で開催した。 ・大韓民国大邱広域市中区へ2月に視察団を派遣し、今後の交流のあり方について協議を行った。 交流都市との事業見直しとして、嘉定区と協議し、訪問団相互派遣の統合を決定。今後、八尾市国際交流センターや市民団体である姉妹都市協会等と連携を深めながら、市民とともに国際理解を深める。 |
| NO.52 多文化共生の推進 | 外国人市民の意見を取り入れ、多文化共生施策の充実を図る取り組みを進める。 | ・外国人市民の意見を市政に反映させることを目的として、外国人市民会議を設置した。 ・多言語情報誌を中国語、ベトナム語、英語の3言語版で年6回発行し、外国人市民の意見を取り入れながら市政情報や地域コミュニティ情報を多言語で提供した。今後、地域コミュニティ情報をさらに充実させるなど、外国人市民と地域住民との交流につなげる取り組みを行う。 ・中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語の3言語による外国人市民相談事業を実施。 ・職員向けに多文化共生推進研修を実施。 | 52 | 多文化共生推進事業 | 9月に公募により、外国人市民が参画する場を設置し、外国人市民を対象とした施策の充実を図る。 | 外国人市民の意見を市政に反映させることを目的として、外国人市民が参画する「八尾市外国人市民会議」を設置した。平成23年度12月と2月の2回開催し、八尾市の国際化施策にそって意見交換した。今後、意見をもとに課題整理と各課での施策の取り組み方針を検討していく。国際化施策の取り組みを全庁的に推進するため、関係各課への働きかけを行っていく。 |
| NO.53 平和意識の向上 | 市民の平和意識の向上を図るため、継続した平和啓発の取り組みを進める。 | ・市内小中学校16校において、被爆体験講話を実施。 ・平和パネル展の開催 ・懸垂幕「非核・平和宣言都市八尾市」の設置 ・原爆投下の日にあわせて公共施設等での黙とうを放送 ・平和落語の講演 今後、さらに効果的な啓発事業を検討する。 | 53 | 平和意識の啓発事業 | 7月に市内小中学校の生徒を対象とした長崎被爆体験講話を実施するとともに、一般市民向け平和啓発事業を実施する。 | 7月に長崎から被爆講話者を招き、市内小中学校16校の2,477名の児童生徒を対象に被爆体験講話を実施した。また、2月には文化会館で平和落語の講演とパネル展を開催し、約200名の市民が参加した。そのほか、平和パネル展や平和祈念の黙とうの放送を実施。今後、さらに市民に広く平和の取り組みを広げ、平和意識の高揚に努める。 |

| | | | | | | | |
|------------------|---|---|---|----|----------------------------|--|---|
| NO.30 芸術文化の振興 | 市民とともに第2次芸術文化振興プランに基づいた芸術文化振興を推進するとともに、文化会館の機能更新を計画的に行なう。 | 第2次芸術文化振興プランの推進、進行管理を行なうために市民会議を設置し、事業の評価の方法について検討した。また、文化会館の機能更新を市民サービスを低下させないよう、効率的に改修及び修繕を行った。今後の大規模改修に伴う閉館等については、利用者への十分な周知が必要となっている。 | → | 30 | 芸術文化振興プラン推進事業 文化会館の改修事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・9月に公募により、芸術文化振興プラン推進市民会議を設置し、市民とともにプランの進捗管理を行なう。 ・文化会館改修計画に基づき、機能更新、維持管理のためのを計画的に実施する。 | 市民と協働で第2次芸術文化振興プランの進行管理を行なうために「芸術文化振興プラン推進市民会議」を設置し、事業評価の方法などを検討するために12月、2月の2回実施した。文化会館改修計画に基づく機能更新、維持管理を効率的に行なうために、公共建築課、指定管理者と連携しながら実施し、市民サービスの低下を最小限に抑えることができた。今後、ホールの空調機及び熱源の改修、ホールの照明や舞台設備の改修が予定されており、コスト面はもちろん、いかに利用する市民の負担を軽減しながら実施するかが課題。 |
|------------------|---|---|---|----|----------------------------|--|---|



| 平成23年度における重点取り組み内容 | | | |
|--------------------|-----------|--------------------------|---|
| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | 実績・課題等 |
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 北山本、高美、高美南、竹淵 | 多文化共生推進事業 | 外国人市民への情報提供の現状について調査を行う。 | 4地区の出張所長、人権コミセン館長、コミュニティ推進スタッフに対し、外国人市民と地域住民との関わりについての現状について聞き取り調査を行った。外国人市民の地域活動への参加状況や、多言語情報誌の周知の程度はまだ十分でないことから、今後、地域の交流につなげる取り組みを検討していく。 |

| 平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容 | | | |
|---------------------------|-----|--------|--------|
| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | 実績・課題等 |
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| - | - | - | - |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|---------------------------|------|-------|
| 部局名 | 人権文化ふれあい部 (市民ふれあい担当部長) | 部局長名 | 小田 泰造 |
|-----|---------------------------|------|-------|

| 部局の使命 | |
|---|--|
| <p>基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であるとする。地域の想いをまちづくりに反映していくための諸制度・取り組み(例:地域予算制度、わがまち推進計画、校区まちづくり協議会、拠点整備、地域担当制等)は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、これまでの取り組みを踏まえて、地域分権を推進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。</p> <p>また、災害から市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の向上を含め防災体制の整備充実を図るとともに、市民、地域、関係団体、事業者等と連携しながら、災害に強いまちづくりを進めることが、当部局の使命である。</p> | |

| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|--|---|
| <p>①わがまち推進計画、地域予算制度等の制度構築を行い、これらの手法を生かしてコミュニティ推進スタッフや地域担当職員を中心に、校区を単位とした「地域のまちづくり」支援を行う。</p> <p>②コミュニティ活性化を図るための取り組みとして「町会加入促進」を、市と地域の協働で取り組み、加入率の向上を図る。</p> <p>③災害被害を最小限にするために、地域防災計画改訂に向けた取り組みや、自主防災組織の組織率の向上を図る。</p> <p>④安全なまちを実現するために、防犯灯・防犯カメラの整備・促進というハード面の取り組み、地域での防犯活動への支援というソフト面の取り組みを充実する。</p> | <p>①地域のまちづくりの支援については、校区まちづくり協議会設立準備会連絡会やコミュニティ推進スタッフにより、市からの情報提供に努めている。コミュニティ推進スタッフや地域担当者等により、わがまち推進計画の策定あるいは校区まちづくり協議会の移行に向けて支援を行う。</p> <p>②町会加入率の向上については、町会加入促進検討会議を開催し、その結果を「町会加入促進検討成果報告書」にまとめた。今後はこれに基づき、市、自治振興委員会が協働して加入促進活動を行う。</p> <p>③災害被害を最小限にするために、地域防災計画改訂に向けた取り組みとして、「八尾市地域防災計画推進会議」を4回開催し、東日本大震災で特に課題となった事項について検討を行い、「八尾市地域防災計画推進会議検討結果報告書」としてまとめ、八尾市防災会議に報告を行った。また、自主防災組織の未結成地域には、地域との連携を図り様々な機会をとらえて、積極的に自主防災組織の結成促進を図った。</p> <p>④安全なまちを実現するために、防犯灯に対する補助制度の充実、市による防犯カメラの整備及び補助制度の創設等ハード面の取り組みと合わせ、安全安心のまちづくり基金助成制度による、地域防犯活動への支援というソフト面の両面から取り組んだ。</p> |

| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | 実績・課題等 |
|----------------------------|--|---|--------------------|---|--|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | ② 地域防犯活動支援事業 | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 |
| NO.1 安全なまちをつくる防犯の取り組み | <p>①市民が犯罪被害に遭わないように、「地域の安全は地域で守る」といったお互いを支え、守る意識を高めるため、防犯灯の設置や防犯パトロールの実施など、地域の自主的な防犯活動がより効果的に行えるような支援を行う。</p> <p>②市内の街灯犯罪認知件数をさらに減少させるためには、市、警察、地域、事業者、関係機関、関係団体が一体となって取り組む必要がある。そのため、各々が取り組む具体的な内容を定めた「やお防犯計画」に基づき、お互いの連携、協力体制の強化を図ります。</p> | <p>①約1万枚のひたつき防止カバーを自転車に直接取り付けた。地域の自治振興委員(防犯委員)等と共に暗がり診断を実施し、危険箇所の改善及び地域安全マップの作成を行った。LED防犯灯に対する補助を増額して町会での設置促進を図った。防犯カメラを街頭犯罪多発地区に設置した。安全安心のまちづくり基金助成により、地域における防犯活動への支援を行った。</p> <p>②地域安全条例に基づき、市、警察、地域、事業者、関係機関、関係団体が一体となり必要があり、地域安全推進会議を開催した。「やお防犯計画」に基づき、お互いの連携、協力体制の強化を図ることを確認した。様々な施策を展開しても、一番重要なことは一人ひとりが防犯意識を持つことであり、市民全てに啓発を行うことが重要となる。</p> | 1 | 地域防犯活動支援事業 | <p>①町会(自治会)などが整備を行う、LED防犯灯設置に対する補助制度を新たに行った。</p> <p>②地域の防犯委員等とともに、危険箇所を精査するために「暗がり診断」を龍華小学校区及び亀井小学校区において実施し、その結果等を記載した「地域安全マップ」づくりを行うことにより、防犯意識の向上に取り組んだ。</p> <p>③「ひたつき防止カバー」を直接自転車へ取り付けることで装着率を向上させる。また、街頭犯罪多発地域(近鉄八尾駅、近鉄河内山本駅、JR八尾駅周辺及び用和地区、志紀地区)に市で防犯カメラの設置を行い、その他の地域の校区まちづくり協議会設立準備会で設置する場合の補助金を創設した。</p> |
| NO.2 安心を高める防災力の強化 | <p>今回の東日本大震災を教訓として、地震や津波をはじめ、近年、多発する集中豪雨による土砂災害や台風などの風水害から、市民の生命と財産を守るために、また、万一災害が発生した場合、被害を最小限に抑制するために、地域防災計画の改訂に向けた取り組みを迅速に進めるとともに、災害予防、応急対策、復旧・復興対策に向けて防災力の強化に努めます。</p> | <p>○自主防災組織の災害時における実効性を高めるために、消防と連携し自主防災組織の防災訓練に参加するなどを行い、地域との連携強化と地域防災力の向上に努めたほか、自主防災組織の未結成地域には地域との連携を図り、住民懇談会などの様々な機会をとらえて積極的に自主防災組織の結成促進を図った。自主防災組織未結成地域へのさらなる結成促進が必要である。防災士養成講座のみならず、多角的な方向から防災リーダーを育成する必要がある。土砂災害ハザードマップを活用し粘り強い広報を行うなど、引き続き啓発活動を行うとともに、自主防災組織をサポートする方法についてこれまで以上に検討を行い、地域とのさらなる連携を図る必要がある。</p> <p>○防災士養成講座を開催し、地域の防災活動のリーダーの育成を行った。</p> <p>○土砂災害に対する啓発を行うために土砂災害ハザードマップを作成した。</p> <p>○「八尾市地域防災計画推進会議」を全4回開催し、東日本大震災で特に問題となった課題について検討を行い、「八尾市地域防災計画推進会議検討結果報告書」を発売し、八尾市防災会議に検討結果報告を行った。平成24年度実施予定の八尾市地域防災計画改訂時に「八尾市地域防災計画推進会議検討結果報告書」の検討内容をどのように反映させるか検討が必要である。</p> | 2 | <p>①地域防災計画推進事業</p> <p>②自主防災組織の育成事業</p> <p>③自主防災組織活動支援事業</p> | <p>①市民生活の視点を含めた防災対策の課題整理を行うため「(仮称)地域防災計画推進会議」を設置し、学識経験者、福祉・防災等の関係者から意見を聞きながら、地域防災計画改訂に向けた取り組みを迅速に進めていく。</p> <p>②自主防災組織の未結成地域については、地域の各団体や校区まちづくり協議会設立準備会と連携を図るなど、積極的に結成促進を図って行く。また、防災士養成講座を実施し、地域の防災活動のリーダーとなる人材を育成する。さらに、土砂災害ハザードマップを作成し、山手を中心とした自主防災組織と連携を図りながら、土砂災害に対する啓発を行う。</p> <p>③既存の自主防災組織については、災害時に実行性のある取り組みができるよう、消防署と連携を図りながら、防災訓練を行うとともに行政と自主防災組織の連携強化に努める。</p> |
| NO.54 地域のまちづくり・地域活動への支援 | <p>・地域担当制の実施(4月～)、実施状況を踏まえて、次年度の体制・活動を検討する。</p> <p>・町会加入率低下の分析、加入世帯増加のための取り組み方策を平成23年度に検討する。</p> <p>・地域分権推進のしくみづくり(地域予算制度、わがまち推進計画、校区まちづくり協議会)を政策企画部と連携して行う。</p> <p>・出張所及びコミュニティセンターあり方検討会議の内容を踏まえて、地域分権推進の拠点であるコミュニティセンターの機能について検討を行う。</p> | <p>・地域担当制については、4月から実施したが、地域のまちづくりの現状、課題の把握にとどまった部分がある。地域担当制あるいはブロック会議、部局地域会議の役割を明確にし、地域を切り口にした施策展開につなげていけるように進めていく。</p> <p>・地域予算制度の構築については、政策推進課とともに地域予算検討委員の会議を実施した。この会議を元に地域予算制度については、制度構築を行っていく。また、地域分権の仕組みの運用については政策推進課と連携し、コミュニティ推進スタッフを中心に進め方を検討し、スタッフ会議などで共有し、それぞれの地域に対して、情報提供等を行っている。</p> <p>・出張所及びコミュニティセンターのあり方については、コミュニティセンター部会については、今年度、次年度の2か年で結論を出すべく、部会を開催している。</p> | 54 | <p>①コミュニティ活動支援事業</p> <p>②地域分権推進事業</p> | <p>①平成23年度に町会加入促進検討事業を実施し、24年度以降に実施可能な手法を見出す。</p> <p>②諸制度の設計、校区まちづくり協議会を中心とした「わがまち推進計画」策定の働きかけを行う。</p> |

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|---|---|----|--|--|--|
| NO.55 市民の社会貢献活動の推進 | ・NPO法人の認証事務の事務移譲に向けた準備を進める。 ・中間支援組織のあり方の検討を行い、市民活動支援ネットワークセンター事業に反映する。 | ・NPO法人の認証事務の事務移譲に向け、事務内容の整理を図るとともに、来年度に向けた人員体制の検討を行った。 ・市民活動支援ネットワークセンター事業でテーマ型と地縁型の団体を繋ぐための取組みを行った。 | → | 55 | ※平成24年度～事業として設定必要 | NPO法人認証事務に向けた体制整備(事務執行、NPO認可に関する相談機能等) | NPO法人認証事務の受入れに向け、必要な事務の整理を行うとともに、体制整備のために平成24年度より市民活動支援係に担当制を導入することを決定した。 |
| NO.62 窓口サービス機能の充実 | ・親切丁寧な窓口を維持・向上するため、窓口関係課会議等を通じて、連携をふかめる。 ・戸籍・住民基本台帳情報等の適正な管理を行うため、電算システムの機器更新や維持管理を行い、市民への親切丁寧で質の高い行政サービスを提供する。 | ・親切丁寧な窓口を維持・向上するため、各課との連携をふかめるとともに、「八尾市暮らしのガイドブック」の作成・発行を行った。 ・戸籍・住民基本台帳情報等の適正な維持管理を行い、市民への親切丁寧で質の高い行政サービスを提供した。 ・住基システムの更新の検討を行った。 | → | 62 | ①平成24年度外登法の廃止及び住基法の改正に伴う対応の準備 ②自動交付機の機器更新 | ①住民基本台帳法の一部が改正され、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるため、システム変更、情報提供、体制整備に取り組む。 ②平成24年7月の基幹システムの最適化にあわせて更新に取り組み市民サービスの向上を図る。 | ①住民基本台帳法の一部が改正され、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるため、システム変更、情報提供、体制整備に取り組んだ。 ②平成24年7月の基幹システムの最適化にあわせて自動交付機3台の更新を行い、市民の利便性の向上と行政の効率化のため、自動交付機の増設について検討を行った。 |

平成23年度における重点取り組み内容

| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | 実績・課題等 |
|-----------------|----------------------------|---|---|
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 全校区 | ①コミュニティ活動支援事業 ②地域分権推進会議 | ①コミュニティ推進スタッフ等による地域まちづくり支援、町会加入促進に効果的な取り組みの集約(成功事例を集める) ②校区まちづくり協議会設立に向けて、地域まちづくり支援事業の実施及び移行化への支援 | ① 町会加入促進については、「町会加入促進検討会議検討成果報告書」に基づき、平成24年度町会加入促進ハンドブック等を作成し、自治振興委員会と市とが協働して加入促進に取り組む予定である。またコミュニティ推進スタッフ等による地域まちづくり支援については、各校区ごとに活動状況把握シートを作成し、各校区の現状を共有するとともに、コミュニティ推進スタッフ、地域担当職員用にハンドブックを作成することにより、それぞれの活動について、共有できるようにする。 ② 校区まちづくり協議会への移行については、校区まちづくり協議会設立準備会連絡会における意見交換、同連絡会やコミュニティ推進スタッフにより、市からの情報提供に努めている。今後、校区まちづくり協議会運営のハンドブックを作成し、手続き等周知するとともに、コミュニティ推進スタッフや地域担当者等により、円滑な移行に向けて支援を行う。 |
| 全校区 | 地域防犯活動支援事業 | 安全・安心なまちづくりを進めるため、地域住民とコミュニティ推進スタッフや、地域担当者等の職員が連携した地域安全マップづくり等を通じて、自主的な地域の防犯活動(防犯パトロール、声かけ運動、防犯灯の設置等)への支援を行う。 | 安全・安心なまちづくりを進めるため、地域住民とコミュニティ推進スタッフが連携したひたつき防犯カバーの取り付け、暗がり診断、地域安全運動八尾市民のついで等を通じて、防犯意識を高めるとともに自主的な地域の防犯活動への支援を行った。 |
| 全校区 | 自主防災組織の育成事業 | ・災害発生時に被害を最小限に抑制するため、地域防災力の要である自主防災組織の結成促進を行うとともに、自主防災組織と地域における住民や、各団体の日頃の活動を通じたつながりができるよう努める。 ・土砂災害ハザードマップを作成し、山手を中心とした自主防災組織と連携を図りながら、土砂災害に対する啓発を行う。 | ①自主防災組織の未結成地域には、地域との連携を図り様々な機会をとらえて、積極的に自主防災組織の結成促進を図った。また、自主防災訓練などにおいて防災講座を行うなど、地域防災力の向上を図るとともに地域とのつながりを築くよう努めた。 ②土砂災害に対する啓発を行うために土砂災害ハザードマップを作成した。また、自主防災組織の防災訓練を支援するなど連携を図った。 |

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | 実績・課題等 |
|-------------------|-------------------|---|--|
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 101001 | 地域のまちづくり・地域活動への支援 | 地域担当制の実施 ○「わがまち推進計画」策定支援を担うことにより、分野を超えて施策を考え、地域とともに議論を行う。 ○最終的には、地域のまちづくりに関わることにより、職員が所管の業務だけでなく、多角的な視点で政策形成ができることをめざす。 | 地域担当制については、23年度については、職員の役割をそれぞれの担当者に浸透させることができず、地域に出て行く場を提供することが難しかった。次年度は、早い段階で、地域担当者のハンドブックを作成、配布することで地域担当者の役割を、担当者間で共有し、各校区で策定が検討されているわがまち推進計画の支援等ができるようにし、またその策定過程において出てきた地域課題を政策、施策につなげるように意識付けをしていきたい。 |
| 202001 | 災害に強いまちづくり方策の展開 | 自主防災組織の結成促進と防災対策に関する啓発 ○災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災力の要である自主防災組織の結成促進に努めるとともに、広くし市民に対し、災害発生時の備えをはじめ、各種訓練への参加や防災講演等により、防災意識の高揚を図る。 ○土砂災害の危険地域についてのハザードマップを作成し、山手を中心とした自主防災組織と連携を図りながら、土砂災害に対する啓発に努める。 | ①災害に強いまちづくりを進めるために、自主防災組織の未結成地域には、地域との連携を図り様々な機会をとらえて、積極的に自主防災組織の結成促進を図った。また、八尾市防災会議主催の防災訓練をはじめ、あらゆる機会をとらえ、災害発生時の「減災」を意識した防災意識の高揚を図った。 ②土砂災害に対する啓発を行うために土砂災害ハザードマップを作成した。また、自主防災組織の防災訓練を支援するなど連携を図った。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|--|-------|------|-------|
| 部局名 | 健康福祉部 | 部局長名 | 門田 勝美 |
| 部局の使命 | | | |
| ○地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支えあいと、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが住み慣れた地域でソーシャル・インクルージョン(社会的包容)の理念のもと、安心して暮らし続けることができるまちづくりを進める。 | | | |

| | |
|---|---|
| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
| ○市民、地域、行政が互いに連携した取組を更に進め、自助・共助・公助の活動が適切に連携した地域コミュニティの形成を進める。 ○市民の福祉ニーズに即した施策を進め、誰もが住み慣れた地域で自立した生活が送れるまちを実現する。 ○地域で安心して暮らせるよう、情報の提供や相談支援体制が充実し、適切なサービスが提供されるまちを実現する。 | 地域福祉政策課 社会福祉協議会とともに地域福祉計画推進会議を開催し、計画の進捗状況の把握・評価等の取組を進めた。 |

| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|------------------------------------|--|---|--------------------|------------------------------|---|---|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.13 ともに支えあう地域福祉のしくみづくり | 住み慣れた地域で住民おしの支えあいが豊かになり、暮らし続けることができる地域をめざし、地域福祉の担い手となる人材の育成や、学習会などの開催により住民参加の促進を図るとともに、地域に住む人々の多様な考え、存在を認めあうような地域福祉活動の充実に取り組みます。また、健康福祉情報の総合的な提供や福祉サービス・相談支援体制の充実により、地域での自立した生活の継続を支援します。 | 推進会議を2回開催し、計画の進捗状況の把握と評価を行った。また、4つの作業部会を設置し、計画に掲げる施策推進のための有効な取り組み方法についての検討を進めた。 | 13 | 地域福祉推進事業 | 地域福祉計画の策定および進行管理を行い地域福祉を推進する。地域福祉計画と関連の深い八尾市社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定および進行管理とあわせて市と八尾市社会福祉協議会が共同で行い、地域福祉推進の中核的存在である八尾市社会福祉協議会との緊密な連携の下、地域福祉を推進する。 | 4つの作業部会が延べ46回の部会を開催し、市内の状況把握や他市事例の研究及び地域福祉推進のためモデル事業を行った。各部会がそれぞれの活動に基づき第3次八尾市地域福祉計画策定に向けた政策提言を行った。 |
| | 各地区において、地区福祉委員会とその活動である小地域ネットワーク活動等について、校区別事業計画と連携させて、一層の地域の特性を活かした事業に展開させることにより、地域福祉における中間支援組織である社協の役割を明確にし、事業型社協への取り組みを進める。 | 社協の役割を明確にするため協議を積み重ね、八尾市社会福祉協議会発展強化指針が策定された。また、現場レベルでの協働を強化することにより、現場職員の意識改革を図った。 | 13 | 社会福祉協議会の充実・強化 | 八尾市社会福祉協議会の内部組織である地区福祉委員会とその活動である小地域ネットワーク活動やボランティアセンターの運営に必要な支援を行う。 | 八尾市社会福祉協議会を通じて、地区福祉委員会活動やボランティアセンターの運営を支援した。また、今年度は、地域ささえあい補助金を活用し、各地区福祉委員会での人材育成やボランティアセンターの機能強化及びボランティア育成講座を開催した。 |
| NO.17 生活困窮者への支援 | 生活保護相談体制を整備・充実させ、生活保護制度の適正運用に努めるとともに、就労支援や他法・他施策によるセーフティネットを活用・連携して、世帯の自立を助長する。 | 生活保護相談体制については今年度3名の専任相談員を配置したことで整備が進んだ。適正運用に関しては、所得調査等により被保護者の収入を把握し、必要な場合は扶助費の返還を求め、特に悪質なものに対しては告訴など適切な対応をとった。 | 17 | 自立生活支援事業 | 生活保護受給世帯の自立促進のため、稼働能力の有するも就労しておられない被保護者や低収入の状況にある被保護者への就労支援を充実させ、自立促進を図る。 | ハローワークのOBを就労支援員として配置し、就労可能な受給者に対しては就労支援員がハローワークに同行して求職を支援している。平成23年度において、支援の効果があつた世帯の割合は39.5%と前年度より低下したものの、ほぼ目標を達成した。生活保護受給者の増がなお続いているため、更に自立支援の充実を図る必要がある。 |
| | | | 17 | ホームレス対策の推進 | 久宝寺緑地公園をはじめとする市内のホームレスの実態を的確に把握し、大阪府や近隣市町村と連携した生活相談事業を継続実施し、必要に応じ、生活保護制度による支援等を行い、ホームレスの自立支援に努める。 | 平成23年9月現在で八尾市内のホームレス数は19人となっており、前年度末からの半年間で3人減少した。しかし、この間に新たにホームレスとして把握された人もおり、引き続き巡回・把握に努めなければならない。 |
| NO.14 高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり | 高齢者が「地域で安心して暮らし続けられるまち」を目指し、地域の相談窓口である地域包括支援センターが地域住民や地域機関と連携し、地域特性に応じた閉じこもりや孤立化の防止に向けた具体策を講じるとともに、地域において高齢者の周囲の人々が認知症に対する理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくことができる環境を住民とともに築いていきます。 | 地域における生きがい創設や地域団体との連携による見守り支援の強化等、地域で高齢者が安心して住み続けることが出来るように地域単位での高齢者の見守りネットワークの充実に努めてきた。 | 14 | 高齢者ふれあいサロン運営事業 | 高齢者の閉じこもり・孤立化の防止を目指し、高齢者自身が運営に携わる常設型の「高齢者ふれあいサロン」をモデル的に設置し、高齢者の情報交換の場とするとともに介護予防の実施など高齢者の外出機会の創出につなげていく。 | 国からの補助金を活用し、産業担当課と連携を持ち、市役所近隣の商店街の空き店舗を活用し高齢者が気軽に集うことが出来る「高齢者ふれあいサロン」を3月30日に開設する運びとなっている |
| | | | 14 | 孤立化防止事業 | 地域社会における高齢者の孤立化の防止を目指し、従来の高齢者見守りネットワークに加え、地域で活動するさまざまな業種の事業者と協力いただき高齢者の見守り体制の充実を図る。 | 今年度は学識経験者を招き準備会議の形で、来年度からの本格実施を目指しての取り組み方法の検討及び孤立化防止事業の素地づくりとして対象を部内に拡大した「ソーシャルワークに係る研修会」や「地域の独居高齢者にかかわる方に対する研修会」を実施した。また、事業展開に係るパンフレット等の調達を行った。 |
| | | | 14 | 認知症啓発事業 | 認知症となっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを目的として認知症サポーター養成講座や講演会等を開催する。平成23年度においては企業や若年者に対するサポーター養成講座の開催や認知症キャラバンメイトの養成にも取り組んでいきたい。 | 平成23年度においては目標であった認知症キャラバンメイトの養成講座を実施し、新たに32名のキャラバンメイトを育成することが出来た。また認知症サポーター養成講座も21回開催し、そのうち1回は小学校との連携による「キッズサポーター」の養成講座を実施することが出来た。 |
| NO.15 介護サービスの提供 | 第4期高齢者保険福祉計画及び第4期介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営を行うとともに第5期計画の策定を行う。 | 第4期高齢者保険福祉計画及び第4期介護保険事業計画に基づき適正な運営を行うとともに第5期計画を策定した。 | 15 | 第5期高齢者保険福祉計画及び第5期介護保険事業計画の策定 | 第5期介護保険事業計画(平成24年度から平成26年度までの3ヶ年計画)を策定した。介護給付費を見込むにあたり、保険料徴収率のアップによる歳入の確保や介護給付費の適正化に取り組みことを勘案した見込み額とし、介護保険料基準額で府下一番高い保険料は回避できた。(府下で19番目) | |
| NO.16 障がいのある人の自立支援 | 障がい者(児)が生き生きと生活を送ることができるように、在宅生活の支援や就労支援に取り組むとともに、充実した社会参加や余暇活動ができるように、日中活動の場の充実や移動手段の確保などに努め、あわせて障がい特性に応じた医療・療育・リハビリテーションを推進します。また、障がい者(児)の人権が尊重され、ともに生き、ともに支えあえる社会づくりに向け地域と協力し、障がい者理解を促進し、障がい者の権利擁護と相談体制の充実を図ります。民生委員協議会等、地域における障がい者・児に関わる機関とも連携し、障がい者・児が安定した地域生活を送ることができるよう支援します。 | 平成23年度の重点取り組みの事業については、達成することができた。平成24年度も障がい者・児が安定した地域生活を送ることができるよう、引き続き支援を行っていく。 | 16 | 発達障がい児支援センター事業 | 発達障がい児を早期に発見し、速やかに支援を実施するため、専門的な療育の場として、関係機関と連携し、発達障がい児の療育及び保護者への支援を行う。 | 平成23年7月から社会福祉法人ポポロの会「里の風」へ委託し、事業を実施した。 |
| | | | 16 | 障がい者相談支援事業 | 10月から4ヶ所目の相談支援事業所に委託予定しており、相談体制の更なる充実を図る。 | 計画どおり、平成23年10月より4ヶ所目となる相談支援事業所への委託を開始し、相談支援体制の充実を図った。 |
| | | | 16 | 障害者基本計画推進事業 | 障害者自立支援法に基づき、市町村に策定が義務付けられている「障害福祉計画」について、平成23年度中に平成24年から3年間の第3期計画を策定する。 | 第3期障害福祉計画を策定した。 |



平成23年度における重点取り組み内容

| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | 実績・課題等 |
|-----------------|----------------|---|---|
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 市内全域(各中学校区) | 孤立化防止事業 | 高齢者の地域における総合相談窓口としての地域包括支援センターを中心に地域住民、地域活動団体と連携し、地域における高齢者の見守りを実施し、高齢者が社会から孤立することを防止するための取組みを地域の特色に合わせて実施する。また、地域にて事業展開を行う事業者にも見守り活動の一翼を担っていただき、高齢者が安心してすみ続けることが出来る地域環境の整備に努める。 | 地域包括支援センターが地域とともに高齢者の見守りやさまざまな支援を行うための連携に取り組み、日常生活圏域から中学校区単位での取り組みへと連携をシフトさせていった。 |
| 市内全域(各中学校区) | 認知症啓発事業 | たとえ認知症になっても「住み慣れた地域で安心してすみ続けることが出来る」ことを目指し、地域で暮らす高齢者の周辺の方に認知症に対する理解を深めていただくため、認知症サポーター養成講座を地域活動団と連携し、地域で開催する。 | 市内全体だけでなく、今年度においては地域単位での認知症サポーター養成講座を実施し、地域活動の中に認知症対策を組み込み、地域とともに取り組むことが出来た。 |
| 市内全域(各中学校区) | 発達障がい児支援センター事業 | 事業実施には、各地域における保育所・幼稚園・小学校との連携は必須で、発達障がい児の保護者支援も重要である。個々の発達障がい児を支援する取り組みだけでなく、各地域での障がい児支援も強化できるよう、関係機関との連携が必要である。 | 平成23年7月から社会福祉法人ポポロの会「里の風」へ委託し、事業を実施した。 |
| 市内全域(各中学校区) | 小地域ネットワーク推進事業 | 昨年実施した民生委員による約6,000世帯のひとり暮らし高齢者・寝たきり高齢者への見守りを引き続き行う。特に夏季は、熱中症対策としてチラシ等を配付し、また、冬季には、緊急連絡先や医療情報を保管できる救急医療情報キットの配付を兼ねた見守り活動を行う。キットの利用については、医療関係者や消防本部、社会福祉協議会等の関係団体と十分連携した上で、事業を進める。 | 社会福祉協議会を通じて各地区福祉委員会とその活動である小地域ネットワーク活動の支援を行った。民生委員児童委員協議会を通じて、高齢者等の見守りを行った。特に今年度は医療情報キットを配布し、一人暮らし高齢者等の安全・安心の向上に寄与した。 |

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | 実績・課題等 |
|-------------------|-----------------------|--|---|
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 801007 | 敬老祝寿等関係事業の実施手法の見直し | 敬老祝寿式の地区開催の拡大や敬老祝寿等に関する事業の統合等による見直しを行う。 | 平成23年度においては従来「金婚式を祝う会(高齢クラブ主催)」と「敬老祝寿式(八尾市主催)」を別日程にて実施していたイベントを高齢クラブに委託し「金婚式・長寿を祝う会」として統合実施を行った。 |
| 801008 | 高齢者住宅改造助成事業の見直し | 事業内容や事務手続き(受付・審査方法)について見直し、事務の効率化を図ることにより、市民の利便性向上を図る。 | 事業自体の見直しを行いつつ、介護保険課との調整を行い、平成24年度より介護保険住宅改修と高齢者住宅改造事業の併用者については受付窓口を一本化することとなった。 |
| 8001009 | 配食安否確認事業の見直し | 事業の目的・内容・現状を踏まえ、他の福祉サービスや民間の同系サービスの実施状況を把握し、社会資源の有効活用や効率的・効果的な見守り体制の仕組みづくりに向けて検討するとともに、事業のあり方や行政の役割について見直し、市民サービスの維持・向上を図る。 | 「食の確保」と「見守り」を分離して考え、行政が行うべき「見守り」に関して「孤立化防止事業」を立ち上げ、見守りの新たな方法を確立したことにより従来の「配食安否確認事業」は廃止し、民間休職事業者との協働による事業へと転換を行った。 |
| 601002 | 窓口業務の外部委託 | 介護保険課の窓口業務(認定申請業務、各種介護サービス給付費の相談・受付、事業所からの受付業務、現在非常勤嘱託職員4名で対応)については、人材確保が難しいこと、窓口業務の多様性や人材育成に時間を要することから、窓口業務の質を維持し、市民サービスの向上のため、提案型公共サービス実施制度の活用を図る。 | 平成25年4月から委託業者による受付業務を行うための、委託業務範囲を精査し24年度は債務負担行為や業者選定を行う。 |
| 806003 | 介護保険料収納率の向上 | 口座振替の推奨や滞納発生早期に督促、催告の発送後、電話等による納付勧奨や相談に努める。また、介護保険料相談員を配置し、保険料徴収だけでなく、生活状況の実態把握を行いつつ、きめ細かな対応を実施する。 | 口座振替推進の取組や滞納繰越分の保険料徴収の取組を行ったが、期待したほどの成果は出ていない。来年度も引き続き同様の取組を行う。 |
| - | 配食サービスの見直し | 民間の同サービス提供者も増加しており、利用者数も少ない中、事業の継続が必要であるか見直しが必要であり、廃止を含め検討する。 | 利用者のアセスメントを行い見直しを行った結果、平成23年度末で事業を終了した。 |
| 801011 | 相談業務の見直し | 身体障害者団体への相談業務の委託と、大阪府から委譲された障がい者相談員について、相談業務のあり方について検討する。 | 身体障がい者団体や相談員に対し、相談業務のあり方と今後の見直しの必要性について、課題を共有してもらえよう努めた。 |
| 801013 | 障害者医療助成費の入院時食療養費助成の廃止 | 重度障がい者に対する入院時食事代は市条例を制定し八尾市単費で助成している。個人給付の見直しという観点から、障がい者施策全体のバランスを保った上で、廃止の時期等を決定する。 | 大阪府及び府下市町村合同の「福祉医療助成制度研究会」において平成25年度を目標に、持続可能な医療制度のあり方について検討がなされており、その動向を注視しているところである。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|---------------------|------|-------|
| 部局名 | 健康福祉部 (健康推進担当部長) | 部局長名 | 村元 義和 |
|-----|---------------------|------|-------|

部局の使命

「みんなで支えあう、市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力のある生活を送れるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心を高める。また、それらを推進するために地域や学校での学習機会の提供や啓発活動を進める。
基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進に努める。



| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|---|--|
| <p>○健康日本21八尾第2期計画及び八尾市食育推進計画に基づき、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭や地域、職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。</p> <p>○健康増進法における保健事業(がん検診等)の体制及び実施方法の整備・検討を行い、健康保持増進を目的に各種検(健)診受診率向上を図る。</p> <p>○感染症等の発生及び蔓延の予防を図るため、乳幼児及び学童、高齢者に対して予防接種を実施する。</p> <p>○市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、情報提供を行うとともに、病診連携、病病連携を促進する。</p> <p>○母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境整備を進める。</p> <p>○国民皆保険制度を支える国民健康保険制度の安定的な運用に努める。</p> <p>○国民健康保険加入者の生活習慣病の予防をはじめ健康保持・増進を図る。</p> <p>○後期高齢者医療制度については、新たな高齢者医療制度の動向を注視しながら、円滑な運用を行い、市民の健康保持及び増進に努める。</p> | <p>保健推進課</p> <p>○「健康日本21八尾第2期計画」及び「八尾市食育推進計画」については、各種健康づくり事業や健康教育の場、広報紙等を通じ、計画の推進・啓発に取り組んだ。</p> <p>○健康増進法における各種健診(検診)についての周知や対象者への受診勧奨、実施体制の拡充など、普及啓発の強化および健診(検診)受診率向上の対策に取り組んだ。</p> <p>○予防接種事業は、次年度も、今年度同様に子宮頸がん予防ワクチン等3ワクチンの接種率向上にむけ、個別受診勧奨等きめ細かな対応を図る。</p> <p>○各医療機関と協力しながら、様々な場や機会を通じ、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の普及啓発に努めた。</p> <p>○妊婦の経済的負担の軽減を図り、受診率の向上による安全・安心な母子の妊娠・出産環境を構築することができた。しかし、妊婦健康診査無料化にまでは公費負担額が達しておらず、さらなる公費負担額向上が必要である。</p> |



| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|------------------------|--|---|--------------------|--|---|--|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.10 疾病予防と健康づくりの推進 | すべての市民が健康でいきいきと暮らすことのできるまちの実現をめざし、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家族、地域、職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。 | 「健康のために運動などを心がける市民の割合」(市民意識調査)は、平成23年度で52.4%であり、平成22年度の50.8%より向上している。今後も、市民が主体的に健康づくりに取り組める地域環境づくりや、各種健診、保健事業等の普及啓発に努める。 | 10 | 健康増進事業(がん検診) | 健康増進法に基づき、実施している各種がん検診の受診率向上に向けて、実施方法や体制を検討するとともに、あらゆる機会を通じて積極的に受診勧奨を行っていく。 | 乳がん・子宮がん・大腸がん検診の無料クーポン券を対象者に送付し、未受診者への個別受診勧奨を行うとともに、無料クーポン券対象者を除く40歳代・50歳代の市民に受診勧奨のハガキを送付した。また、関係機関でのポスター掲示や各地区におけるイベント等での普及啓発活動や集団検診の地区開催を実施した。今後受診率向上への効果的な実施方法を検討する。 |
| NO.10 疾病予防と健康づくりの推進 | すべての市民が健康でいきいきと暮らすことのできるまちの実現をめざし、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家族、地域、職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。 | 麻疹や日本脳炎の法定接種においては、国の要領が変更されたことに伴い、未受診者に対し、勧奨通知を行い、広報啓発に努めた。また、今年度より補助事業を開始した子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌の3ワクチンの接種事業は対象者にできる限り接種してもらうよう、市政だよりやホームページで啓発に努めるとともに、医師会の協力により、実施し、接種率の向上に努めた。 | 10 | 予防接種事業 | 「麻疹排除計画」に基づく重点勧奨を行い接種率の向上に努める。また日本脳炎予防接種については新型ワクチンが承認されるまでの間接種できなかった対象者に救済措置がなされる予定であり、国の動向を注視しながら適切に対応する。また、希望する対象者に対し、子宮頸がんワクチン等の接種費用の助成を行う。 | 麻疹接種対象者に対し年度始めに個別通知し以後未接種者に対し再度の個別勧奨通知を行った。また特例措置として海外旅行を予定する高校2年生相当に麻疹接種事業を行った。平成24年度で中1・高校3年生の定期接種が終了するが、引き続き接種率向上を図る。 また、日本脳炎予防接種は国の施策により接種対象及び接種時期が延長され、広報・HPの掲載の他、国の要領に従い8歳・9歳児に個別通知を実施した。平成24年度についても、引き続き接種勧奨を実施する。 子宮頸がん予防ワクチンはワクチン不足により年度途中からの実施となったが、中学校の養護教諭との連携及び個別通知等に実施により約8割の対象者が接種した。また、高校1年生については、3月までに1回でも接種すれば、次年度に残余の接種が可能となるよう措置した。平成22年度にヒブ・肺炎球菌ワクチン接種後に容態変化があったとの報道があり、22年度末まで接種が見合わせられた。23年度より再開され、同時に八尾市の補助が始まった。その影響のためか、年度後半より低年齢者を中心に接種率がやや上昇したが、当初の予定より接種する人が少なかった。平成24年度においても事業延長の予定であり、適切に対応したい。 |
| NO.12 地域医療体制の充実 | 市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ連携をとるよう図るとともに、身近な医療機関で医療を受けられるように「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発に努める。 | 身近な医療機関で安心して医療を受けることができるよう、各医療機関と協力しながら、様々な場や機会を通じ、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の普及啓発に努めた。 | 12 | 在宅医療体制の充実促進事業 | 市民が安心して適切な医療を受けるため、身近な医療機関を「かかりつけ医」等として認識・活用できるように、保健事業案内等による情報発信や、健康講座等あらゆる機会を活用して啓発を行うとともに、市立病院や医師会等の関係機関との連携を図りながら、病病ならびに病診連携を進める。 | 「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の市民への意識の浸透を図るため、各医療機関と連携しながら、健康講座や健康・医療・福祉展のブースでの啓発や保健事業案内やホームページによる情報発信を行った。今後も様々な機会をとらえて、啓発に努めたい。 |
| NO.18 母子保健の増進 | 八尾市で子どもを生み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整える。 | 妊婦の経済的負担の軽減を図り、受診率の向上による安全・安心な母子の妊娠・出産環境を構築することができた。 | 18 | 妊婦健康診査事業 | 公費負担額を、従来の1回2,500円【計14回35,000円】から1回8,400円、2～14回4,000円【計60,400円】へ拡充し、妊婦の経済的負担を軽減することにより受診率の向上を図り、母体の保護や胎児の健康確保を図る。 | 平成23年7月から公費負担額を、1回2,500円【計14回35,000円】から1回8,400円、2～14回4,000円【計60,400円】へ拡充し、妊婦の経済的負担の軽減や受診率の向上を図り、母体の保護や胎児の健康確保を図れた。しかし、妊婦健康診査無料化にまでは公費負担額が達しておらず、さらなる公費負担額向上が必要である。しかし、妊婦健康診査無料化にまでは公費負担額が達しておらず、さらなる公費負担額向上が必要である。 |
| NO.10 疾病予防と健康づくりの推進 | 医療保険制度の安定的な運用に努めるため、納付案内コールセンターを設置するとともに、低所得者対策としての保険料軽減制度を拡充する。 | コールセンターを設置し、納付案内を行うとともに、特定健診の受診勧奨も行うことで、受診率向上による健康づくりの推進にも努めた。低所得者対策としての保険料軽減制度については、平成23年度保険料より、市独自の1割・3割軽減を実施した。 | 10 | 国民健康保険保険賦課収納業務 | 国民健康保険料の収納率向上のため、提案型公共サービス実施制度モデル事業による納付案内コールセンターを7月より設置する。また、保険料軽減制度について、従来の7割・5割・2割軽減に加え、新たに3割・1割軽減を設け、平成23年度保険料より適用することにより、市民が安心して医療にかかれる体制の充実を図る。 | 納付案内コールセンターについては、大阪府のふるさと雇用再生基金による全額補助を活用し、行政改革課の提案型公共サービスモデル事業の位置づけで、事業者募集を行った。7月～3月の9ヶ月間設置し、納付案内をはじめ、口座振替勧奨、特定健診未受診者への受診勧奨、社会保険加入者への喪失手続き勧奨などを行った。保険料軽減制度については、平成23年度保険料より、1割・3割の市独自軽減を実施した。 |
| NO.10 疾病予防と健康づくりの推進 | 国民健康保険加入者の健康の保持・増進を推進するため、特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上に努める。 | 特定健診・特定保健指導の受診率向上のための取り組みを進めた。その結果、前年の24.6%と比較し増加傾向にあるが、他の自治体同様、国目標である65%と大きく乖離しているのが現状である。 | 10 | 保健事業(特定健康診査事業)【特別会計】 保健事業(特定保健指導事業)【特別会計】 | 保健推進課と連携し事業を推進するとともに、コールセンターを活用した受診勧奨及び広報啓発の実施により、特定健診・特定保健指導の受診率・利用率の向上を図る。 | 保健推進課と連携を図りながら、受診勧奨(コールセンター約21,000件、勧奨はがき約11,600件)や広報啓発活動(健康づくりカレンダーの配付、市政だより特集記事掲載、健康医療福祉展・コミセン祭・地域包括展等でのPR)など取り組んだ。しかし、受診率の大きな向上は見込めておらず、国目標の65%と大きく乖離している。現在、国において、今後の特定健診等の実施内容について検討が行われており、国の動向を見据えつつ、がん検診等との同時実施の推進をはじめ受診率向上のためのさらなる取り組みを検討・実施していく。 |



平成23年度における重点取り組み内容

| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | 実績・課題等 |
|-----------------|--------------|--|---|
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 久宝寺小学校区 | 地域支援事業(特別会計) | 久宝寺小学校区では、介護予防教室や八尾徳洲会総合病院と連携した医療講座の開催など、地域ぐるみで健康づくりに取り組んでおり、活動の支援を行なうことで地域と行政が連携して健康づくりに取り組む。 | 久宝寺地区福祉委員会との共催による介護予防教室の実施など、地域の健康づくり活動の支援に取り組んだ。 |
| 南高安小学校区 | 健康づくり推進事業 | 南高安小学校区では、地域住民が主体となって結成された成人病予防会が中心となり、府立健康科学センターや保健センターと連携しながら健康診査を実施している。このような地域と行政の連携を推進することで、地域の健康づくりに取り組む。 | 南高安地区成人病予防会を中心とし、大阪府立健康科学センターとの連携による地区健(検)診を実施した。また、その他同予防会主催による歩こう会の開催や会報誌発行など、地域の健康づくり活動への支援に取り組んだ。 |
| 志紀小学校区 | 健康づくり推進事業 | 志紀小学校区は、志紀コミュニティセンターを活動拠点として保健センター主催の「健康大学」を開催し、地域における健康づくりの取り組みを行っている。このような地域に根ざした健康づくりの活動を支援することで、地域の健康づくりに取り組む。 | 健康大学の開催による健康づくり推進員の養成や、地区のボランティアとの共催による介護予防教室の実施など、地域の健康づくり活動の支援に取り組んだ。 |

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | 実績・課題等 |
|-------------------|-----------------------------------|--|---|
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 601002 | 外部委託の推進 | 提案型公共サービスのモデル事業として、平成22年度より開始した窓口業務の外部委託について、引き続き継続して実施する。 | 引き続きモデル事業として窓口業務の外部委託を実施した。平成24年度までモデル事業として実施し、実施状況を分析した上で、今後の窓口業務委託の仕様を確定する。 |
| 802004 | 保険料還付金支払の簡素化 | 窓口で扱う現金還付については、口座振替を原則とし、現金還付に伴う煩雑業務の解消、事務効率化、公金管理の適正化を図る。 | 現金還付については、口座振替を原則とした。 |
| 806003 | 国民健康保険料収納率の向上 後期高齢者医療保険料収納率の向上 | 引き続き、ランク別処理を実施するとともに、債権管理室と連携し、未収債権額の圧縮を図るための取り組みを発展、強化していく。 | 納付案内コールセンターの設置、滞納ランク別整理、債権管理室との連携など、収納対策の取り組みを進めた。しかしながら社会経済情勢が厳しい状況にある中で、大幅な収納率の向上は難しい状況にある。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|--------|------|------|
| 部局名 | こども未来部 | 部局長名 | 小山 登 |
|-----|--------|------|------|

| 部局の使命 | | | |
|--|--|--|--|
| <p>安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実を図るとともに地域で子育てを支えるしくみづくりを進める。併せて、次代を担う子ども達が健やかでたくましく育ち、生きる力を身につけられるための子育て環境の整備を図る。さらに、子どもに関する相談体制、児童虐待防止対策など、子どもにやさしいまちづくりを行っていく。</p> | | | |



| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・保育所待機児童の解消(保育児童の解消も含む。) ・利用者の視点に立った保育サービス・子育て支援サービスの提供 ・家庭教育の再認識や仕事と生活の調和を図る等、子育てだけでなく親育ちを支援するしくみづくりの検討 ・教育委員会との連携による就学前から就学へと切れ目のない支援の提供 ・子育てや虐待等に関する相談体制の充実と利用者にかかりやすい情報提供体制の充実 ・財源の確保、効率的・効果的な事業執行 | <p>府の補助金等を活用した保育所整備等による保育所入所枠の拡大や、児童虐待への対応、つどいの広場など地域の子育て拠点における子育て支援など、在宅の子育て家庭も含めて、きめ細やかな子育て支援の拡充に努めた。また、子どもの成長の記録等の利便性向上のため、成長手帳とお薬手帳、子育てノートブックを統合し、「八尾っ子せいちょうぶっく」を作成した。さらに、教育委員会との連携による幼保合同研修会の実施のほか幼保一体化の方向性について検討を行なった。</p> |



| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|-------------------------------|---|---|--------------------|------------------------|--|--|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.18 母子保健の増進 | 本市で子どもを生み育ててよかったと実感できるまちをつくるため、乳幼児健診等での連携を図るなど、核家族化が進む中で孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消等により安心して子育てできる環境を整える。 | 市立保育所地域子育て支援拠点において、保健センターでの独自事業や連携強化を行った。今後、継続して支援が必要な家庭に対する対応等について、地域や関係機関等との連携が課題である。 | 18 | - | - | - |
| NO.19 地域での子育て支援と児童虐待防止の取組み | 地域での子育てに関する相談・交流の充実するため、地域子育て支援拠点施設を運用するとともに、関係機関や地域との連携強化を図り、虐待の早期発見と防止に努める。 | つどいの広場をはじめ、地域の子育て拠点において子育て支援の促進を行った。 | 19 | 地域子育て支援センター事業(地域子育て支援) | 市内3箇所のセンターにおいて、子育て支援拠点として関係所属・機関等との連携を図り、地域における子育て相談や交流等の充実に取り組む。 | 元気っ子教室や各種イベントなどの参加人数は増加しており、公園等への出前保育についても、地域や子育てサークルなどからの要請が増えてきており、地域での子育て環境づくりの充実につながっている。 |
| | | | 19 | 児童虐待対策事業 | 「八尾市要保護児童対策地域協議会」の機能の充実及び拡充に取り組むとともに、虐待防止の広報・啓発、研修活動や担当職員の資質、ケース対応能力の向上に取り組む。 | 八尾市要保護児童対策地域協議会に、八尾市歯科医師会に参画していただくなど、機能充実を図り、未然防止力の向上につながった。また、ケース対応能力向上のため、児童相談所との連携や様々な研修を行った。 |
| NO.20 保育サービスの充実 | 保護者が仕事と家庭を両立できる環境を整備し保育を必要とする子どもに保育を提供するため、平成22年1月の八尾市児童福祉審議会答申に基づき、認可外保育施設からの小規模認可保育所や保育所分園の設置促進を図り、保育所待機児童の解消に取り組む。 | 認可外保育施設の認可化に向け相手方と協議等実施し、小規模保育所を次年度に創設することとなった。 | 20 | 保育所整備計画推進事業 | 保育所の待機児童解消に向け、市内保育所の入所可能人数を拡大するとともに、特に入所希望の高い0～2歳の低年齢児を対象とした小規模認可保育所の整備を促進する。また、多様化する保育ニーズに対応するため、私立保育園の修繕や改修を進める。 | 大規模改修を、2箇園(さくら・ゆう安中東)にて実施し、保育環境の向上を図った。また、既存保育所の定員増により低年齢児の受け入れ数の増加を図り、平成24年3月1日現在の入所児童数は、4,325人であり、昨年度同期と比較し151人の増加を図った。さらに、平成24年度に、低年齢児対応型の小規模保育所2箇所を創設することが決定し、さらなる定員増が見込める予定である。 |
| NO.21 幼児教育の充実 | 幼稚園における就学前児童に質の高い教育と保育双方を提供するため、その仕組みを構築するとともに、保育所待機児童の解消を図る。 | 幼稚園、保育所を就学前児童の施設として一体的に捉え、保育所待機児童の解消に活用するため、施設のあり方等について、教育委員会と協議を行った。 | 20 21 | 幼保一体化の推進(保育) | 国の「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」の動向を注視し、幼保一体化の推進に関する方針を決定する。 | 国の子ども・子育て新システムに係る検討の動向を注視し、幼保一体化の推進に関する基本的な考え方と方向性について協議した。 |
| NO.22 次代を担う青少年の健全育成 | 保護者が就労などで不在となる児童の居場所をつくることにより児童の心と体の健全な育成を図るとともに、青少年の安全確保の取り組みや地域での青少年健全育成の取り組みを進める。 | 保護者が就労などで不在となる児童の居場所をつくることにより児童の心と体の健全な育成を行うとともに、青少年の安全確保の取り組みや地域での青少年健全育成に取り組んだ。 | 22 | 放課後児童室事業 | 利用対象者の上限を4年生及び6年生に引き上げるモデル実施児童室の拡大を図る。このために亀井地区放課後児童室を新築し、増大する保護者のニーズに対応する。また、開設時間の拡充及び教員OBの活用による児童室運営についての検討を行う。 | 4年生までを利用対象者の上限としていたが、6年生まで引き上げるモデル事業を3地区で実施した。亀井地区児童室の整備を行う等により、次年度は、6年生までのモデル事業を24地区拡大に向けて取り組んだ。開設時間の拡充及び教員OBの活用による放課後児童室の運営については、経費や関係機関との調整等があり、今後も検討を続ける。 |
| | | | 22 | 放課後子ども教室事業 | 放課後子ども教室の未実施地区への要請を引き続き行い、実施地区増を目指す。 | 未実施である6地区については、各地区福祉委員会に対して、実施要請を行なっておりますが指導者不足等のため今年度の実施は断念を余儀なくされたが、今後を引き続き要請を行なった。 |



| 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|--|------------------------|---|---|
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 用和小学校、長池小学校、久宝寺小学校、美園小学校、龍華小学校、永畑小学校、大正小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南高安小学校、高安中学校、志紀中学校、上之島小学校、曙川小学校、刑部小学校、曙川東小学校、東山本小学校、竹淵小学校、亀井小学校、西山本小学校 | つどいの広場事業 | 子育て中の保護者とその子どもが気軽に集い交流し、育児相談を行う場を身近な地域において設置促進するため、地域組織へのPRや地域活動への参加。 | 地域の子育て支援拠点として、12箇所のつどいの広場を設置し、事業を実施。延べ利用者数も増加傾向にあり、今後、地域組織との連携のあり方が課題である。 |
| 長池小学校、美園小学校、龍華小学校、大正小学校、大正北小学校、南山本小学校、高安西小学校、志紀中学校、北山本小学校 | 地域子育て支援センター事業(地域子育て支援) | 地域で子育てに関する相談や交流ができるように、地域子育て支援拠点の運営や子育てサークルへの支援、地域交流等の充実を行う。 | 各地域の公園等へ出向き、出前保育を継続的に実施し、地域交流等をはかり、地域での子育て環境づくりにつながった。地域の子育てサークルや団体等により継続されるなど、地域で子育て世帯が孤立しないような仕組みにつなげていくことが課題である。 |

| | | | |
|---|-----------------|--|--|
| 美園小学校、永畑小学校、大正小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南山本小学校、高安西小学校、北山本小学校、上之島小学校、竹淵小学校、亀井小学校、 | 放課後子ども教室事業 | 放課後子ども教室の継続実施依頼を行う。 | 地域全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりに向けて、昨年実施いただいた21地区につきましては、継続的に実施を行なった。 |
| 東山本小学校、西山本小学校 | | すくすく子ども地域活動の継続実施依頼を行なうとともに、放課後子ども教室の実施依頼を行う。 | 放課後子ども教室の未実施6地区に対して実施要請を継続して行なう。 |
| 美園小学校、永畑小学校、大正小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南山本小学校、高安西小学校、北山本小学校、上之島小学校、高美南小学校、竹淵小学校、亀井小学校、 | すくすく子ども地域活動支援事業 | すくすく子ども地域活動の継続実施依頼を行う。 | 子どもの体験活動等を通して、子どもたちの豊かな人間性の確立や社会性・協調性の向上を図るため、昨年に引き続き継続実施を行なっていただいた。 |
| 大正小学校、桂小学校、東山本小学校 | | 地区住民懇談会の実施依頼を行う。 | 4小学校区に実施依頼を行なったが、実施することができなかった。今後も継続して実施要請を行なう。 |
| 用和小学校、長池小学校、久宝寺小学校、美園小学校、龍華小学校、永畑小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南高安小学校、高安中学校、南山本小学校、高安西小学校、志紀小学校、北山本小学校、山本小学校、上之島小学校、高美小学校、高美南小学校、曙川小学校、刑部小学校、曙川東小学校、竹淵小学校、亀井小学校、西山本小学校 | 青少年育成支援事業 | 地区住民懇談会の継続実施依頼を行う。 | 長期休業前に、地域ぐるみで青少年の非行防止等に関する懇談会を26地区で実施していただいた。 |

| 平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|---------------------------|----------------|---|--|
| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | |
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 801016 | 保育の質の確保 | 平成24年度に大阪府から保育所認可権限等の委譲に対する対応として、公立・私立保育所両方の保育の質を確保するため(仮称)八尾市保育所ガイドラインを大阪府とも協議のうえ、今年度末までに策定していく。 | 八尾市保育所ガイドラインを策定し、次年度に公立及び民間保育所に配布する予定である。今後、民間保育所への指導等に関して権限委譲を受けた指導部局との連携や民間保育所の個性や特色を尊重しつつ進めていくにあたりが課題である。 |
| 801017 | 在宅で子育てする家庭への支援 | 子育て支援施策について、関係部局との連携強化を図りながら、各種在宅子育て支援事業について、再構築のための検証を行う。 | 子育て支援事業については、多様なニーズに応えるよう多チャンネル型のメニュー提供を行っており、複数の所管があることから、利用者にわかりやすい提供方式を検討してきた。ホームページのリニューアル等引き続き検討し、再構築の検証に向け取り組んでいく。 |
| 801023 | 幼保連携・一体化の推進 | 就学前から就学へと切れ目のない支援として、小学校へのスムーズな接続のために幼保合同研修会の実施など幼保連携事業の充実に取り組む。また、国の幼保一体化の制度改革の動向を注視しながら、幼保一体化の推進に関する方針につき検討し決定していく。 | 国の子ども・子育て新システムに係る検討の動向を注視し、幼保一体化の推進に関する基本的な考え方と方向性について協議した。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 部局名 | 経済環境部 | 部局長名 | 角柿 康彦 |
|-----|-------|------|-------|

| 部局の使命 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●全国有数の産業集積等の地域資源を活かし、地域経済の活性化と安定した雇用の創出を図り、誰もが生き生きと働けるにぎわいのあるまちを実現する。また、まちの魅力を発信することにより、人材、機会等を八尾に呼び込むとともに、八尾への愛着や誇りが高まり、定住・転入が促進されることをめざす。 ●快適な生活環境づくりと、きれいなまち八尾の実現を図る。また、地球温暖化対策の推進に取り組む。 ●廃棄物問題や資源需給といった人類が直面する地球環境問題を克服するために、市民や事業者との協働、関係部局との連携を図りながら総合的なごみ施策を推進し、資源循環型社会の構築に取り組む。 | |



| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業サポートセンターと商工会議所との合築施設を拠点として、農商工業者への支援の充実など産業振興を図るとともに、就業支援や雇用創出の取り組みを進める。また、まちの魅力を発信するとともに、ブランド化に向けた取り組みを進める。 ●公害の未然防止と、生活環境の改善の取り組みを進めるとともに、地域清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動によるまちづくりをすすめる。また、市域の温室効果ガスの排出削減に市民・事業者とともに取り組む。 ●3Rの更なる推進に向けて、今後は発生抑制の観点からの取り組みが課題になっている。また、八尾工場の将来のあり方を検討する上でも、八尾市におけるごみの排出量の抑制をできるだけ図る必要がある。このような実情を踏まえ、市民・事業者の排出者責任の明確化、排出量に応じた負担の公平性やごみの発生・排出抑制に誘導する意識づけなどを念頭に入れた取り組みを進めるとともに、環境学習・啓発を通じた市民の自主的自発的なごみの3R活動を支援する。 ●公衆衛生の維持向上を図るため、廃棄物(ごみ・し尿)の適正処理を推進するとともに、環境衛生施設の適正管理を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ●合築施設の整備が完了し、市と商工会議所との共同事業の実施など農商工業者への支援充実を図った。また、ふるさと雇用・緊急雇用基金事業を活用するとともに、ワークサポート事業等をおして若年者をはじめとする就業支援に努めた。さらには、地域情報誌を活用するなど、まちの魅力を積極的に発信を行った。 ●本市が直面する課題を踏まえ、今後9年間における取り組むべきごみ減量施策、減量目標を掲げた次期一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)を策定した。また、3Rの更なる推進に向けて、容器包装プラスチックの週一回収集の実施に対応する体制の整備を図った。 ●公衆衛生の維持向上を図るために廃棄物(ごみ・し尿)の適正処理を推進するとともに環境衛生施設の適正管理を行ってきたが、今後とも引き続き、環境衛生施設の安全かつ適正な管理運営に取り組む必要がある。 |



| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|----------------------------|---|---|--------------------|---------------|--|--|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.7 消費者の保護と自立を支援する取り組み | 消費者生活に関するトラブルを防止するため、消費者教育を充実させ、自立する消費者の育成に努める。消費生活相談及び多重債務相談機能の充実を図り、消費者の保護に努める。 | 消費者教育講座参加者数はやや減少したものの、消費生活相談及び多重債務相談についても減少傾向となっている。消費者関連法の改正とこれまでの消費者教育の成果が一定現われているものと考えられる。 | - | - | - | - |
| NO.25 八尾の魅力発見と発信 | 八尾のイメージアップやブランド化を図ることで、八尾に関わる人々の愛着と誇りを高め、転入・定住の促進、地域経済の活性化やまちのにぎわいづくりなど、市域の持続的な発展につなげていく。 | 八尾のイメージアップやブランド化を図るための方向性を示す八尾市の「魅力創造」と「観光振興」の基本方針の策定を行った。 | 25 | 地域ブランド化計画推進事業 | 既存の地域資源や、新たな「八尾の魅力」となるような地域資源の活用方策など、八尾ブランドとしての構築に向けた戦略や計画、八尾の魅力を発信するための仕組みや手法となる事務事業の概要等を盛り込んだ(仮称)八尾市魅力発信行動計画を策定する。 | ・八尾市の「魅力創造」と「観光振興」の基本方針に向け、庁内戦略会議及び連絡会議を立ち上げ、八尾市内に有する地域資源の整理をはじめ、庁内の情報共有と方針策定の議論を行った。(戦略部会2回、連絡会議9回) ・方針策定にあたり、有識者等、専門家による魅力アドバイザー4名を任命し、方針策定へのアドバイスを受けるとともに、「八尾の魅力」ロゴの策定を行い、ポスターチラシ等への利用もスタートアップ事業として行った。 |
| | | | 25 | 八尾の魅力発信事業 | 八尾の魅力について、市民向けの啓発活動などを実施し、既存の地域資源の利活用やPRについて地域と連携した取り組みを進める。 また、来訪者の目的や観光ジャンルに合わせたマップなどによる情報提供方法や観光ルートの開拓などについて検討を行う。 | ・民間の地域情報誌に委託し、八尾市内の飲食店情報をテーマ別に編集し、情報誌に掲載するとともに、市ホームページとも連動させ広報を行った。(1月～3月にかけ合計6回掲載) ・河内音頭を年間通じてPRするためのパンフやポスターを作成するにあたり、河内音頭に従事する市民8名にインタビューを行い、関係者との連携の一助とした。次年度以降、このポスターとパンフを活用しながら、八尾河内音頭につながるPRを行っていく。 ・市政だより「八尾魅力発見コーナー」の記事掲載、また、アリオ八尾内に市政情報課と協力した「情報発信コーナー」を設けて、地域資源情報の発信に努め、その過程において市民に取材・情報提供・資料提供等により協力を願った。 ・緊急雇用事業を利用して「来訪者調査」を実施し、年度末に納品された分析結果報告を参考に基本方針に活かすとともに、次年度以降の戦略的な施策実施に活かす。 ・八尾ゆかりの人物へのアプローチを積極的に行い、魅力大使の任命に向けた調整・要綱策定を行い、次年度以降の礎を築いた。 |
| | | | 25 | 観光活動支援育成事業 | 観光行政の推進に向け、庁内連絡調整体制を整備するとともに、市民や事業者との協働による観光施策の実施主体となる組織の設立、育成、支援を進める。また、八尾ブランドの確立に向け、地域資源に関わる市民、事業者、関係団体との連携を図る。 | ・ふるさと雇用基金事業を活用し、観光Webの開発と観光ルート開発を行い、飲食店情報も含めたデータ整備を行うが、ホームページデザインが次年度の課題。 ・商工会議所への委託事業の中で、「八尾のおやつ」というテーマで「八尾コレクション」として既存の商品から8品を選定し、地域資源を利用した八尾ブランドとしての情報提供を行う。八尾河内音頭まつりの際には、商工会議所により「東日本大震災復興支援チャリティ物産即売会」を実施した。 ・観光振興協会についての組織イメージを整理し、市と商工会議所の間での大筋の合意を得たが、次年度以降公共交通機関や既存組織の説得・調整に入る必要がある。 |
| NO.26 自然的資源の保全 | 高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進します。 | 市民・事業者・学校・行政とのパートナーシップ組織である環境アニメイティッドやおと協働のもと里山保全に取り組んだ。 | - | - | - | - |

| | | | | | | | |
|------------------------------|---|--|---|----|------------------------|---|---|
| NO.32 産業政策を活かした「まちづくり」の推進 | 八尾市産業振興会議からの提言を踏まえた産業振興施策の展開を図るとともに、商工振興拠点施設として整備した中小企業サポートセンターと商工会議所新会館の合築施設において、産業支援機能の充実、中小企業振興の推進に努める。 | 八尾市産業振興会議からの提言を踏まえ、産業情報の発信の発信に努めた。また、中小企業サポートセンターと商工会議所新会館の合築施設において、商工会議所との連携を強化し、支援機能の充実を図った。 | → | 32 | 産業政策検討事業 | 市内産業の実情を踏まえつつ、社会経済情勢の変化による新たな課題に対応し、より積極的な施策展開を図るため「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」の改正を行うとともに、市民・事業者への情報発信を強化する。 | 「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」の改正を行うとともに、PRのためのパンフレットを作成した。また、学識経験者・商工業者・市民等からなる八尾市産業振興会議において、「今後の産業情報の発信について」を中心とした産業振興施策の検討を行った。合わせて、ふるさと雇用再生基金事業を活用し「産業情報提供事業」を実施し事業者への情報発信を行うとともに、主に市内の小学生を対象に市内産業を伝えるためのDVDの制作を行った。 |
| NO.33 世界に誇るものづくりの振興と発信 | 高い技術力をもった中小企業が集積する「ものづくりのまち」であることを広く国内外に発信することにより、工業集積地としての認知度と魅力を高め、工業集積の維持・発展を図るとともに、企業の技術・経営力が高まり、雇用・税収などの経済効果が創出されるよう、中小企業者のニーズに応じた各種支援を行う。 | ・高い技術力をもった中小企業が集積する「ものづくりのまち」であることを広く国内外に発信する取り組みを強化し、工業集積の維持・発展に資するよう努めた。 ・中小企業者のニーズに応じた各種支援を行うことにより、経営や技術の高度化を支援した。 | → | 32 | インキュベーション事業 | 中小企業サポートセンター内にインキュベーションルームを設置し、起業予定者や新分野への進出をめざす中小企業者等に貸し出すことにより、創業支援を行う。 | インキュベーションルームの使用者募集を実施し、審査の上、使用許可を行った者に対して、各種支援を実施することにより、創業支援を行った。 |
| NO.33 世界に誇るものづくりの振興と発信 | 高い技術力をもった中小企業が集積する「ものづくりのまち」であることを広く国内外に発信することにより、工業集積地としての認知度と魅力を高め、工業集積の維持・発展を図るとともに、企業の技術・経営力が高まり、雇用・税収などの経済効果が創出されるよう、中小企業者のニーズに応じた各種支援を行う。 | ・高い技術力をもった中小企業が集積する「ものづくりのまち」であることを広く国内外に発信する取り組みを強化し、工業集積の維持・発展に資するよう努めた。 ・中小企業者のニーズに応じた各種支援を行うことにより、経営や技術の高度化を支援した。 | → | 33 | 中小企業サポートセンター事業 | 中小企業者のさまざまなニーズに応えるため、専門分野のコーディネーターを配置し、技術課題等に関する相談・助言や公的支援機関への橋渡し、人材確保・育成支援、販路開拓支援、産学官の連携、異業種交流の推進などを行う。 | 専門分野のコーディネーターが「現場第一」をモットーに、公的機関や大学等への橋渡し、公的支援制度の活用支援、販路開拓・ビジネスマッチング支援等を行うことにより、中小企業者の様々な課題解決に向けたサポートを実施した。 |
| NO.33 世界に誇るものづくりの振興と発信 | 高い技術力をもった中小企業が集積する「ものづくりのまち」であることを広く国内外に発信することにより、工業集積地としての認知度と魅力を高め、工業集積の維持・発展を図るとともに、企業の技術・経営力が高まり、雇用・税収などの経済効果が創出されるよう、中小企業者のニーズに応じた各種支援を行う。 | ・高い技術力をもった中小企業が集積する「ものづくりのまち」であることを広く国内外に発信する取り組みを強化し、工業集積の維持・発展に資するよう努めた。 ・中小企業者のニーズに応じた各種支援を行うことにより、経営や技術の高度化を支援した。 | → | 33 | 「ものづくりのまち・八尾」ブランド推進事業 | 八尾ものづくりネットの更なる充実や産業PR用DVDの作成等を行うことにより、「ものづくりのまち・八尾」を広く国内外に発信し、工業集積地としての認知度と魅力を高め、ブランド化の推進を図る。 | 八尾ものづくりネットにおいて、動画配信機能の導入、英語版や企業の魅力発信コンテンツの充実を図るとともに、産業情報誌や産業PR用DVDの作成等を行うことにより、「ものづくりのまち・八尾」を広く国内外に発信した。 |
| NO.34 地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興 | 地域商業の機能強化のために、ビジョン・プランを策定し活性化に取り組む商業団体を支援するとともに、商業団体のまちづくりへの参画を促し、商業の活性化とまちづくりを一体的に推進する。 | ・商業団体1団体が地域商業の機能強化を目的としたビジョン・プランを作成し、活性化に向けての取り組みを継続実施しており、商業の活性化とまちづくりを一体的に進める商業まちづくりの推進に努めた。また今後、活動により加速のつけていくため、各種制度等の利用、活動主体の構築などに注力する必要がある。 | → | - | - | - | - |
| NO.35 味力をうみだす農業の振興 | 枝豆や若ごぼうといった八尾市が誇る味力ある農作物の供給を促進するとともに、農業生産基盤などの整備や消費者の交流を促進し、農業を振興する。 | 八尾市が参画する八尾市農業啓発協議会として、特産物である枝豆や八尾若ごぼうをPRする飲食店向けのイベントや消費者向けの枝豆、八尾若ごぼうの掘り取り事業を実施した。今後とも農業啓発に効果的なイベントを企画していく必要がある。 | → | 35 | 食育を考える農業体験事業 | 市内の子ども達を対象に、JA等の関係機関・農業者と協力して野菜の栽培・収穫の機会を設け、参加者に農業への親しみをもってもらうとともに、収穫の喜びや地産地消の理念に基づく食の大切さを感じてもらうことを目的とする。 | 市内の遊休農地を活用して、高安西小学校の児童にさつまいもの栽培・収穫体験を実施し、農作物を収穫することの喜びを体感し、食の大切さを考える機会を提供した。今後はJAや学校などの関係機関や農業者などより連携を取って、さらに効果的な事業の方向性を打ち出していく必要がある。 |
| NO.36 就業支援と雇用創出 | 就業支援や雇用創出の取り組みを進めるとともに、中小企業の福利厚生制度の充実に向けた取り組みを進める。また、市内事業所における人権啓発の促進に努める。 | 年3回の就職フェアの開催など雇用創出の機会を増やすことで求職者に対する就労支援を行った。また公益法人改革に対する取り組み一定の方向性を定めるとともに企業人権協議会会員拡大のため市内企業に向けて人権啓発を実施した。 | → | 36 | ワークサポート事業 | 市民の就業機会の拡充を図るため、ワークサポートセンターを運営するとともに労働者に密接に関わる各種制度やサービスなどについて情報提供を行い就労環境の安定を目指す。また若年層を中心に就職説明会を開催するなど雇用創出のための就労支援を行い地域社会の活力維持を図る。 | 東日本大震災による雇用環境への影響も比較的小さい(布施ハローワーク管内)、市内求職者に対し求人情報の提供及び就労相談を行うことで前年比並み(微増)の就労に結びつけた。また若年層への採用に積極的な企業が参加する就職説明会を開催、中小企業の魅力を伝えることでマッチング機会の拡大を図ることができた。 |
| NO.43 快適な生活環境づくり | 公害の未然防止と、生活環境の改善をめざして、市民、事業者とのパートナーシップにより、複雑多様化する環境問題の取り組みを進め、生活環境の保全を図ります。特に今年度は、平成24年度に予定されている大阪府の権限移譲の受入れについて、年度末までに体制整備を含めた準備をすすめる。 | 公害の未然防止と、生活環境の改善をめざして、大気・水質環境、騒音状況の地域における環境の監視と、発生源対策として、工場・事業場に対して規制・監視・指導・実態把握・啓発活動等を実施した。また、平成24年度からの権限移譲の受入れについて、体制整備・受け入れ準備を行った。 | → | 43 | ・環境の監視 ・発生源の監視・指導啓発 | ・環境悪化の防止を図るため、公害関係法令に基づき、市域の大気・水質環境、騒音状況を継続して測定・監視する。 ・公害の未然防止を図るため工場・事業場に対して発生源の規制・監視・指導・実態調査・啓発活動等を実施する。 ・平成24年度に大阪府からの権限移譲を受ける業務が多いあるため、効率的かつ効果的な体制整備を行う。 特に浄化槽に関する業務については、従来体制にない新たな業務となることから、遺漏のないように進める。 | ・八尾市域における環境の状況を把握するため、公害関係法令に基づき、市域の大気・水質環境、騒音状況を継続して測定・監視を行った。 ・公害の未然防止を図るため工場・事業場に対して発生源の規制・監視・指導・実態調査・啓発活動等を実施した。 ・平成24年度に大阪府からの権限移譲を受ける6業務の執行体制や受け入れ準備について、庁内関係課や大阪府と調整のほか、大阪府へ職員の研修派遣をおこない知識・技術の獲得につとめるとともに、システムや情報関連の調整を行うなど、体制整備をすすめた。 |
| NO.44 きれいなまち八尾の実現 | 地域での清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの美化推進の取り組みを推進するとともに、快適で美しいまちづくりを推進します。特に今年度は、環境美化活動において地域や事業者との連携を強化していき、また、路上喫煙対策について地域で取り組む体制づくりに努める。 | 地域一斉清掃を支援するなど、八尾をきれいにする運動本部の活動を通じて美化推進の取組をすすめた。 また、クリーンキャンペーン等の活動において地域や事業者との連携を図るとともに、事業者が地域(市域)の一員として継続した取組ができるための仕組みづくりを検討した。 路上喫煙対策について、路上喫煙禁止区域の設置と啓発を開始するとともに、マナー向上推進員の委嘱した他、地域で路上喫煙対策に取り組むことのできる体制づくりにすすめた。 | → | 44 | 路上喫煙対策事業 | ・路上喫煙禁止区域の運用開始と区域内で直接指導を実施する。 ・マナー向上推進員を活用し、地域に根ざした啓発活動を展開する。 ・条例の効果測定するため、実態調査を継続して行う。 ・条例の効果検証を行い、過料について研究・検討をすすめる。 | ・平成23年4月1日に路上喫煙禁止区域の運用開始し、区域内で直接指導を実施するとともに、広く市民に対して広報を行った。 ・緊急雇用制度を活用し、路上喫煙の実態把握に努めるとともに啓発活動を行った。 ・マナー向上推進員の公募をおこない、平成24年1月23日に19名を委嘱し、地域に根ざした啓発活動を展開する仕組みづくりをおこなった。今後、小学校区を対象とした重点地域設定をおこない、地域のまちづくりの一課題として市民とともに推進するための仕組みづくりにすすめる必要がある。 ・過料については、路上喫煙対策の取組に一定の効果があがっていることから、現状把握を行いながら、引き続き検討する。 |
| NO.45 地球温暖化対策の推進 | 市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進めるとともに、市役所自らも省エネルギー・省資源の推進を図ります。特に今年度は、グリーンニューデール基金事業の最終年度となることから、基金の効果的な活用による事業の実施と、温暖化対策の具体的な対策・施策の推進に力を入れる。 | 地球温暖化対策実行計画にもとづき、市域で推進する取組として、中期目標を達成するためのリーディングプロジェクトなどの具体的な対策・施策を市民、事業者、行政のパートナーシップにより推進した。 また、自然エネルギー等の普及・推進に向け平成24年度からの助成制度等の検討と制度化を行った。 市役所の率先取組として、グリーンニューデール基金の活用した公共施設の省エネ改修や、低公害車の導入などを実施した。 | → | 45 | チャレンジ80(やお)市域推進事業 | ・地球温暖化対策実行計画にもとづき、中期目標を達成するためのリーディングプロジェクトなどの具体的な対策・施策を市民、事業者、行政のパートナーシップにより推進する。 ・自然エネルギー等の導入・普及に向け、研究・検討をすすめる。 | ・地球温暖化対策実行計画にもとづき、中期目標を達成するためのリーディングプロジェクトなどの具体的な対策・施策を市民、事業者、行政のパートナーシップにより推進した。また、平成24年度がリーディングプロジェクト最終年となることから、一定の総括を行い、発展・移行を進めるとともに、中期目標の達成に向けた取組とあわせて、推進していく必要がある。 ・自然エネルギー等の導入・普及に向け、平成24年度から個人住宅向け太陽光発電パネルの助成制度を検討し予算措置を行った。 |
| NO.45 地球温暖化対策の推進 | 市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進めるとともに、市役所自らも省エネルギー・省資源の推進を図ります。特に今年度は、グリーンニューデール基金事業の最終年度となることから、基金の効果的な活用による事業の実施と、温暖化対策の具体的な対策・施策の推進に力を入れる。 | 地球温暖化対策実行計画にもとづき、市域で推進する取組として、中期目標を達成するためのリーディングプロジェクトなどの具体的な対策・施策を市民、事業者、行政のパートナーシップにより推進した。 また、自然エネルギー等の普及・推進に向け平成24年度からの助成制度等の検討と制度化を行った。 市役所の率先取組として、グリーンニューデール基金の活用した公共施設の省エネ改修や、低公害車の導入などを実施した。 | → | 45 | チャレンジ80(やお)率先取組事業 | ・一事業者として平成22年度に策定した八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進を行う。 (関係課との連携を図り、公用車に低公害車の導入をすすめる。) ・また、エネルギーの使用の合理化に関する法律の中長期計画および大阪府温暖化防止等に関する条例の削減計画に基づき、省エネ改修を含めた活動を推進するとともにグリーンニューデール基金を活用した省エネ対策を推進する。 | ・八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)にもとづき、関係課との連携を図り、公用車に低公害車(電気自動車含む)の導入をすすめた。 ・エネルギーの使用の合理化に関する法律の中長期計画および大阪府温暖化防止等に関する条例の削減計画に基づき、省エネ改修を含めた活動を関係課と調整を図りながら推進した。また、計画最終年度となるグリーンニューデール基金を活用した公共施設の省エネ対策を推進した。(基金事業は平成23年度で終了) |

| | | | | | | | |
|---------------------|--|---|---|----|-----------------------|---|--|
| NO.46 資源循環への取り組み | 再資源化を進めて行く観点から、平成24年4月実施に向けて容器包装プラスチックの週一回収集に対応する体制づくりを図る。 | 容器包装プラスチックの週一回収集の実施に向け、収集体制の整備を図るとともに、収集回数に合わせて指定袋の作成、配付を行った。 | → | 46 | ごみ収集運搬業務指定袋等による分別収集事業 | 廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の促進を図るため、容器包装プラスチックの週一回の平成24年4月実施に向け、収集の人員・機材を含めた収集体制を整備する。また、指定袋については、週一回収集に対応した必要数の製作を行う。 | 容器包装プラスチックの週一回収集の実施のための収集区域の見直しなどの体制整備を行い、平成24年4月より実施する。また、容器包装プラスチック用の指定袋については、週一回収集の実施に合わせて作成、配付を行った。 次年度においては、週一回収集の実施によるごみ質の低下を抑制するため、組成分析等の結果を踏まえつつ、啓発活動の実施も視野に入れる必要がある。 |
| | 次期一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の策定に向けて、現在廃棄物減量等推進審議会を立ち上げており、今年度中に基本計画を策定し、新たなごみの発生・排出抑制に向けて、取り組みを検討する。 | 次期一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)を策定し、八尾市が直面する課題を踏まえ、ごみの減量・資源化の目標を掲げた。次年度では目標達成に向け、基本計画に計上した取り組みを進めていく必要がある。 | → | 46 | 一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業 | 今年度中に、次期一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)を策定する。策定後においては、ごみの発生抑制・排出抑制への誘導に向け、引き続き(仮称)ごみ処理のあり方検討委員会を立ち上げる。 また、大阪市環境局八尾工場の方向性の確定をめざし、大阪市との協議を重ねながら検討材料を作成する。 | 次期一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)については、平成23年度中に策定したところであり、計画におけるごみの減量・資源化の大きな柱となる家庭ごみの有料化を検討する審議会をできるだけ早期に立ち上げる必要がある。なお、全市民の生活に直結する課題であり、市民の意見ができるだけ反映されるように、委員構成などに配慮することが必要となる。 また、大阪市環境局八尾工場については大阪市の検討状況を注視する必要があるが、これまでの長年にわたる行政協力関係を踏まえ、本市の主張すべきは主張していく姿勢も必要となる。 |
| | リサイクルセンター学習プラザについて、直営での管理運営により環境学習に関する企画とイベント等の事業の展開を図って実績を積み重ね、環境活動に取り組む市民団体やNPO等への支援を行う。 | リサイクルセンター学習プラザにおいて、ごみの3Rの啓発をはじめ、循環型社会の構築に向けた環境学習のために、小学生をはじめとする社会見学の充実や体験学習のための各種工房体験教室の拡充、再利用のためのガレージセールなどのイベントの開催など、NPO法人やボランティアグループとの協働により多彩な事業展開を行ってきた。 | → | 46 | リサイクルセンター学習プラザの管理運営事業 | 環境NPO等市民団体の育成を支援しながら、指定管理者として必要となる知識・経験・資格等について検討する。 | 環境市民団体であるNPO法人からは、平成23年度においては主に体験学習を中心とした工房体験教室において、熟練した講師を派遣してもらい市民のニーズに即した環境への取り組みを実践してもらった。 |
| | 清協社について公益法人改革に伴う新たな法人への移行に向けて調査・検討のうえ手続きを進める。 | 新公益法人制度下での同種の他団体の状況調査、府の担当部局との相談協議を行い、公益財団法人移行に向け、手続きを進めている。 | → | 46 | し尿収集体制の整備 | 公益法人制度改革に伴い、(財)清協社の新法人への移行について申請手続きを進める。 | 新公益法人制度下での同種の他団体の状況調査、府の担当部局との相談協議を行い、公益財団法人移行に向け、手続きを進めている。 |

平成23年度における重点取り組み内容

| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | 実績・課題等 |
|-----------------|-------------|---|--|
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 八尾小学校区 | 商業まちづくり推進事業 | 提案公募型「商業まちづくり推進事業」を実施し、地域課題の解決に向けた取り組みをとおして地域商業の活性化を図る「商業まちづくり」に対する理解を促進し、商業以外の分野や各地域コミュニティとの連携による「まちづくり活動」の展開や、庁内連携による「商業まちづくり」の推進を図る。また商業者、市民に積極的な活動の展開を働きかけていく。 | 提案公募型「商業まちづくり推進事業」の中で、実施主体者である地域商業団体に対し、地域課題の解決に向けた取り組みをとおして地域商業の活性化を図る「商業まちづくり」の理解の促進に努めた。 |
| 市内全地域 | 路上喫煙対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> 路上喫煙禁止区域の運用開始と区域内で直接指導の実施する。 マナー向上推進員を活用し、地域に根ざした啓発活動の展開する。 条例の効果を経年測定するため、実態調査を継続して行う。 年度末に条例の効果検証を行い、過料について研究・検討をすすめる。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日に路上喫煙禁止区域の運用開始し、区域内で直接指導を実施するとともに、広く市民に対して広報を行った。 緊急雇用制度を活用し、路上喫煙の実態把握に努めるとともに啓発活動を行った。 マナー向上推進員の公募をおこない、平成24年1月23日に19名を委嘱し、地域に根ざした啓発活動を展開する仕組みをおこなった。今後、小学校区を対象とした重点地域設定をおこない、地域のまちづくりの一課題として市民とともに推進するための仕組みづくりをすすめる必要がある。 過料については、路上喫煙対策の取組に一定の効果があがっていることから、現状把握を行いながら、引き続き検討する。 |

平成23年度における重点な行政改革の取り組み内容

| ③行政改革アクションプログラム等 | | | 実績・課題等 |
|------------------|---|---|---|
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 102001 | 事業者ニーズに合わせた情報発信 | 市内事業者に必要な情報を伝えるといった視点から産業情報誌の記事内容及び配布対象を検討・改善し、本市の工業、商業、農業、労働等の支援メニュー及び商工会議所の支援メニューを事業者ニーズ別に取りまとめ、冊子及びホームページにて情報発信する。 | 産業情報誌の内容等について検討・改善を行った。また、「産業情報提供事業」として、市内事業者、情報配信員による情報提供を行うとともに、産業情報のポータルサイトの作成とサイト活用のためのPRちらしの作成を行った。 |
| 102002 | 地域情報の発信 | 八尾の魅力について、市民向けの啓発活動を実施し、地域資源の利活用やPRについて、地域と連携した取り組みを進めるとともに、来訪者の目的や観光ジャンルに応じた提供方法などについて検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 民間の地域情報誌に委託し、八尾市内の飲食店情報をテーマ別に編集し、情報誌に掲載するとともに、市ホームページとも連動させ広報を行った。(1月～3月にかけて合計6回掲載) 河内音頭を年間通じてPRするためのパンフやポスターを作成するにあたり、河内音頭に従事する市民8名にインタビューを行い、関係者との連携の一助とした。次年度以降、このパンフを活用しながら、八尾河内音頭につながるPRを行っていく。 市政だよりに「八尾魅力発見コーナー」アリオ八尾内に市政情報課と協力した「情報発信コーナー」を設けて、地域資源情報の発信に努め、その過程において市民に取材・情報提供・資料提供等により協力を願った。 緊急雇用事業を利用して「来訪者調査」を実施し、その分析が3月末に納品されたので、基本方針に活かすとともに、次年度以降の戦略的な施策実施に活かす。 八尾ゆかりの人物へのアプローチを積極的に行い、魅力大使の任命に向けた調整・要綱策定を行い、次年度以降の礎を築いた。 |
| 201002 | 中小企業支援のワンストップサービス | 産業政策課、中小企業サポートセンター、商工会議所等が一つの建物に入居しているメリットを発揮し、融資受付、相談・アドバイス等で連携することにより、中小企業支援のワンストップサービスを行う。 | 定期的な商工会議所との連携会議等を通じて、ワンストップサービスについての協議・調整を行い、互いの連携を深めて、中小企業支援におけるサービス向上に努めた。また、融資受付窓口についても協議を行い、それぞれの役割を確認した。 |
| 807008 | 財団法人八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターの団体のあり方について方針を決定・実施 | 本市と商工会議所が連携し、より効率的・効果的な中小企業勤労者の福利厚生事業が実施されることをめざし、団体のあり方・体制について方針決定し、移行手続きに着手する。 | 会員サービスの充実、持続可能な効率的運営の視点で、団体のあり方・体制について検討するとともに、府内他団体の公益認定の動向を踏まえて、社会的信頼性の高い公益財団法人へ移行することを方針決定した。 |
| 806004 | 家庭ごみの市民負担のあり方についての検討 | ごみの発生・排出抑制施策として、分別の状況やごみの排出量に応じた市民負担のあり方について、受益と負担の公平性を図る観点から検討を行う。検討にあたっては、(仮称)ごみ処理のあり方検討委員会を立ち上げる。 | 家庭ごみの有料化の検討にあたって、検討を行う審議会を早期に立ち上げる。ただし、全市民の生活に直結する課題であるとともに、事業系指定袋のあり方についても検討を行う必要があるため、検討事項が多岐にわたることが想定される。 |
| 101002 | ふれあい収集の拡大 | 高齢者施策との連携により、小学校区ごとにおける高齢者世帯及びそのごみ排出状況の把握を行い、見守りネットワークの充実に寄与します。 | 引きこもりの独居高齢者のごみの排出を通じた見守りのため、高齢者施策担当課との協議を進めている。今後は、具体的にどのような方法による見守りを行うことが適切であるかが課題である。 |
| 101003 | 環境教育の充実 | 環境教育の更なる推進の一環として、ペットボトル回収モデル校での対象学年を全学年に拡大するとともに、拠点回収校の増加を図ります。 | ペットボトル回収モデル校における全学年への拡大を実施。新年度に向け、モデル校の拡大をめざし、教育委員会と経済環境部との連絡会議において、モデル校拡大についての依頼を行う。 |
| 801020 | 衛生処理場の放流切替 | 衛生処理場における処理工程の見直しによるプラント改造と、処理水の河川放流から下水道放流への切替えを実施する。また、プラント改造と並行して老朽化した中央監視システムの更新作業を実施する。 | 24年7月の下水道放流への切替のためのプラント改造工事完了に向けて、作業を進めるとともに、老朽化した中央監視システムの更新作業もあわせて取り組んでいる。 |

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

| | | | |
|-----|-------|------|------|
| 部局名 | 建築都市部 | 部局長名 | 濱野 進 |
|-----|-------|------|------|

| 部局の使命 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 交通事故のない安全で安心な社会をめざすとともに、来訪者を含めて誰もが移動しやすいまちをめざします。 既存民間建築物の耐震化を促進し、人的及び経済的被害を軽減することにより、安心して暮らせる、良質な住まいづくりを進めます。 地域の実情に応じた土地利用がされ、魅力ある都市景観が形成された暮らしやすいまちづくりをめざします。 誰もが歩くのが楽しくなるまちづくりをめざします。 市内の都市核等の整備と連携を推進し、八尾市の都市機能を充実させることで、障がい者や高齢者も含め市民の生活圏における利便性、安全性およびまちの賑わいの向上を図ります。 都市計画道路については、体系的かつ総合的な道路ネットワーク網の形成に向けて整備を進めます。 | |



| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全に関する教育活動を実施するとともに交通安全の確保に向けた取り組みを進める。 駅周辺の放置自転車の抑制を図るため、引き続き移動保管活動や啓発活動に取り組む。 市内の交通環境の向上を図るため、地域とともに取り組む交通まちづくりを進める。 「八尾市耐震改修促進計画」を踏まえ、啓発活動を積極的に進め、補助制度の拡充も進め耐震化を促進します。 保留区域を中心に計画的な土地利用について検討を進めます。 良好な都市景観の誘導が図られるよう計画策定を検討します。 都市核の充実と機能強化に向け、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れながら総合的な施設整備を図るとともに、整備にあたっては、地域と連携し、まちづくりを推進します。 安心で安全な市民生活を支えるため、都市計画道路の整備にあたっては、より一層、計画的、効果的に事業を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 部局の基本方針に基づき、各事業の取り組みを進めた。 「八尾市耐震改修促進計画」等の市民との連携が重要な事業については、更なる積極的な啓発や、制度拡充等の検討も必要である。 |



| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|-----------------------------|--|---|--------------------|-----------------------|---|--|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.5 交通事故をなくすための安全意識の高揚 | 警察、交通安全協会、地域などの関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育を実施する。 | 交通安全教室や啓発活動の実施の他、多様な機会における連携を図った。 | 5 | 交通安全教育推進事業 | 子どもや高齢者等を対象にした交通安全教室の実施の他、交通安全キャンペーンや街頭指導等交通事故防止に向けた啓発活動を行う。 | 幼稚園や小学校における交通安全教室を73回開催したほか、「交通事故をなくす」八尾市推進本部を中心に関係機関等と連携し様々な啓発活動を実施した。また、校区まちづくり協議会準備会が主体となった永畑、龍華、刑部の各小学校区での交通安全教室等、地域や各団体への支援を行った。 |
| NO.6 市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進 | 放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともに放置禁止区域の周知徹底及びマナー向上に関する啓発活動等を実施する。 | 自転車利用のマナー向上に関する啓発活動について、高校生への教育活動等新たな取り組みを実施した。 | 6 | 放置自転車対策事業 | 年間を通しての放置自転車の移動保管、街頭指導の実施の他、放置禁止区域の周知看板の設置、高校生に対する教育活動や啓発チラシの配布などを実施する。 | 放置自転車の多い箇所における移動保管の重点実施など効率化を図った。また、啓発活動として、放置禁止区域の周知看板の新設及び修繕、街頭キャンペーンや市民を対象にした研修会の実施、高校生を対象にした教育活動の実施や啓発チラシの配布を行った。 |
| NO.8 安心して暮らせる良質な住まいづくり | 安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、既存民間建築物の耐震補助制度の拡充を行なう。また、耐震化を効果的に進めるため、23年度中に「八尾市耐震改修促進計画」の中間見直しを完了する。 | 耐震診断派遣制度、耐震改修設計補助制度の新設、及び耐震改修の要件の緩和、補助金の定額化など、既存民間建築物の耐震補助制度の拡充を行なった。耐震改修促進計画の中間検証を行った。 | 8 | 耐震化推進事業（既存民間建築物） | 耐震補助制度に耐震改修設計の補助を新設した。計画の見直しに向け、庁内検討会議を7月から開催し、効果的な啓発や関係団体との連携強化、支援制度の拡充等の中間見直しを行う。 | 耐震改修促進計画の中間検証を行なった。民間住宅の耐震化率の目標値である90%を達成するために、「所有者各自の耐震化に取り組む意識の高まり」が重要であることから、民間の建築専門家団体と連携を強化し、わかりやすい情報の提供や補助制度の活用等積極的な啓発を継続的に実施していく必要がある。特に、耐震補助制度については、木造住宅の耐震化を促進するため、年度を通じて制度の拡充を実施した結果、耐震改修21戸の実績となり、診断・改修とも昨年度を大幅に上回ったものの、このままでは、民間住宅の耐震化率の目標達成が非常に難しく、耐震化補助制度についての検討を今後も深めていく。 |
| NO.37 土地の有効利用と都市景観の保全 | 市街化調整区域における適切な土地利用の検討に努める。 | 保留区域を中心に市街化区域編入意向の強い地区を重点的に検討をすすめるとともに、保留区域の土地所有者の意向把握を行う。課題としては、土地所有者の意向とまちづくり組織形成ができない。 | 37 | 都市計画推進事業 | 計画的な土地利用について、「保留区域」を中心として地域や地権者とともに検討を進める。 | 保留区域で地元組織の立ち上げに向けた勉強会を開催し、西高安地区まちづくり勉強会が形成された。平成24年2月に西高安まちづくり勉強会が事業化検討のためのパートナー募集を開始した。市は事務局として地域へ支援を行い、また都塚他地区において、土地所有者の意向把握を行った。課題としては、他の保留区域において地元組織形成が出来なかった。 |
| NO.37 土地の有効利用と都市景観の保全 | 自然や歴史的な景観を保全しながら、魅力ある都市景観が形成されるよう努める。 | 八尾の都市景観形成の基礎調査を行った。 | 37 | 都市景観形成基本計画推進事業 | 「八尾市都市景観形成基本計画」の見直しと住民アンケート調査を実施する。 | 都市景観に関する基礎調査を行った。住民アンケートについては、市民意識調査を参考にした。今後は、八尾らしい都市景観を策定していくことが重要となっている。 |
| NO.38 魅力ある都市核などの充実 | JR八尾駅周辺整備事業においては、誰もが安全で便利に利用できることを最優先に、地域住民、障がい者団体、JR西日本、施設管理者などの関係機関と連携を図りながら総合的な調整を行い、施設整備を行う。 | 地域住民や障がい者団体に対し、説明会等を行い、施設計画に反映すべく意見聴取を行うと共に、設計作業を進めた。周辺道路の改善の中で、鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るべく道路詳細設計を進めた。 | 38 | JR八尾駅周辺整備事業 | 障がい者や高齢者の移動の円滑化を図るため、各施設の検討内容について実施設計へ反映します。鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るため、周辺道路の改善を含めた協議と調整の深度化を図る。また、北側駅前広場を中心とする「第2期構想」の検討を継続的に進める。 | 地域住民や障がい者団体に対し、説明会等を行い、施設計画に反映すべく意見聴取を行うと共に、設計作業を進めた。周辺道路の改善の中で、鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るべく道路詳細設計を進めた。また、北側駅前広場を中心とする「第2期構想」については、現在作業を進めている都市計画道路見直しの方向性を見定め、継続的な検討が必要となる。 |
| NO.39 都市計画道路などの整備 | 未整備の都市計画道路について、計画的、効果的な事業推進を図るため、見直しならびに整備の優先順位等の検討を行う。 | 大阪府が策定する都市計画道路の見直しに関する基本方針に基づき、見直し方針の検証を行なった。 | 39 | 都市計画道路の見直し及び整備プログラム策定 | 大阪府が策定する都市計画道路の見直しに関する基本方針に基づき、調査及び見直し方針を策定する。 | 都市計画道路の現状調査、見直し方針の策定に向けた検証作業を行った。なお、府下一斉の都市計画道路の見直しについては、府の進捗作業の進捗と近隣市との協議、調整を図りつつ、今後八尾市の基本方針策定に向けて作業を進める。 |
| NO.42 公共交通網の充実 | 地域の交通問題を解決するため、市民と行政が交通について考えるための場を継続的に開催するとともに、地域が主体となった交通問題の解決に向けた取り組みを支援し、対応策の検討を進める。（* 都市整備課(外鉄関係)と調整） | 市民と行政が交通について考えるための場を継続的に開催した。 | 42 | 交通まちづくり推進事業 | 市民が参加する交通まちづくり懇話会やセミナーの開催の他、住民の移動手段の具体化に向けた取り組みを進めている地域への側面的支援を行う。 | 市民との意見交換や情報共有の場として、交通まちづくり懇話会や交通まちづくりセミナーを開催した。 |
| NO.42 公共交通網の充実 | 鉄道の広域ネットワークを形成するため、JRおおさか東線の全線開通など、公共交通機関の整備を促進する。 | 大阪外環状線鉄道の北区间(放出駅～新大阪駅)において、本格的な工事着手に至った。 | 42 | 大阪外環状線鉄道の整備促進 | 大阪外環状線鉄道の北区间(放出駅～新大阪駅)について、整備を図る。 | 大阪外環状線鉄道の北区间(放出駅～新大阪駅)において、軌道内での工事を本格化させると共に、用地の取得交渉および買収等の整備促進を図った。 |



平成23年度における重点取り組み内容

| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | 実績・課題等 |
|------------------|-------------|--|--|
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 用和小学校区 八尾小学校区 | 放置自転車対策事業 | 市内の鉄道駅で一番利用者が多い近鉄八尾駅周辺における自転車利用者のマナーアップを図るため、放置自転車に関する啓発活動等を実施する。 | 近鉄八尾駅周辺で街頭キャンペーンを実施した他、駅前に放置禁止区域の周知看板を設置した。 |
| 竹淵小学校区 | 交通まちづくり推進事業 | 地域が主体となって進めている住民の移動手段の充実に向けて、意見交換を進めながら手法などの検討を行う。 | 地域との意見交換について継続的に実施している。 |
| 永畑小学校 安中小学校 | JR八尾駅周辺整備事業 | 障がい者や高齢者の移動の円滑化を図るため、地域住民、障がい者団体、JR西日本、施設管理者などの関係機関と連携を図り、各施設の詳細について実施設計へ反映します。また、自由通路、踏切改良工事が本格化することから、安全性と確実性のある施工体制の充実、確保に努める。 鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るため、周辺道路の改善を含めた協議と調整の深度化を図るとともに、北側駅前広場を中心とする「第2期構想」の検討を継続的に行う。 | 地域住民や障がい者団体に対し、説明会等を行い、施設計画に反映すべく意見聴取を行うと共に、設計作業を進めた。また、地域課題であった洪川踏切の改良工事に着手し概成に至った。 周辺道路の改善の中で、鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るべく道路詳細設計を進めた。 北側駅前広場を中心とする「第2期構想」については、現在作業を進めている都市計画道路見直しの方向性を見定め、継続的な検討が必要となる。 |
| 高安中学校区 | 都市計画推進事業 | 他の保留区域に対してモデル地区となるよう、西高安地区について、地元組織の形成及び具体的な土地利用を地元地権者とともに検討することにより、他地域の組織づくりを促進するよう努める。 | 保留区域である西高安地区において、まちづくり組織が形成され、勉強会を重ねながら、平成24年2月に西高安まちづくり勉強会が事業化検討のための提案募集を開始した。市は事務局として地域へ支援を行った。 |

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | 実績・課題等 |
|-------------------|------------------------|--|--|
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 601004 | 指定管理者制度の導入 | まちなみセンターの、地域の組織も含めた指定管理者制度の導入を検討する。 | 久宝寺燈路まつり等を通じて地元組織との協働を強めるなかで、地元組織の地域に対する意識の向上に努めた。今後、組織の醸成を促進することが必要である。 |
| 801021 | 都市計画道路の見直し及び整備プログラムの策定 | 都市における円滑な交通機能の確保と都市景観を形成する空間、都市防災等の機能を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な日常生活を営むための道路整備を図ります。また、社会状況や都市構造等の変化に対応し、効率的、効果的な都市計画道路の整備計画となるよう見直しを進めます。 | 都市計画道路の現状調査し、見直し方針の策定に向けた検証作業を行った。なお、府下一斉の都市計画道路の見直しについては、府作業の進捗と近隣市との協議、調整を図りつつ、今後八尾市の基本方針策定に向けて作業を進める。 |

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

| | | | |
|-----|-----------------------|------|-------|
| 部局名 | 建築都市部 (公共施設建設担当部長) | 部局長名 | 辻本 利文 |
|-----|-----------------------|------|-------|

| 部局の使命 | |
|--|--|
| <p>○市有建築物の耐震改修促進計画に基づく耐震化を推進するとともに、維持保全、予防保全などの総合的な長期営繕計画も視野に入れた取り組みを進める。</p> <p>○生活に困窮する世帯の中で、特に、住宅に困窮する世帯に対して、安心して暮らせる住宅を支援していくこと。 (市営住宅入居者の居住の安定を確保すること。市営住宅への入居機会を拡げること。)</p> <p>○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。</p> | |



| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|--|--|
| <p>○小・中学校・幼稚園の「学校園施設耐震化計画」に基づく耐震化及び公共施設の耐震診断結果に基づき、耐震化計画を提案すると共に、建替・改修工事などにおける耐震化への取り組みを行い耐震改修促進計画に基づき目標達成ができるようにするとともに、今後の維持、予防保全などの総合的な長期営繕計画の策定も視野に入れた取り組みを行う。</p> <p>○住宅に困窮する世帯に対して、市営住宅の空家を有効活用して支援していくこと。 (定期的空家改修を行い、空家募集を実施すること。同居承認や義継の見直しについて入居者に周知を図ること。)</p> <p>○市営住宅機能更新事業計画に基づき市営住宅の建替え・改善等を進める。</p> | <p>耐震改修促進計画に基づき耐震化の取り組みを行い当該年度の目標を達成した。</p> <p>公営住宅の空家については、速やかに改修を行い、6月の定期募集で11戸、12月の定期募集で15戸、年間で計26戸の空家募集を行った。</p> <p>市営住宅機能更新事業計画に基づき、市営西郡住宅1～5号館建替工事(後期)については、住民と協働し事業の推進を図り、住宅を竣工した。市営西郡住宅33号館耐震補強工事(前期)についても、住民に、理解と協力を求め、前期工事を終了した。</p> |



| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|---------------------------|---|---|--------------------|--|--|---|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.9 公共施設・設備の効率的な機能更新 | 市有建築物耐震改修事業 | 耐震改修促進計画に基づき耐震化の取り組みを行なった。 | 9 | 市有建築物耐震改修事業 | 平成22年度にて、耐震診断が概ね完了したことから、その耐震診断結果に基づき、平成27年度末までに主要な市有公共施設の耐震化率100%をめざし、関係課との連携を図りながら計画的に取り組みを進める。 | 耐震改修促進計画に基づき耐震化の取り組みを行い当該年度の目標を達成した。 |
| NO.24 教育機関の均等 | 小・中学校、特別支援学校校舎及び、幼稚園園舎の耐震診断結果に基づき「八尾市耐震改修促進計画」に即した計画的な耐震化を図る。 | 「学校園施設耐震化計画」に基づき耐震化の取り組みを行なった。 | 24 | ・小学校施設耐震化事業 ・中学校施設耐震化事業 ・幼稚園施設耐震化事業 ・子どもを守り、楽しく勉強できる環境を整備 | 平成22年度にて、耐震診断が概ね完了したことから、その耐震診断結果により策定された「学校園施設耐震化計画」に基づき、平成27年度末までに学校園施設の耐震化率100%をめざし、教育委員会、各学校園との連携を図りながら計画的に取り組みを進める。 | 「学校園施設耐震化計画」に基づく耐震化の取り組みを行い当該年度の目標を達成した。 |
| NO.9 公共施設・設備の効率的な機能更新 | 市有建築物の効果的・効率的な機能更新 | 効果的・効率的な機能更新を行なうための、基本情報の把握を行なった。 | 9 | 市有建築物の効果的・効率的な機能更新 | ファシリティマネジメントの検討を行うため、他市の状況を調査すると共に、公共施設のデータベース作成のための取り組みを行う。 | 「公共施設の維持保全に関する基本方針策定」の取り組みを行なった。 |
| NO.9 公共施設・設備の効率的な機能更新 | 市有建築物の効果的・効率的な機能更新 | 効果的・効率的な機能更新を行なうための、基本情報の把握を行なった。 | 9 | 市有建築物におけるユニバーサルデザインの推進 | 平成22年度に、各課のUDの取組に統一性を持たせ、各課の取組や計画を継続的に発展させることが出来るようにするための、「八尾市のUD推進のための基本理念」を庁内関係課と協議の上とりまとめ、それに基づき、職員に対する理念の浸透を図るための取組やHPIによる啓発などを行う。 | 市有建築物のユニバーサルデザインに取り組んだ設計などを行なった。基本理念については、効果的な推進を図るために類似した他の事業と統合することが必要である。 |
| NO.8 安心して暮らせる良質な住まいづくり | 市営住宅機能更新事業計画に基づき計画的に事業を実施する。 | 市営住宅機能更新事業計画に基づき、市営西郡住宅1～5号館建替工事を推進し、計画年度内に竣工を行った。また、市営西郡住宅33号館耐震補強工事についても、説明会等を開催し、工事に関する理解と協力を住民に求め、計画どおり前期工事を終了した。 | 8 | 市営住宅機能更新事業 | 市営西郡住宅1～5号館建替工事(後期) 市営西郡住宅33号館耐震補強工事(前期) | 市営西郡住宅1～5号館建替工事(後期)については、説明会やワークショップを重ね、住民と協働し事業の推進を図り、住宅を竣工した。市営西郡住宅33号館耐震補強工事(前期)については、工事についての理解と協力を求め、前期工事を終了した。 |
| NO.37 土地の有効利用と都市景観の保全 | 市営住宅機能更新事業計画に基づき計画的に事業を実施する。 | 市営住宅機能更新事業計画に基づき、周辺住環境への影響等に配慮し、戸建住宅用地として、基盤整備を行ない売却処分した。 | 37 | 市営住宅機能更新事業 | 大正住宅跡地(飛地)(約2,300㎡)の売却処分を関係課(財産活用課)とともに進める。 大正住宅第2期工区の余剰地(約3,200㎡)の売却方法を関係課(財産活用課)とともに検討する。 | 大正住宅跡地(飛地)(約2,300㎡)の売却処分を関係課(財産活用課)とともに進め、全区画の売却を行った。また、大正住宅第2期工区の余剰地(約3,200㎡)の売却方法を関係課(財産活用課)と検討し、一括売却の方針を決定した。 |
| NO.8 安心して暮らせる良質な住まいづくり | 市営住宅の安全性や居住水準の向上を図るため、効果的に機能更新を進める。 | 機能更新事業計画に基づいて、住宅の更新計画を進めるため、年次計画の修正を行った。 | 8 | 既設住宅等改修事業 | 市営西郡住宅33号館の給排水改修工事(炊事場部分)を実施し、給排水工事を完了させる。また、その他計画営繕に係る改修工事を実施する。 空家募集を行うための空家改修工事を実施する。 | 130戸の入居世帯に対して、約4ヶ月間に渡り、工事を実施し、予定通り完了した。工事に際しては、入居者からの意見、要望に対して、迅速かつ的確に処理し、スムーズに施工することができた。 |



| 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|--------------------|------------|---|--|
| ② 地域分権推進に向けた取り組み | | | |
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 大正北小学校区 | 市営住宅管理業務 | 飛地の売却を行う。 第2期、第3期工区の適正な管理に努める。 | 平成23年度に飛地の売却を実施し、戸建住宅用地として整備した全区画の売却が完了した。第2、第3期工区についてはフェンスで囲っており適正に管理されている状態である。 |
| 桂小学校区 | 市営住宅機能更新事業 | 市営西郡住宅1～5号館建替工事(後期) 市営西郡住宅33号館耐震補強工事(前期) | 市営西郡住宅1～5号館建替工事(後期)については、説明会やワークショップを重ね住民と協働し事業を推進を図り、住宅を竣工した。市営西郡住宅33号館耐震補強工事(前期)については、工事についての理解と協力を求め、前期工事を終了した。 |

| 平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|---------------------------|-----------------|------------------------------------|---|
| ③ 行財政改革アクションプログラム | | | |
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 202001 | 災害に強いまちづくり方策の展開 | 現行の耐震基準以前に建築された公共建築物の改修を進める。 | 耐震改修促進計画に基づき耐震化の取り組みを行いながら、より早期の耐震化を行うための前倒しの検討を行なった。 |
| 801022 | 公的住宅のあり方の検討 | 引続き、迷惑駐車対策等を実施し、市営住宅駐車場使用料の見直しを行う。 | 市営住宅条例の改正を行い、駐車場に関する規定を設けた。駐車場の使用料については、維持管理経費、周辺の民間駐車場料金を基に住宅の利便性等を勘案して定めることと規定した。 駐車場利用者の不公平感の是正のため、不正駐車対策を実施した。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|--|-----|------|-------|
| 部局名 | 土木部 | 部局長名 | 丸山 元祥 |
| 部局の使命 | | | |
| <p>【一般土木分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・身体と財産を守る最大のテーマである安全で安心に暮らせるための役割を担う基盤施設の整備に併せ、地球温暖化対策など環境にやさしいまちづくりの観点に立ち、福祉の視点を持った「やさしい市役所づくり」を目指すとともに、ユニバーサルデザインを意識した道路、河川、公園等の土木施設の整備を実施する。 基盤施設の整備及び維持管理にあたっては市民参加型の手法をさらに推し進め、公民一体となって、誰もが歩きたくなる、みどり豊かな潤いのあるまちづくりを実現する。 <p>【下水道事業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「下水道」は、市民生活環境の維持向上と安全性の確保を使命とした社会資本・公共財であり、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することに加え、水資源の確保としての役割を担う。 公衆衛生の向上、生活環境改善については、一定のレベルに達したが、浸水から市民生活を守り、公共用水域の水質保全を図って行くためには、施設の更新期を迎える中での厳しい財政状況ではあるが、第5次総合計画期間内での下水道概成を目指す。 健全・良好な水環境の創造と循環型社会の形成が時代の要請であるなかで、下水処理水を有用な水資源として活用する。 公営企業として、質の高いサービスを提供し、自立・安定した下水道事業経営基盤を築く。 | | | |



| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|---|--|
| <p>【一般土木分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針として「点・線での整備」ではなく「面での整備」を基本とし、ハード面とソフト面の各領域が相互補完する施策に視点を向け、庁内の調整に当たっては、現状にとらわれることなく、土木施設の将来形を見据えた計画を取り入れる。 また、市民との対話を基本とし、環境と福祉に配慮した事業計画の立案と市民愛護の育成に努め、ワークショップ等の手法を取り入れる等様々な角度から、公民協働による事業を推進する。 基本方針に則ったビジョンとして、市内河川・水路の改修や雨水流出抑制施設の整備など、総合的な治水対策を実施するとともに、通学路での安全対策に取り組み、市内道路の舗装整備の実施等、誰もが安全で安心して過ごすことのできるまちづくりを進める。 道路・公園等の整備においては福祉施策とも連携したバリアフリー化の推進や、道路環境の改善を実施し、快適な都市空間の創造として、自転車走行空間の整備にも努め、健康増進、渋滞緩和、大気汚染の削減、消費燃料削減に寄与する健康的で環境にやさしい基盤施設整備を図る。 緑の基本計画を進めるアクションプログラムを実践し、土木施設をはじめとして自然的資源の保全及び市内の民間企業や公共施設の緑化を促進し、みどり豊かな潤いのあるまちづくりに努める。 基盤施設の維持管理にあたっては、市民愛護団体などの市民参加・参画への支援も含めて積極的に進め、より一層の公民協働社会の構築を達成する。 <p>【下水道事業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度での下水道の概成を目指し計画的に事業を推進する。 過年度に実施した管渠診断に基づき、敷設年度の古い排水区において長寿命化対策として老朽管の更新・改築計画を検討する。 事業執行にあたり、更なるコスト縮減と、円滑な事業執行に努める。 安定的な下水道経営を行うため、資本費の抑制を図りつつ、交付金の確保や、受益者負担金や下水道使用料等特定財源の適正な賦課と徴収率の向上に努める。 下水道施設の活用と経営面から、接続義務期限満了家屋への接続指導・勧奨活動を強化し、接続率向上を図る。また、汲み取り難作業箇所を早期接続を図るべく清協公社と連携する。 「健全な水循環の再構築」の取り組みとして、下水処理水の有効活用を図る。 上下水道一本化について、一本化検討会議において引き続き双方の課題の検討を進めるとともに、企業会計化への移行業務を実施する。 | <p>【一般土木分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード面とソフト面の各領域が相互補完する施策に視点を向け、特に災害対策については庁内の調整に当たり、現状に捉われないことなく安全・安心な都市構築に寄与すべく、校庭貯留などを含む総合的な治水対策を実施するとともに、通学路を中心とした安全対策にも取り組んだ。 道路・公園等の整備においては福祉施策とも連携したバリアフリー化の推進や道路環境改善施策も実施した。 自然的資源の保全及び緑化推進の実施や啓発事業にも積極的に取り組み、都市景観に配慮した事業実施や公民協働の推進による行政と市民の一体化の実現に向けて踏み出したところである。 道路や公園などの土木施設の長寿命化修繕計画策定に向けての各施設の調査を実施したところであり、健全な土木施設の維持と健全な財政運営にも寄与するところである。 今後、各土木施設の新たな管理手法の研究や財産管理についても多角的に研究する必要がある。 <p>【下水道事業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度での下水道整備の概成を目指し計画的に事業を進め、平成23年度末の整備人口普及率は計画どおりの85.8%を達成した。 長寿命化計画については、整備年次の古い排水区を対象とした計画の素案を作成し、平成26年度の事業実施に向けて推進した。 資本費の抑制を図りつつ、交付金の確保や、受益者負担金や下水道使用料等特定財源の適正な賦課と徴収率の向上に努めた。 水洗化率の向上については、接続義務期限満了家屋への接続指導や勧奨活動等の事業展開を継続的に実施した。 下水処理水の有効活用については、市役所周辺の公共施設へ供給すべく事業を実施した。 上下水道一本化については、一本化検討会議において引き続き双方の課題の検討を進めるとともに、企業会計化への移行業務を効率的・効果的に実施するため、地方公営企業法適用移行基本計画を策定した。 今後、「企業会計化」「計画的な維持管理」に係る執行体制を含め、更なる効率的な事業執行に努めることが必要である。 |



| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|----------------------|--|--|--|------------------|---|--|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.3 災害に強い消防体制づくり | 多くの市民がいつでも使えるようにAED(自動体外式除細動器)を土木管理事務所に設置します。 | ・心配停止状態に陥った方の救命率・社会復帰率の向上を図るため、AED(自動体外式除細動器)を導入した。 | 3 | - | AED(自動体外式除細動器)を土木管理事務所に設置します。 | ・心配停止状態に陥った方の救命率・社会復帰率の向上を図るため、AED(自動体外式除細動器)を導入しました。今後消耗品として、パッド(成人用・小児用)、バッテリーが、各使用期限に基づき交換が必要である。 |
| NO.26 自然的資源の保全 | 高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進します。 | 東部山麓においては、自然散策の場の確保と市民が山に関心をもち、身近に感じるためにハイキング道の再整備等の支援を行った。また、里山の再生・保全のために、ハイキング道を活用した、山地美化キャンペーン・巣箱付けクリーンハイキング等を実施し、自然に親しむ活動・啓発を行った。 | 26 | 自然保護事業 | ハイキング道を活用した山地美化キャンペーンや里山保全を実施し、自然環境の保全に取り組む。 | 里山の再生・保全のために、ハイキング道を活用した、山地美化キャンペーン・巣箱付けクリーンハイキング等を実施し、自然に親しむ活動・啓発を行った。 |
| NO.40 生活道路の整備と維持 | 地域の実情を踏まえ、市民の暮らしに密着した生活道路の整備と改良を計画的に進めるとともに、すべての市民が安全で快適に通行できるよう、道路環境の向上を図ります。 | すべての市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できることを目指し、通学路の安全対策をはじめ、駅周辺特定道路のバリアフリー化や、橋梁の長寿命化修繕計画策定に向けた管理橋梁の点検・調査を行った。また、生活道路の維持管理について市民の安全と安心を確保するために、道路/パトロールや安全点検を実施し予防的な維持管理に努めた。今後、土木施設の老朽化に伴う維持管理費が増加するために、その財源の確保が課題である。 | 40 | 交通バリアフリー整備構想推進事業 | 交通バリアフリー構想を策定した鉄道駅を中心に概ね500m以内に立地する公共施設・集客施設等の周辺並びにそれらを連絡する道路において、バリアフリー化を図る。 | 市道八尾第401号線、市道八尾432号線、市道山本第404号線、市道八尾第519号線においてバリアフリー化工事を実施した。 |
| | | | 40 | 交通安全施設等整備事業 | 通学路を中心とした生活道路の事故防止対策、歩行・自転車走行空間の整備を行う。また、道路照明灯・道路反射鏡等の交通安全施設の整備を行なう。 | 市内小学校29校のうち、新たに11校について通学路の安全対策計画を策定した。又、昨年度までに計画策定した6校について、歩行空間等を確保するための安全対策工事を行った。また、維持管理面において今年度は、事故防止対策の一環として道路反射鏡設置基準運用の見直しを行い、94基の道路反射鏡の設置を行った。さらに夜間の交通上特に危険と判断される場所へ、18基の道路照明灯の設置を行った。課題として、道路照明灯については、環境対策及び長寿命の観点からLED道路照明灯への移行を検討する必要がある。 |
| | | | 40 | 道路橋りょう新設改良事業 | 道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するため、橋梁の長寿命化修繕計画の策定に着手するなど、適正な維持管理、長寿命化に努める。 | 橋梁の長寿命化修繕計画策定に向け、管理橋梁の点検・調査を行った。又、市道大正第42号線等をはじめ市内各所で道路改良工事を行った。また、維持管理面において橋りょうの点検実施に伴い発見した緊急度の高い補修箇所については、迅速な対応を行い市民の安全確保を行った。 |
| 40 | 道路舗装整備事業 | 市管理道路について、良好な都市景観を創造するため舗装整備を行う。また、路面性状調査結果により策定した補修計画をもとに常時良好な状態に保つよう維持・補修を実施し、予防的な維持管理を進める。 | 今年度は、地域活性化・きめ細かな交付金等を活用し約26,700㎡の舗装補修と約400㎡の舗装新設を行った。平成20年度に幹線道路を中心に実施した路面性状調査結果に基づき策定した舗装補修計画のうち、今年度末までに補修を実施した延長は、約6.3km(進捗率59%)である。財政状況が厳しい中、予防的維持管理にどれだけ対応できるかが今後の課題である。 | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------------|--|---|---|----|--|--|--|
| NO.41 公園とまちの緑化による緑のある暮らし | 八尾市緑の基本計画をもとに、都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・事業者などの参加など、緑を守り、つくり、増やし、育てるといった観点から公民協働による取り組みを進めます。 | 防災公園の整備事業として八尾南高校跡地活用事業である南木の本第2公園(八尾市立南木の本防災公園)の整備を行った。また、既存の公園については再整備とバリアフリー化整備を行った。また、公園施設長寿命化計画の策定に着手した。また、緑化条例に基づき、公共施設の緑化を計画的に実施するとともに民有地の緑化を促進した。今後、緑化樹や記念樹の配付事業および、グリーンボックス貸し出し事業や街かど緑化推進支援事業、市民へ花苗・樹木等の配布等を行い、市民の所有地及び事業所の緑化を推進した。さらに、春、秋の緑化啓発行事や緑化推進フェア等を通して、緑化啓発活動に取り組んだ。 |  | 41 | 公園・緑地整備事業 | 防災公園の整備事業として八尾南高校跡地活用事業である南木の本第2公園の整備を行い、既存の公園については再整備とバリアフリー化整備を行う。また、公園施設長寿命化計画の策定に着手する。東部山麓においては、自然散策の場の確保と市民が山に関心をもち、身近に感じるためにハイキング道の再整備等の支援を行う。 | 防災公園の整備事業として八尾南高校跡地活用事業である南木の本第2公園(八尾市立南木の本防災公園)の整備を行った。また、既存の公園については再整備とバリアフリー化整備を行った。また、公園施設長寿命化計画の策定に着手した。東部山麓においては、自然散策の場の確保と市民が山に関心をもち、身近に感じるためにハイキング道の再整備等の支援を行った。 |
| NO.44 きれいなまち八尾の実現 | 地域での清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの美化推進取り組みを促進するとともに、快適で美しいまちづくりを推進します。 | 「きれいなまち八尾」の実現を目指すために関係各課と連携し、地域美化活動への参加・支援を行った。 |  | 44 | 路上喫煙対策事業 | 10月(予定)のクリーンキャンペーンや近鉄八尾駅周辺を中心に路上喫煙禁止区域での路上喫煙マナー向上の啓発活動、関係課と連携して行う。 | 10月7日のクリーンキャンペーン等、近鉄八尾駅周辺を中心に路上喫煙マナー向上の啓発を関係課と連携して行った。 |
| NO.47 治水対策と環境を意識した水環境の形成 | 河川の流下機能の向上のため、河川の改修、遊水地などの整備を進めるとともに、流域の保水機能の確保、安全な土地利用の誘導などにより、災害の防止と軽減に取り組めます。河川が本来持っている生物の良好な生育環境に配慮し、あわせて、自然環境を保全創出する親水空間の整備など、自然や人にやさしい川づくりを進めます。 | 治水安全度の向上のため、山手河川の改修や校庭貯留の整備、並びに水路整備を実施した。また、市民の憩いの場を創出するため、恩智川治水緑地で桜堤の整備、玉串川で環境に配慮した護岸整備、並びに平野川管理用通路で散策道の整備を行った。また、河川・水路の流下機能を確保するために、浚渫等を実施するとともに、浸水被害を防止するため設置されたポンプ施設等の点検を実施した。今後、土木施設の老朽化に伴う維持管理費が増加するために、その財源の確保が課題である。 |  | 47 | 準用・普通河川等整備事業 | 大阪府による恩智川改修の進捗に合わせ、これに流入する山手13河川の改修を下水道担当部署と調整のうえ実施する。また、恩智川治水緑地において、桜堤と散策道の整備を府市連携で実施する。 | 治水安全度向上のため、山手13河川のひとつである一里松川改修工事を、下水道担当部署と調整のうえ実施した。また、恩智川治水緑地において桜堤の整備を行った。 |
| | | |  | 47 | 玉串川沿道整備事業 | 大阪府が事業主体である玉串川護岸改修工事の施工に際し、桜に関することなどの市民意見の調整を行うと共に、市の玉串川周辺整備基本計画に基づき、周辺整備を実施する。 | 地域・府・市・関連団体からなる玉串川整備推進会議を開催し、意見交換を行った。その内容を踏まえ、曙川東地区(左岸L=77m、右岸L=101m)について整備を行った。 |
| | | |  | 47 | 平野川管理用通路整備促進事業 | 一級河川平野川の管理用通路を散策道として整備し、平野川を軸とした周辺史跡の散策路ネットワークを形成し、誰もが出歩きたくなるまちづくりを大阪府・八尾市が連携して推進していく(一部区間は公民協働で施工)。完成後の植栽等の管理については、愛護協定などにより地域住民と協働し管理する。 | 南太子堂地区(L=420m)において、府市連携のもと、散策道の整備を行った。また、地域町会にも植栽等の維持管理作業を担って頂くことを目的として、愛護協定を締結した。 |
| | | |  | 47 | 流域貯留浸透事業 | 寝屋川流域水害対策計画に基づき、浸水被害の防止を図るため、雨水流出抑制施設の整備を進める。 | 寝屋川流域水害対策計画に基づき、成法中学校の校庭において雨水流出抑制施設(V=1,277m ³)の整備を行った。 |
| | | |  | 47 | 市街地水路整備事業 | 機能が低下した市街地の水路について、環境整備を行うなどの活用を図る。 | 二俣地区において、長瀬川沿いの遊歩道の保全工事を実施した。 |
| | | |  | 47 | 水路整備事業 | 浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の築造を行う。 | 浸水被害の防止のため、春日町地区(L=118m)において、竜巻第45号水路の護岸整備を行った。また、維持管理面においては、水の滞留を防ぐべく、流速を上げるための断面化598.3m、草等が繁茂しないよう土間コンクリートの打設534m等を行った。 |
| | | |  | 47 | 河川水路等維持管理 | 河川・水路などが正しく機能するために水路の小規模な補修や雑草・木の除去また堆積した土砂の浚渫を行う。また、浸水ポンプ施設調査点検を実施し、通水確保に努める。 | 水路の清掃、除草、剪定、浚渫及び地元にて実施した清掃に伴う泥土回収等を実施。また浸水ポンプ39箇所点検を直営にて毎月行い補修等を行った。 |
| NO.49 下水道事業の推進 | 浸水のない安全で安心なまちづくり及び市民の快適な生活環境を実現するため、公共下水道整備を計画的に推進し、適切な維持管理と計画的な改築・更新事業を実施するとともに、経営の健全化に努めます。「健全な水循環の再構築」への取り組みとして、下水処理水の有効活用を図ります。 | 市街化調整区域の整備着手を含め、公共下水道整備を計画的に推進し、適切な維持管理と計画的な改築・更新事業を実施するとともに、経営の健全化に努めた。下水処理水の有効活用を図るため、処理水送水管等の整備を行った。 |  | 49 | 公共下水道事業(計画)【特別会計】 公共下水道事業(建設)【特別会計】 | 計画的に公共下水道の整備を進め、市街化調整区域への整備にも着手する。整備人口普及率の2.4%増加(年度末85.8%)を目標とする。 | 平成23年度末の整備人口普及率としては、計画値の85.8%を達成した。今後、平成32年度の下水道整備の概成を目指して計画的に事業執行する必要がある。また、条件的に難施工箇所も想定されるが、技術的課題の解決と円滑な事業調整を行う必要がある。 |
| | | |  | 49 | 下水道施設の維持管理業務【特別会計】 | 長寿命化計画の素案を検討する。職員、水洗化推進員による接続動員業務を行う。 | ・整備年次の古い排水区の管渠を対象として、長寿命化計画の素案を作成した。今後、平成26年度の事業実施に向け、計画を策定し対象路線を確定するとともに、交付金などの財源確保等の府との協議が必要である。 ・水洗化推進員により、対象者に下水道使用の意義を説明するなど、きめ細かい水洗化動員活動を継続的に実施し、水洗化率の向上に努めた。 今後、未水洗化理由を精査し、障害となる要因の解決に向けた対応方法の検討が必要である。 |
| | | |  | 49 | 「竜巻水みらいセンター」処理水の有効活用【特別会計】 | 市役所周辺で処理水送水管等の整備を行う。 | 市役所周辺の公共施設へ下水処理水を供給するため、「量・質・圧」を安定的に供給する施設を設置し、送水管の埋設を行った。平成25年度には市役所周辺の公共施設への供給事業が完了するため、次期計画を策定する必要がある。 |



平成23年度における重点取り組み内容

| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | 実績・課題等 |
|--|--|---|--|
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 曙川東小学校区 | 玉串川沿道整備事業 | 大阪府が事業主体である玉串川護岸改修事業の施工に際し、地域住民の代表として組織して頂いた「玉串川整備曙川東地区推進会議」を通じて、桜に関することなどについての地域意見の調整を行って頂き、事業への反映を行う。 | 地域・府・市・関連団体からなる玉串川整備推進会議を開催し、意見交換を行った。その内容を踏まえ、曙川東地区(左岸L=77m、右岸L=101m)について整備を行った。 |
| 亀井小学校区 | 平野川管理用通路整備促進事業 | 一級河川平野川の管理用通路における散策道の整備に際し、沿道の植栽等とその管理について、地域住民との協働を目指し、協議をすすめる。 | 南太子堂地区(L=420m)において、府市連携のもと、散策道の整備を行った。また、地域町会にも植栽等の維持管理作業を担って頂くことを目的として、愛護協定を締結した。 |
| 亀井小学校区、龍華小学校区 | 公園・緑地整備事業 | 市民に親しまれ、より活用される公園となり、また、地域力が高まるように太子堂公園の再整備に向け、地域住民の声を広く集めるワークショップを開催し、再整備計画を地域住民とともに作成する。 | 市民に親しまれ、より活用される公園となり、また、地域力が高まるように太子堂公園の再整備に向け、地域住民の声を広く集めるワークショップを開催し、再整備計画を地域住民とともに作成した。 |
| 南高安小学校区、高安中学校区、高安西小学校区、上之島小学校区、曙川東小学校区、東山本小学校区 | 公共下水道事業(計画)【特別会計】 公共下水道事業(建設)【特別会計】 | 公共下水道の整備推進を図る。 | 平成32年度の下水道整備の概成を目標に、計画的に事業実施に取り組んだ。今後も市街化区域の未整備地区を優先に事業推進する必要がある。 |

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

| ③行財政改革アクションプログラム | | | 実績・課題等 |
|------------------|----------------------------------|---|--|
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 806009 | 法定外公共物の売却促進 | 法定外公共物の売却促進 法定外公共物(里道・水路)の用途廃止業務については、申請に基づいて実施しているが、不法占用等の問題や不要な維持管理経費の削減を図るために、利用目的のなくなったものを抽出し、順次整理して処理していく。 | 法定外公共物の19件、面積907㎡について用途廃止を行った。 |
| 808001 | 長寿命化計画の策定 | 傷んでから修繕する事後的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換し、道路・橋りょうの長寿命化および計画的な修繕・補強を実施することで、予算の平準化・コスト削減を図るため、管理橋りょうの点検・調査を行う。 | 橋梁の長寿命化修繕計画策定に向け、管理橋梁の点検・調査を行った。 |
| 808001 | 長寿命化計画の策定 | 公園施設の長寿命化計画策定に向け、施設の健全度調査を実施する。 | 公園施設の長寿命化計画策定に向け、施設の健全度調査を実施した。 |
| 101004 | 道路・河川等における市民協働による愛護活動(緑化・維持管理活動) | 道路・河川等の公共施設において、市民による自主的な愛護活動(緑化・維持管理活動)が行なわれるよう、土木施設の新規整備時と既存施設での両面から、さらなる市民との協働による愛護活動の活性化に取り組む。 土木施設の新規整備時には、地域と愛護の立ち上げを行い(土木建設課)、既存施設については、地域に投げかけ愛護の掘り起こしをする(土木管理事務所)。また、緑化施策・管理業務の一元化を図るべく、その集約とコントロールを行う(みどり課)。 | 道路・河川等の愛護活動のあり方について、検証を行った。また、市道久宝寺第13号線において、地域と愛護の立ち上げについて検討を行い、次年度からの市民による自主的な愛護活動の実施に向け調整を行った。 |
| 809001 | 上下水道事業の一本化 | ・上下水道課題検討会議等の開催を継続し、具体化への問題点、課題等の解決に向けた取り組みを行う。 ・下水道事業の企業会計化に向けた基本計画の策定等を行う。 | 上下水道課題検討会議等を実施し、双方の課題解決について協議した。 下水道所管では、下水道事業の企業会計化を目指すべく、八尾市下水道事業地方公営企業法適用移行基本計画を策定した。 今後、水道事業において広域化・府域一水道への動きがあるので、注視していく必要がある。 |
| 809005 | 受益者負担金の設定 | 市街化調整区域における受益者負担金を設定し、平成23年度中に条例改正を行う。 | 市街化調整区域への下水道整備着手にあたり、受益者負担金の単位負担金額の算出を行い、条例の一部改正を6月市議会に上程し、承認を得た。 市街化調整区域では市街化区域とは異なる整備手法となることから、住民への説明会等を実施した。 今後もきめ細かな住民説明を行い、建設財源である受益者負担金の安定確保に努める必要がある。 |
| 808001 | 長寿命化計画の策定 | 過去の調査結果に基づき事業路線を抽出し、下水道管の長寿命化計画の素案を検討する。 | 整備年次の古い排水区の管渠を対象として、長寿命化計画の素案を作成した。 今後、平成26年度の事業実施に向け、計画を策定し対象路線を確定するとともに、交付金などの財源確保等の府との協議が必要である。 |
| 809003 | 水洗化率の向上 | ・接続勧奨、業者指導の実施 ・職員、水洗化推進員による接続指導 ・平成21年度に実施した外部委託の効果の検証 | 水洗化推進員により、対象者に下水道使用の意義を説明するなど、きめ細かい水洗化勧奨活動を継続的に実施し、水洗化率の向上に努めた。 今後、未水洗化理由を精査し、障害となる要因の解決に向けた対応方法の検討が必要である。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|---|------|------|-------|
| 部局名 | 消防本部 | 部局長名 | 大辻 良知 |
| 部局の使命 | | | |
| 災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するため、予防・救急・救助の充実強化や消防施設の機能更新などの総合的な消防体制の整備と消防団や自主防災組織をはじめとする地域防災力を向上させる。 | | | |

| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|---|--|
| 災害に強い消防体制づくりをめざして ①庁舎・施設等の更新整備や人員体制の強化等 ②救助技術の向上と資機材の整備 ③救急有資格者の計画的な養成 ④住宅用火災警報器の普及率向上と保安3法を含めた予防行政の充実強化 ⑤消防団の活性化や自主防災組織の育成を図り、地域防災力の強化を図る | ①【実績】庁舎の機能更新や適正配置に係る基本構想を策定し、また八尾市職員定数条例の改正により消防職員定数を260名とした。【課題】基本構想の実現に向けて、市の公共施設再配置の検討や財政状況等を踏まえ、更なる検討を行い、計画づくりを進めていく必要がある。 ②【実績】救助関連の資格取得、消防学校における救助専科教育課程等への職員派遣及び計画的な救助資機材の整備を行った。【課題】高度救助資機材及び既設訓練施設の整備にかかる財源確保 ③【実績】救急救命士2名、救急資格者6名を養成した。【課題】救急体制の充実強化のため、引き続き計画的に養成していく必要がある。 ④【実績】住宅用火災警報器設置啓発活動等により普及率が向上した。また、平成24年3月より権限移譲による保安3法の事務を開始した。【課題】時勢に応じたより効果的な設置啓発活動を実施する必要がある。また保安3法については、適切に事務処理を行うために更なる知識の習得が必要である。 ⑤【実績】消防車両の整備や各種資機材を整備し、また、山本分団福万寺分隊消防機械器具置場の建て替えと龍華分団亀井分隊消防機械器具置場の実施設計を行うとともに消防団活性化総合計画に基づき、訓練や装備の充実を図った。 ・地域住民との連携を強化し、各種訓練実施時の職員派遣による技術的指導及び防災資器材の整備助成等活動支援を実施した。 【課題】車両等の整備や消防機械器具置場の更新については、迅速的確な消防体制の確立のため、計画的に継続する必要がある。 ・団員のサラリーマン化が進み、消防団への入団希望者が減少傾向であるため、各分団で地域に密着した活動を実施し、広報等で積極的に消防団のPRを実施する必要がある。 ・消防団と自主防災組織の連携を強化していく必要がある。 ・自主防災組織員及び訓練参加者の高齢化 |

| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | 実績・課題等 | |
|----------------------|---|---|---|---------------|--|---|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.3 災害に強い消防体制づくり | 「八尾市消防整備計画」及び平成23年度に策定予定の基本構想に基づく消防庁舎機能更新をはじめとして、消防車両の整備、救助・救急業務の高度化、各種資機材の整備を図り、また、平成28年5月を期限とする消防救急無線デジタル化に係る必要な措置を段階的に実施する。 ・住宅用火災警報器の普及啓発を推進する。 ・救急車の適正利用について広報活動を行う。 ・人材育成を推進するとともに、各課において、積極的な業務改善(事務・行事・訓練等を含む)に取り組む。 ・計画的な消防団の活性化を推進するとともに、自主防災組織への計画的な資機材整備と訓練指導方法を工夫する。 | 【実績】庁舎の機能更新や適正配置に係る基本構想を策定するとともに、消防車両の整備や各種資機材の整備、携帯、IP電話等からの通報に係る位置情報システムの再構築を行った。消防救急無線デジタル化については、東ブロック9市7消防本部(局)と共同で基本設計を実施した。 【課題】策定した基本構想の実現に向けて、更なる検討と計画づくりを進めていく必要がある。消防車両等の整備については引き続き計画的に実施していく。消防救急無線デジタル化に係る実施設計・整備については、消防本部庁舎の機能更新や高機能指令センターの更新と連動させた総合的な事業展開が必要である。 【実績】各種広報活動を積極的に展開し、効果的に住宅用火災警報器の普及啓発を行った。 【課題】普及率の状況を踏まえたより効果的な啓発を行い未設置世帯への設置率向上を図る。 【実績】様々な委託研修派遣や部内研修を実施するとともに、各課において積極的に「ちよいと変え運動」に取り組み、特に地水利の把握向上を図った改善については、庁内発表会において最優秀賞を獲得した。 【課題】急速な世代交代により組織が若返る反面、熟練度の低下が否めない。知識や技術の低下を防ぎ、職員の更なる資質向上を図るため、研修派遣等の充実と総合的な職場環境づくりを進める必要がある。 【実績】整備計画に基づき、山本分団福万寺分隊消防機械器具置場の建て替えと龍華分団亀井分隊消防機械器具置場の実施設計を行った。また、自主防災組織結成地区の耐震性貯水槽設置公園にポンプセットの計画的整備と訓練指導体制の構築とともに、市民ニーズや地域の特性に合った訓練を実施できるよう、各種訓練内容を研究した。 【課題】迅速的確な消防体制の確立のため、各種資機材の整備について計画的に推進するとともに、消防団と自主防災組織の連携を強化していく必要がある。 ・自主防災組織員及び訓練参加者の高齢化が進んでいるため、参加者の年齢や人員を考慮した訓練内容を研究する必要がある。 | 3 | 消防体制充実・強化対策事業 | 消防庁舎の機能更新に向けた基本構想を策定する。 | 【実績】消防本部庁舎のありかたや消防署所の適正配置に係る基本構想を策定した。 【課題】策定した基本構想の実現に向けて、市の公共施設再配置の検討や財政状況等を踏まえ、時期や場所等について更に検討を行い、計画づくりを進めていく必要がある。 |
| | | | 3 | 消防水利整備事業 | 大規模災害時における火災の被害を軽減するため、耐震性貯水槽付近に消火活動用資機材のポンプセットを整備し、自主防災組織などの初動消火体制の充実を図る。 | 【実績】自主防災組織結成地区の耐震性貯水槽設置公園10箇所にポンプセットの整備を行った。 【課題】大規模災害時における火災の被害を軽減するため、計画的に継続していくとともに、自主防災組織等への訓練指導の充実及び市民の防火意識の向上に努める必要がある。 |
| | | | 3 | 消防資機材整備事業 | 迅速的確な消防体制の確立のため、消防ポンプ車や高規格救急車、消防団積載車の更新を行うとともに、大規模災害時の救助資機材とNBC災害対応資機材の増強を行い救助体制の強化を図る。 | 【実績】消防車両(消防ポンプ車、高規格救急車、消防団積載車)の整備、また、各種資機材(救助、救急、現場活動用、地震災害対策用)の整備を行った。 【課題】迅速的確な消防体制の確立のため、計画的に推進する必要がある。 |
| | | | 3 | 救助体制の充実 | 救助技術の専門的な教育訓練を年間目標1,100回と定め、救助隊の高度化、専門化に努める。 | 【実績】人材育成面においては、複雑多様化する災害に対し、より専門的な知識・技術の習得を目的に、救助隊運用要綱を一部改正し、資格試験制度を導入した。また、救助資格保持者である旨の腕章(ワッペン)を導入、配布し、隊員の志気向上に努めた。資機材面においては、高度救助隊を視野に入れた資機材の整備・要望・現有資機材の計画的な保守点検等を実施した。 【課題】引き続き、救助技術の専門的な教育訓練を充実させるとともに、多様化する災害対応能力を強化するため、資格保持者の養成、適正配置を図る必要がある。 |
| | | | 3 | 自主防災組織活動支援事業 | 実効性のある訓練指導の実施に向けた啓発 | 【実績】担当管理職員が積極的に地域に対して訓練実施を呼びかけるとともに、災害図上訓練や市民スポーツ祭における防災競技の導入等、年齢を問わず参加された市民が充実した訓練を実施されるよう、地域との連携を強化した。 【課題】自主防災組織員の高齢化が進んでいることから、若年層の参加を促進するとともに、子どもに対する防災教育も進めていく必要がある。 |
| | | | 3 | 消防・救急無線のデジタル化 | 平成28年5月を期限とする消防救急無線デジタル化に向けた基本設計を策定する。 | 【実績】東ブロック9市7消防本部(局)と共同で基本設計を実施した結果、東ブロックにおける共同化については、費用の低減化が見込めないため、今後の実施設計・整備については八尾市が単独で実施していく。 【課題】実施設計・整備の実施にあたり、消防本部庁舎の機能更新や高機能指令センターの更新と連動させた総合的な事業展開が必要である。 |
| | | | 3 | 消防団活性化事業 | 地域防災体制の強化を図るため、青年層の入団を促進するとともに、消防団機械器具置場の計画的な整備と現場用資機材の充実強化を図る。 | 【実績】平成23年度は、27名の団員の入れ替えがあり、新団員や幹部団員に対して各種の教育訓練を実施するとともに、全分隊を対象とした警防訓練を実施した。 ・整備計画に基づき、山本分団福万寺分隊消防機械器具置場の建て替えと龍華分団亀井分隊消防機械器具置場の実施設計を実施した。 【課題】地域防災体制の強化を図るため、老朽化している6ヶ所の消防機械器具置場(屯所)の整備について、整備計画に基づき引き続き実施する必要がある。 ・就業形態の変化等により、団員確保が困難な中、地域に密着した活動及び広報等で積極的にPRする必要がある。 ・女性消防団員を含めた青年層の入団を促進する必要がある。 |
| | | | 3 | 消防施設整備事業 | 携帯IP電話等からの通報に係る位置情報システムを構築するとともに、消防緊急情報システム無停電電源装置の機能更新を図る。また、消防庁舎(亀井出張所)の機能更新のため、改修整備を図る。 | 【実績】携帯、IP電話等からの通報に係る位置情報システムの再構築、亀井出張所の改修工事を行った。 【課題】迅速的確な消防体制の確立のため、計画的に継続する必要がある。 |
| | | | 3 | 消防職員研修推進事業 | 職場研修や消防大学校入校をはじめとする委託研修を推進するとともに、第1種大型自動車免許(2名)を取得させる。 | 【実績】委託研修等に107名を派遣するとともに、第1種大型自動車免許(2名)を取得させた。 【課題】急速な世代交代や火災現場等の減少により、経験不足の若手職員が増加している。知識・技術、経験等、職員の資質向上を図り、組織全体の熟練度を維持するには、研修派遣や職場研修の充実と総合的な職場環境づくりを進める必要がある。 |
| | | | 3 | 予防広報推進事業 | 住宅火災による死者の減少をめざし、更なる住宅用火災警報器の普及啓発をはじめとする住宅防火対策の充実を図るとともに、住宅用火災警報器の普及率を70%以上とする。 | 【実績】住宅防火対策の充実を図るため、各種広報活動を積極的に展開した結果、普及率が77.7%と向上した。 【課題】未設置住宅へは、奏功事例等を活用した設置指導を行い、早期に全ての住宅への設置をめざすとともに、すでに設置されている住宅については、適正な維持管理についての啓発を実施する。 |
| 3 | 許可可・指導等業務 | 保安3法事務の円滑化を図るため、関係規程等を制定するなど、受け入れ体制の構築を行う。 | 【実績】事務を円滑に実施するため、移譲事務体制を構築することができた。 【課題】大阪府、大阪府下の消防本部との情報共有を積極的に進め、更なる知識の習得のため研修会などに参加する必要がある。 | | | |



| 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|---|----------|---|--|
| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | |
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 大正小学校区、大正北小学校区、南高安小学校区、高安中学校区、曙川小学校区、刑部小学校区、曙川東小学校区 | 消防団活性化事業 | 消防団が地域防災力の要となるよう、消防団の消防機械器具置場及び装備を充実させ地域の防災拠点として整備し、各種消防訓練を実施することにより、体制を強化する。 | <p>【実績】・整備計画に基づき、山本分団福万寺分隊消防機械器具置場の建て替えと龍華分団亀井分隊消防機械器具置場の実施設計を実施し、また、全分隊を対象とした警防訓練を実施した。</p> <p>【課題】・地域防災体制の強化を図るため各計画に基づき、消防機械器具置場の整備及び訓練や装備の充実を引き続き実施する必要がある。</p> <p>・消防団と自主防災組織の連携を強化していく必要がある。</p> |

| 平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|---------------------------|-----------------|--|--|
| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | |
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 701002 | 消防広域化の検討 | 府及び他市消防本部の動向を慎重に見極めながら関係部局と必要な調整及び十分な検討を重ねる。 | <p>【実績】消防広域化の枠組みにとらわれることなく、隣接市や医療圏などの広域連携等を含めた検討を重ねた。</p> <p>【課題】大阪都構想や大阪消防庁構想が具現化しつつあり、大阪府や大阪市、あるいは他市の動向を慎重に見極めながら、慎重な対応が必要である。</p> |
| 202001 | 災害に強いまちづくり方策の展開 | 自主防災組織等の責任者等に対して定期的な防災訓練の継続実施を促進するとともに、訓練未実施の組織に対しては、担当管理職員が課題を抽出するための個別面談を実施して、その解決策をアドバイスすることにより、実効性のある訓練の実現に努める。 | <p>【実績】担当管理職員が、地域との連携強化及び訓練実施の促進のため、積極的に自主防災組織代表者と面談、協議を実施したことにより、充実した訓練を実施することができた。</p> <p>【課題】訓練未実施の組織に対して、訓練実施に向けた解決策を代表者と協議しながら検討する必要がある。</p> |
| 202001 | 災害に強いまちづくり方策の展開 | 地域防災力の強化として、自主防災組織結成地区内の公設貯水槽が設置されている公園内に、自主防災組織用の消火活動用資機材としてポンプセット(可搬ポンプ、ホース)を配備する。 また、地域の防災拠点となる消防団の消防機械器具置場及び装備の整備充実を図る。 | <p>【実績】・自主防災組織結成地区の耐震性貯水槽設置公園10箇所にポンプセットを整備した。</p> <p>・整備計画に基づき、山本分団福万寺分隊消防機械器具置場の建て替えと龍華分団亀井分隊消防機械器具置場の実施設計を行った。</p> <p>【課題】・大規模災害時における火災の被害を軽減するため、計画的に継続する必要がある。</p> <p>・地域防災体制の強化を図るため老朽化している6ヶ所の消防機械器具置場(屯所)の整備を、整備計画に基づき引き続き実施する必要がある。</p> |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|---------|------|-------|
| 部局名 | 市立病院事務局 | 部局長名 | 福田 一成 |
|-----|---------|------|-------|

| 部局の使命 | |
|---|--|
| <p>《市立病院の使命》 市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関(かかりつけ医)との適切な役割分担に基づき、市民が必要とする医療を提供する。</p> <p>《病院事務局の使命》 経営の健全化と経営基盤の安定化を図り、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院経営を実現する。</p> | |



| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|--|---|
| <p>① 健全な病院経営を維持しつつ、救急医療、周産期医療、小児医療など、不採算医療分野を政策医療として担う。</p> <p>② がん、脳卒中、急性心筋梗塞など、高齢者を中心に医療ニーズが今後益々高まると予想される疾病について、より多くの市民が地域で入院治療を受ける機会を提供することにより、地域医療に貢献する。</p> <p>③ 地域の中核病院として、市保健推進課並びに市内の各機関と連携を深めながら、八尾市全体の医療水準の向上に貢献する。</p> <p>④ 災害発生時においては、医療救護活動の拠点となる市災害医療センターとして、市内の災害医療協力病院などと連携しながら医療活動を行う。</p> <p>⑤ 地域に開かれた病院として、積極的に市民や地域の医療機関(かかりつけ医)に対して、必要とされる医療情報の発信を行う。</p> | <p>平成23年度も経営の健全化に努めつつ、地域における市立病院の役割と使命を果たす取り組みを着実に進めることができた。新たな経営計画に基づく事業運営を確実に進め、計画の数値目標を達成することが24年度以降3か年の課題である。</p> |



| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|--------------------|---|---|--------------------|--------------|---|--|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.11 医療サービスの充実 | 市立病院は、地域の中核病院として、急性期医療・救急医療の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の不採算医療分野を確保する。 | 平成23年度も基本方針に基づく施策展開を図った。周産期医療の充実、特に分娩取扱い件数の増加が今後の課題である。 | 11 | 診療体制の充実 | 4月より消化器内科及び腫瘍内科を新たに標榜するとともに、呼吸器外科医(4月)、脳神経外科医(7月・8月)の確保により診療体制の充実を図る。 | 診療体制については、平成23年度から、新たに腫瘍内科及び消化器内科を院外標榜するとともに、医師確保については、新たに呼吸器外科1名、脳神経外科2名、感染制御内科1名の新規医師を確保できた。 引き続き医師が不足する診療科にかかる医師確保が課題である。 |
| NO.12 地域医療体制の充実 | 市民がいつでも安心して適切な医療を受けられることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ連携をとることにより、地域医療の充実を図る。市立病院は、市保健推進課との連携を図りながら、地域の中核病院として市内医療機関とのネットワークを強化する。 | <p>公立病院として、また地域の中核病院として二次医療圏での医療サービスの完結をめざして、病病連携、病診連携による地域の医療機関との適切な役割分担を進めるために、地域医療支援病院の承認要件でもある、紹介率・逆紹介率の向上に病院をあげて取り組むとともに、平成23年度から登録医制度及び開放病床を新たにスタートした。</p> <p>医療情報のネットワーク化については、医師会及び市保健推進課・市政情報課と協議を図りながらシステムの構築を開始した。</p> | 11 | 災害時医療体制の充実 | 災害発生時において、市災害医療センターとして医療活動を行うため、即応能力向上を図る訓練を進めるとともに、医療器材などの整備を行う。 | 9月に患者受入れ訓練(トリアージ訓練)並びに3月に非常参集訓練(PFI事業者も含むA号配備)及び院内の給食提供業者による備蓄食料供出訓練を実施するとともに、非常時の入院患者用食料及び飲料水の3日分の備蓄を概ね確保できた。 今後の課題として、簡易ベッド等防災関連備品のさらなる充実があげられる。 |
| | | | 12 | 地域医療連携推進事業 | 地域医療支援病院の要件整備に向けた、紹介率・逆紹介率の向上への取り組みや、開放病床の設置及び登録医制度の導入などを行い、地域の医療機関との連携推進を図る。推進の状況については市保健推進課と情報共有を図る。 | 平成24年1月末現在の紹介率は48.4%、逆紹介率は63.9%。地域医療支援病院の承認要件である、登録医制度及び開放病床については、いずれも制度構築を行い、24年1月末現在、登録医は141施設179名。開放病床は24床。平成24年度行なう予定である。地域医療支援病院の承認申請に向けて、3月に八尾市立病院地域医療支援委員会を立ち上げ、市保健推進担当部長にも委員に加わってもらい、地域医療連携の推進にかかる情報共有を図った。 平成24年度における大阪府からの地域医療支援病院の承認が課題。 |
| | | | 12 | 病診連携・病病連携の強化 | 市保健推進課と連携を図りながら、地域の医療機関との医療連携システムのあり方について検討を始める。病病連携のあり方については、八尾市医師会の病院・勤務医部会及び市保健推進課とも連携を図りながら、市内12病院間での意見交換会から開始する。 | 地域の医療機関との医療連携システムについては、医師会とも協議を重ねながら、平成23年度中に個人情報保護審議会に諮問を行なう。病病連携のあり方については、8月に開催された医師会病院部会の意見交換会に参加した。特に病病連携については、日々の医療の中で地域医療連携室が中心になって進めており、平成23年中の病院からの紹介件数1979件の内、八尾市内の他の病院からの紹介件数は568件、28.7%であった。 |



| 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|--------------------|------------|--|--|
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 市内全域 | 地域に向けた情報発信 | 市民向け公開講座、医療関係者向けの医療研修、市政だよりの増ページ(病院だより)等を積極的に活用して、地域に病院の取り組みをわかりやすく発信する。 | 平成23年度、市立病院公開講座を6回開催し、八尾医療PFI株式会社の支援により市立病院だより(市政だよりの増ページ)を3回発行した。 病院から地域に出向き市民向けの講座を行なうことが24年度の課題。 |

| 平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|---------------------------|-------------|--|--|
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 809007 | 経営健全化の推進 | 引き続き不足する診療領域での医師確保に努め診療体制を充実させるとともに、地域の医療機関からの紹介患者や救急来院からの患者数を増やすことにより収益の確保を図る。また、PFI事業者のノウハウを活用し、材料費や薬剤費の縮減に努める等、経費の節減を図る。さらに、PFI事業の検証結果を踏まえた課題解決を進めるほか、TQM活動等を通じて、病院で働く全ての職員のモチベーションアップを図りながら、患者サービスの向上とコスト削減に努める。 | 経営の健全化については、改革プランの目標を約4億1900万円上回る収支改善効果が平成23年度決算で出る見込みである。 また、PFI事業の検証結果を踏まえた平成23年度における収支改善効果は約9500万円となる見込みである他、TQM活動等の実施を通じて、病院で働く全ての職員の意識改革を図り、患者サービスの向上とコスト削減を図ることができた。 新たな経営計画に基づく事業運営を確実に進め、計画の数値目標を達成することが24年度以降3か年の課題である。 |
| 809008 | 次期経営計画の策定 | 現行の「八尾市立病院改革プラン」に基づく経営改善を維持・発展させるために、同プランの後継計画として、平成24年度を起点とする今後3か年の経営計画を策定する。 | 八尾市立病院経営計画(めざします医療の充実と地域への貢献)を策定した。 |
| 809009 | 病院ボランティアの実施 | 新たに、病院ボランティアを募り、ボランティアによる入院・外来患者の案内等を行なう。 | 平成24年3月末現在で病院ボランティアの登録14名。4月から患者案内や支援活動を順次実施予定。 外国語の通訳ボランティアの登録が今後の課題である。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|-----|------|-------|
| 部局名 | 水道局 | 部局長名 | 比良 純高 |
|-----|-----|------|-------|

| 部局の使命 | |
|--|--|
| <p>「八尾市水道ビジョン」の「安全と安心が 未来を拓く 信頼の水道」の基本理念に従って、健全経営を保ちながら災害や危機管理に強い水道施設を構築し、水の安定供給を維持していくことにより市民生活の向上に寄与する。具体化するため</p> <p>①災害や危機管理に強い安全な水道 ②信頼性の高い安心な水道 ③健全経営を保ち続ける水道 ④多彩な人材と柔軟な組織が支える水道 ⑤地球環境にやさしい水道 ⑥お客さまとともに歩む水道の6つの基本方針を定めて事業を推進していきます。</p> | |

| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 重要基幹施設である高安受水場及び幹線管及び配水管の耐震化を計画的に実施する。 ● 受・配水池及びポンプ棟屋施設の耐震化及び更新事業に際しては、国庫補助金や一般出資金を積極的に確保する一方、自己財源の適正な活用による支払利息の軽減等、健全経営の維持に配慮する。 ● 今後、本格化する水道施設の耐震化及び配水管の更新事業の原資を確保する一方、次回の受水単価の改定を見据えたくえで増進の見直しを行う。 ● 大阪広域水道企業団については、経営参画に伴う重要事項の決定や経営の効率化面で参加市町村に利点が得られるように制度・組織運営を図っていく。 ● 上下水道一本化によるロードマップの実施と、今後の庁舎建設事業の具体化へ向けた庁舎検討準備委員会を精力的に開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化については、高安受水場受水池耐震化工事を継続事業で着手し、大阪府水道部(現、大阪広域水道企業団)の供給単価改定による受水費負担軽減額の半分を施設・管路の耐震化、更新事業の原資に充て第7次配水管整備事業等の企業債借入れ額を縮小することにより、後年の支払利息軽減に努めた。 ・また、大阪広域水道企業団については、重要事項決定や経営の効率化面で市町村に利点が得られるように制度・組織運営に取り組んできた。 ・上下水道一本化は具体的にに向けた部会をそれぞれで検討を行ってきた。 |

| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|-------------------|--|--|---|-------------------|--|--|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.48 上水道の安定供給 | 地震など災害時においても安全な水を安定的に供給できるよう、水道施設などの耐震化を進めつつ、水道事業の健全経営を維持しながら、安心して利用できる水道を目指します。 | 地震など災害時におけるライフラインの確保を目的とした耐震化を進めつつ、水道施設について安心・安全な水を安定的に供給することを使命として水道事業の健全経営を維持しながら事業に取り組んでいる。 | 48 | 水道施設耐震化事業 | 水道ビジョンに基づき、重要基幹施設である高安受水場・他各施設の耐震補強工事を、順次継続的に実施する。 ・高安受水場受水池耐震補強工事(2号池)受水池3,300m ³ ×1池 | 高安受水場受水池耐震補強工事は平成22年度から着手し、1号池に続き本年度は2号池の耐震補強工事を完了した。なお、次年度は3号池の耐震工事をもって終了する。 |
| | | | 48 | 配水管整備事業 | 老朽管の更新及び一般幹線管路の耐震化等を図ることとし、第7次配水管整備事業(平成23年度から平成27年度の5ヵ年継続事業)を年次計画に基づき施行する。 ・整備及び管路の耐震化工事 新設:791m 布設替(耐震管):6,293m | 老朽管を中心とする耐震管の布設替工事を本年度から第7次配水管整備事業を着手し、当初整備延長7,084mの施工を予定してきたが先の東日本大震災の影響による材料不足等のため布設延長が約5,985mとなる。次年度の整備延長として8,456mを予定している。 |
| | | | 48 | 緊急時給水拠点確保事業 | 小中学校の校庭に緊急貯水槽を設置する。(貯水槽容量100m ³) ・亀井小学校に設置。 | 「災害や危機管理に強い安全な水道」の基本方針に基づき、災害時の飲料水確保を目的に亀井小学校に耐震性緊急貯水槽(100m ³)を設置した。次年度は、美園小学校に設置を行うこととして関係部署との協議に取り組んでいる。 |
| | | | 48 | 水道局庁舎建設事業 | 築40年経過し、各部の老朽化、耐震性の不足、機能面の陳腐化が顕在化している現庁舎について、長期的視野に基づく判断により見直しを行い、水道事業の中核として機能する庁舎としていく。 ・庁舎の耐震構造ならびに機能更新を含めた抜本的な見直し。 | 水道局庁舎については、建築後40年が経過していることから耐震化促進計画に基づき平成27年度を目標に耐震構造化した総合庁舎を計画していることから、基本構想(素案)の策定を進めてきた。このことから、耐震補強と庁舎建替を含めて検証を行なった結果、建替えが望ましいとの判断をしたことから、(旧)第二別館跡地の活用についてさらに検討を現在進めている。 |
| | | | 48 | 漏水防止対策事業 | 市内全域で漏水調査を実施し、漏水の早期発見・早期修繕を行う。 ・配水管(約47.4km)及び鉛製給水管(約27,700戸)の漏水調査の実施 | 市内全域を対象に漏水調査を実施するとともに、配水管及び鉛製給水管、老朽管等を中心に調査を実施し、有収率の向上の目的で事業を推進してきた。なお、漏水発見を76件(2月末時)発見した。今後も引き続き漏水調査業務を継続する。 |
| | | | 48 | 広報・広聴制度 | 広報委員会により広報・広聴制度の見直しを行い、また、下水道担当部局と連携し、全体の統一性を確保しながらこれらの充実を図っていく。 ・水道モニター制度及びアンケートの継続実施。 ・上下水道共同による広報活動の充実。 ・浄水施設見学。 ・小中学校への水道出前講座。 | 広報委員会を下水道担当部局と連携し、施設見学会、小学校への出前講座、上下水道共同による広報活動(親子上下水道教室)を通じてお客さま及び水道モニター参加者にPRを実施してきた。 |
| | | | 48 | 環境マネジメント推進事業(水道局) | 局内に設置している環境活動推進員を中心に、KESの規格に基づいて水道局としての環境保全方針や目標等を設定し、継続して環境保全に務める。 ・より高度なレベルでのEMS活動の継続的な取り組み。 | 一年を通じて環境活動推進員を中心にKES規格に基づき目標設定を行い、水道局内で取り組んできた。また、KES認証ステップⅡを本年度も継続(平成24年3月1日認証)することが出来たところである。 |
| 48 | 開・閉栓、検針及び水道料金等収納業務 | ・開閉栓等の異動処理業務 ・量水器の取付・撤去・取替等業務 ・検針業務(使用水量の計量)業務 ・水道料金の調定及び収納業務 ・給水装置工事に関する業務 | 開・閉栓、検針及び水道料金等の収納業務については、水道事業の根幹に関わるためこれまで、担当課で業務に取り組んできた。日頃から料金に関するトラブル等が絶え間なく発生しているが、担当課として概ね処理を行なっているところである。 | | | |

| 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|--------------------|-------------|--|---|
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 中高安小学校区 | 水道施設耐震化事業 | 水道ビジョンに基づき、重要基幹施設である高安受水場・他各施設の耐震補強工事を、順次継続的に実施する。 ・高安受水場受水池耐震補強工事(2号池)受水池3,300m ³ ×1池 | 本年度は2号池を予定どおり竣工してきた。なお、次年度は3号池の完成をもって耐震化補強工事が完了することとなる。 |
| 亀井小学校区 | 緊急時給水拠点確保事業 | 小中学校の校庭に緊急貯水槽を設置する。(貯水槽容量100m ³) ・亀井小学校に設置。 | 災害時の飲料水確保を目的に亀井小学校に耐震性緊急貯水槽(100m ³)を設置し、今後は亀井地区自主防災組織等との連携を行う予定である。 |

| 平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|---------------------------|------------|---|--|
| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | |
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 809001 | 上下水道事業の一本化 | 水道事業と下水道事業を一本化することにより、市民サービスの向上が図られ、簡素で効率的な組織が実現するとともに、水道局の庁舎問題や下水道事業の企業会計の導入を図る。 ・局庁舎の耐震構造ならびに機能更新を含め抜本的な見直しを行う。 | これまで、上下水道課題検討委員会(4部会：一本化、料金、費用負担、広報広聴)等の部会を継続して検討を行ってきた。平成27年度中の組織統合をめざすロードマップを基に、庁舎問題、企業会計化の時期、計画的な人事交流について議論を行っている。なお、大阪広域水道企業団の動向を見据えて引き続き検討を進める。 |
| 809010 | 経営効率化の推進 | 利用者ニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承すべく、地域性を活かし、市民の参画と協働を得ながら、今後の水道事業のあるべき姿と目標を示す。 ・機構改革の実施後の検証。 ・既に実施している取組みの効果について常に検証しながら、引き続き改善を図る。 | 信頼性の高い水道を次世代に継承すべく、地域性を活かし、市民の参画と協働を得ながら、今後の水道事業のあるべき姿と目標を示すことを目的に、水道モニター制度の充実を図ってきた。また、耐震性緊急貯水槽設置(小学校&防災公園)に伴い自主防災組織等との連携を今後、実施していく。(例：亀井小学校区の自主防災組織訓練予定) |
| 809011 | 水道料金の見直し | 料金改定の算定期間最終年度(平成25年度)において、収支見込状況を分析し見直しを検討する。 | 平成22年10月に当時の大阪府水道部供給単価の値下げに際し増増度を緩和してきたが、耐震化事業等に必要となる財源確保を行うとともに、今後、予定されている受水単価の値下げに対応するため料金体系、水準について継続して検討をする。 |
| 809012 | 定員管理の推進 | 市長部局と取組みの整合性を図り、給与・職員数の適正化等を実施する。 ・職員定数の見直しを行う。 | 近隣同規模都市の状況調査の結果を踏まえ、人員の定数計画に基づき見直しを行ってきた。業務量の推移や危機管理の観点から人員の適正化については概ね現時点では終了した。 |
| 809013 | 効率的な料金徴収 | 振替利用者への割引制度検討として、口座振替率や収納率の向上が可能かどうか、費用対効果の視点から検討し、制度導入の適否を決定する。 ・口座振替利用者への割引制度検討 ・クレジットカード決済導入検討 ・水道料金債権の適正管理 | 近隣市の導入実例の情報を収集し、担当職員を先進都市へ派遣し、お客さまサービス向上と費用対効果の両視点から、口座振替割引制度及びクレジット決済の導入の可否については検証を行った。今後は、電算対応の可否、手数料の他、諸費用積算と比較分析、具体的な導入シミュレーションを行っていく。 |
| 809014 | お客さま窓口の整備 | 現在の水道庁舎は1階窓口が手狭なため、窓口設置場所の検討(現状調査及び窓口拡張工事の可能性の検討)を行う。 ・業務体系の検討 ・人員配置の検討 ・委託契約内容の検討 | お客さま窓口の充実については、現庁舎の1階窓口スペースが非常に手狭のため、現在、庁舎問題検討委員会では基本構想の検討を加えているところである。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|-------|------|------|
| 部局名 | 生涯学習部 | 部局長名 | 伊藤 均 |
|-----|-------|------|------|

| |
|---|
| 部局の使命 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)八尾市教育振興計画で示される基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。 ・地域とともに、幼児・児童・生徒にとって安全で良好な教育環境(施設、設備、周辺環境等)を提供する。 ・八尾市生涯学習・スポーツ振興計画の目標(めざす将来像)に基づき、市民と行政の協働による循環型の生涯学習・スポーツ振興に取り組む。 |

| 中期の施策実現のための部局の基本方針 | 実績・課題等 |
|---|--|
| (1) 小・中学校適正規模等審議会の答申を踏まえ、学校規模の適正化を図る。 (2) 教育基本法に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定・推進を図る。 (3) こども未来部と連携し、小学校へのスムーズな接続のために幼保連携事業の充実に取り組むとともに、就学前児童に質の高い幼児教育・保育を提供するために幼保一体化の推進に取り組む。 (4) 児童・生徒の生活の場であるとともに、災害時における避難所の役割を担う学校施設において、施設の耐震化を推進することにより、安全で良好な教育環境の整備を図る。 (5) 柔軟な教職員配置の研究を進めるとともに、引き続き教職員の資質向上を図り、本市の教育水準の維持・向上を図る。 (6) 学校園施設において、安全監視等を実施することにより、安心・安全な学校施設づくりを図る。 (7) 八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づいて、誰もが、豊かな人生を送ることができるよう、いつでもどこでもいつまでも、生涯にわたって生涯学習やスポーツに親しむことができ、その成果を社会に還元できるまちをめざす。 (8) 市民にとって求める資料や情報を得ることができ、読書意欲を充たすことができる場づくりを進めるとともに、図書館サービスの充実に努める。 (9) 東部山麓に所在する高安古墳群の保全、活用をめざすとともに文化財施設を利用促進を図ることによって、郷土の魅力発信につなげる。 | (1) 小・中学校適正規模等審議会の答申を踏まえ、学校規模の適正化に向けた検討を行った。 (2) 教育基本法に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定した。 (3) こども未来部と連携し、幼稚園教員・保育所(園)保育士の合同研修会の実施をはじめ、本市の幼保一体化の推進について検討を行い、方向性等を整理した。 (4) 学校園施設の耐震化を推進し、安全で良好な教育環境の整備を図った。 (5) 第2次図書館サービス計画に基づき、図書館サービス充実のための事業を実施するとともに、新八尾図書館、第4地域図書館を含めた4館体制にむけての準備と検討を進めた。今後も、新八尾図書館及び第4図書館の開館に向けて準備と検討を進める必要がある。 |

| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|-----------------------|---|--|--------------------|-------------------|--|--|
| | | | ① 市政運営方針、実施計画他 | | | |
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.21 幼児教育の充実 | 幼保連携事業の充実を図るため、幼稚園教員・保育所(園)保育士の合同研修会を実施する。また、国の「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」の動向を注視するとともに、八尾市幼稚園審議会の答申を踏まえ、幼保一体化の推進に関する方針を決定する。 | ・幼稚園教員・保育所(園)保育士の合同研修会を実施し、幼保連携の推進に努めた。 ・国の幼保一体化の制度構築の検討状況を踏まえながら、こども未来部と幼保一体化の推進について協議を重ね、基本的な方向性と考え方を整理した。 | 21 | 幼保連携・一体化の推進(教育) | 幼稚園教員・保育所(園)保育士の合同研修会について、講義やグループワーク形式の研修を3回実施するとともに、幼稚園・保育所(園)の職場体験研修を実施する。また、幼保一体化の推進に関する方針については、こども未来部との協議や関係部局等での会議を12回程度実施し、今年度の方針の決定を行う。 | 幼稚園教員・保育所(園)保育士の合同研修会を3回実施するとともに、職場体験研修も実施し、幼保連携の強化に努めた。 また、国の幼保一体化の制度構築の検討状況を踏まえながら、こども未来部と協議を重ね、幼稚園と保育所を一体的に捉えた施策を推進するとして基本的な方向性と考え方を整理した。 今後、幼稚園と保育所を問わず就学前児童に学校教育を提供していくための共通カリキュラムや、小学校とのスムーズな接続に向けたカリキュラムの検討を進めていく必要がある。 |
| | | | 24 | 小・中学校適正規模等推進事業 | 4月から大規模校指導充実員を配置したほか、6月補正予算で大規模校対策経費として消耗品費を措置し、管理運営面の充実を行う。 また、学校規模等の適正化に向け、他の方策についても検討を行う。 | 大規模校指導充実員のほか、6月補正予算で大規模校支援経費を措置し、管理運営面の充実を行った。 また、学校規模等の適正化に向けた方策について検討した。 今後は、答申に示された方策に基づき、地域の実情等の把握に努め、個々の取組方向を検討する必要がある。 |
| NO.24 教育機会の均等 | ・八尾市立小・中学校適正規模等審議会の答申に基づき、方策の実施に向けた検討を行う。 ・今年度中に、(仮称)八尾市教育振興計画を策定する。 ・平成27年度までに学校園施設の耐震化率100%を実現するため、取組みを進めるとともに、安全で良好な教育環境を整備するため関係部局等との調整を行う。 | ・八尾市立小・中学校適正規模等審議会の答申に基づき、方策の実施に向けた検討を行った。 ・八尾市教育振興計画を策定した。 ・平成27年度までに学校園施設の耐震化率100%を実現するため、関係部局等との調整を行った。 | 24 | (仮称)八尾市教育振興計画策定事業 | 計画の策定に向けて、8月から1月かけて市民会議を設置し、12月頃に計画案に対するパブコメを実施する。2月定例教育委員会に議案上程を行い、4月からの計画スタートをめざす。 | 当初のスケジュールに基づき、市民会議やパブリックコメントを実施して幅広く意見を求めながら、計画を策定した。 今後は、計画の周知に努めるとともに、計画に基づいて取組みを進めていくことが課題となる。 |
| | | | 24 | 学校園整備計画推進事業 | 5月に八尾市立学校園施設耐震化計画を策定し進行管理を行うほか、良好な教育環境を整備するため、学校現場・関係部局と調整する。 | 6月に策定した八尾市立学校園施設耐震化計画に基づき耐震補強工事を進めるため、工事実施担当課と学校等との調整を行った。 今後は、学校園施設の老朽化対策など長期的な視点や耐震化以外の施設・設備の整備のあり方を検討していく必要がある。 |
| | | | 24 | 学校園安全対策推進事業 | 学校園の安全対策として、小学校及び幼稚園の正門付近に安全対策推進員を配置し、また夜間においては小・中学校及び幼稚園で機械警備及び巡回警備を継続して行う。また防犯カメラ等の設置に向けた検討を開始してする。 | 安全対策推進員の配置や夜間の機械・巡回警備により、継続して学校園への安全対策に取り組んだ。また次年度は関係所管と連携し、モデルケースとして学校へ防犯カメラ取り付けを行う予定である。 |
| NO.27 歴史遺産などの保全と活用 | ・東部山麓に残る古墳群の保全を図り、生涯学習や自然散策の場となるように国や地域との協議を行う。 ・八尾の歴史を伝え、まちづくりや郷土の魅力発信に活かしていくために市史の編纂を行うとともに文化財施設の活用について検討する。 | ・高安千塚古墳群を保存・活用するための基本方針をふまえ、今後の事業の基礎となる保存・活用構想案をまとめた。 ・市史編纂の基本方針に基づき、各専門部会を立ち上げ、調査を実施した。 ・文化財保護条例施行二十周年を記念し、期間限定で文化財施設の無償化を実施した。 | 27 | 高安古墳群と山麓の古墳保存活用事業 | 古墳群の国史跡化にむけ、指定申請にかかる総括報告書を12月までに作成し、文化庁、大阪府と協議する。また、学識による検討会議を開催するとともに、庁内調整を進め、今年度中に地元調整を進められる状況をめざす。 | ・事業調整のために庁内関係課と連絡会議を開催し、課題を抽出、検討した。 ・史跡としての価値付けを行い、国文化審議会の意見具申に必要な総括報告書を文化庁・府教委の指導のもと作成した。 ・国史跡指定に係る所有者同意のため、円滑な地元調整を行うにあたり、庁内の意思統一を図る必要がある。 |
| | | | 27 | 文化財施設管理運営事務 | 文化財施設を用いて、八尾の歴史や文化財の魅力発信するとともに施設の利用率の増加を図るための方策を検討する。7月に社会教育委員会・歴史運営委員会で方策の検討について報告し、利用者アンケートを行うとともに、試行的に無償期間を設けることも検討する。 文化財4施設について24年度にAEDの設置を行う。 | ・八尾の歴史や文化財の魅力発信するために、11月に期間限定で文化財施設の無償化を行い、施設の利用促進を図ることができた。 ・文化財4施設については、AEDの設置を行い、施設指定管理者にAED研修を受講させ、使用方法について習熟させた。 |

| | | | | | | |
|-----------------------------|--|--|----|----------------|---|---|
| NO.28 生涯学習の取り組み | 八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づいて、事業者等との連携・協働により、学習活動の成果や蓄積された知識・技術などが、次の世代に継承されるとともに、新たな創造を生み出すことができる仕組みづくりを図る。 | 新たな振興計画のモデル事業として、学習分野においては、事業者・大学等と連携し市内中学生を対象としたロボット連続講座を実施し、学力向上及び次世代育成に取り組んでいる。また、スポーツ分野においては、市内小学生を対象とした、なわとび名人検定を実施し、スポーツにおける循環型システムの構築を目指している。 | 28 | 生涯学習振興計画推進事業 | 次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」を育成するために、事業所や大学等との連携により「小さなロボット博」や「ロボット連続教室」を開催し、科学・技術に興味や関心を持つ子どもを増やす。 | 市内中学校科学部等を対象に、事業所や高専等と連携しロボット(プログラミング)連続教室及び成果発表として「第1回ロボットコンテストジュニア大会」を開催した。また、竹淵小学校にて「小さなロボット博」を開催し、科学・技術に関心を持つ子どもをふやした。スポーツ分野においては、市内小学生を対象に、第2回八尾市小学生なわとび名人検定を実施し、自ら積極的にスポーツに取り組む子ども達を増やした。それぞれの事業の課題としては、参加者の拡大と事業の継続性である。 |
| | 第2次図書館サービス計画に基づいて住民の読書活動の支援を図るとともに、日常生活における課題解決に必要な図書情報の提供を進めていく。 | 第2次図書館サービス計画に基づき、蔵書の充実、地域資料の整理、将来の図書館システム導入に向けてのICタグの貼付をはじめ、個人、団体への貸出、講座やイベント等図書館サービス充実のための諸事業を実施した。 | 28 | 図書館整備事業 | 図書館サービスの充実や地域格差の改善、図書館の運営機能強化のため、中央図書館的機能を備えた八尾図書館の実施設計や(仮称)第4地域図書館の基本設計を行う。 | 八尾図書館の整備に向けた実施設計業務を完了した。また、旧市立病院跡地における第4地域図書館整備についても、市民意見募集(パブリックコメント)やワークショップを開催のうえ、基本設計業務を終えた。今後、両図書館整備に向けた運営体制をはじめ、ソフト面での準備業務を効率的に進めて行くことが必要となる。 |
| | 図書館サービスの地域格差解消のため、市内の公共施設(学校図書館やコミセン図書室など)の有効活用策の検討とそれら施設とのネットワーク化を含めた仕組みづくりの検討を行う。 | 学校図書館との連携について協議を行い、現状の課題整理を行なった。 | 28 | 図書館サービスの充実事業 | 地域格差解消に向けた移動図書館のあり方や新たなサービスの提供を図る仕組みについて検討を進める。 | 移動図書館の運行の方法や実施体制について検討を行うとともに、次期図書館システムの導入についても研究を実施した。今後も、地域格差解消に向けた取り組みを進めるとともに、開館時間の充実やサービス提供の手法について早期に考え方をまとめる必要がある。 |
| NO.31 スポーツ・レクリエーションの取り組み | 八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づいて、スポーツ振興を支える基盤の整備・充実と有効活用を図る。 | 八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づき、スポーツ施設の整備・充実及び有効活用を行った。 | 31 | 八尾南高校跡地体育館整備事業 | スポーツ振興を支える基盤の整備・充実に向けて、スポーツ施設の充実と有効活用のために、八尾南高校跡地体育館の改修を行う。 | 八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づき、八尾南高校跡地体育館の改修に着手した。 |



平成23年度における重点取り組み内容

| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | 実績・課題等 |
|-----------------------|---------------------------|--|---|
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 龍華、大正、竹淵、亀井地区等の市南西部地域 | 図書館整備事業((仮称)第4地域図書館の基本設計) | 本年度は、地域の図書館利用者を中心とした市民の意見を聞きながら、(仮称)第4地域図書館を含む複合施設の基本設計を行う。 | 図書館利用者や地域住民の意見を聞きながら、また、パブリックコメントにより市民からの意見や提案を受けた後に、基本設計を完成させた。次年度は実施設計業務に取り組む必要がある。 |
| 中高安小学校区 | 高安古墳群と山麓の古墳保存活用事業 | 服部川地区に広がる高安千塚古墳群について、東部山麓の豊かな自然環境や生涯学習の場として活用するため、国史跡として保存を図る。 | ・今後の事業方針を定めるため、古墳群の保存と活用のための基本構想をまとめた。 ・国史跡の所有者同意のため、円滑な地元調整を推進する必要がある。 |

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | 実績・課題等 |
|-------------------|-------------------|--|--|
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 801023 | 幼稚園・保育所の連携・一体化の推進 | 就学前から就学へと切れ目のない支援として、小学校へのスムーズな接続のために幼保連携事業の充実に取り組むとともに、就学前児童に質の高い幼児教育・保育を提供し、利用者と子どもの利益を最大限図れるために、国の幼保一体化の制度改革の動向を注視しながら、幼保一体化の推進に取り組む。 | 幼稚園教員・保育所(園)保育士の合同研修会を3回実施するとともに、職場体験研修も実施し、幼保連携の強化に努めた。 また、国の幼保一体化の制度構築の検討状況を踏まえながら、こども未来部と協議を重ね、幼稚園と保育所を一体的に捉えた施策を推進するといった基本的な方向性と考え方を整理した。 今後、幼稚園と保育所とを問わず就学前児童に学校教育を提供していくための共通カリキュラムや、小学校とのスムーズな接続に向けたカリキュラムの検討を進めていく必要がある。 |
| 802005 | 学校施設における光熱水費の削減 | 光熱水費削減モデル事業等を継続実施し、節減効果に伴って配当予算へ還元する取り組み等を行い、全校的な有効手段を検討する。 | 光熱水費削減モデル事業の継続及び啓発を強化することにより、前年度に比べて光熱水費全体の使用量を抑制することができた。 |
| 601004 | 指定管理者制度の導入 | 八尾南高校跡地体育館の整備後の管理について、指定管理者制度の導入に向けて取り組む。 | 「八尾市立南木の本防災体育館条例」を制定し、その中で施設の管理運営については指定管理者で行うことを位置づけた。 |
| 201003 | 図書館サービスの充実 | 現在、水・木・金曜日において、午後7時まで開館時間の延長を実施しており、引き続き実施していく。 また、開館日時の拡大に向けた検討を実施する。 | 開館日時拡大について検討を実施するとともに、八尾・志紀図書館蔵書点検期間中の館内整理日に山本図書館の開館を夜間開館を含め試行実施した。 また、他自治体の開館日時の動向や体制について、調査を引き続き実施した。これらをもとに、来年度も試行実施を含め検討を進める。 |

平成23年度 部局マネジメント目標【当初ビジョン】実績シート

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 部局名 | 学校教育部 | 部局長名 | 中山 晶子 |
|-----|-------|------|-------|

部局の使命

・人権尊重の理念を基盤とし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた幼児・児童・生徒の育成に努める。
 ・新しい教育課程の実施に伴い、学力向上の取組みをはじめとした教育諸活動への支援とともに、学校園の核となるミドルリーダーと次代を担う若手教職員の育成を図る。
 ・教育の機会均等を図るとともに、幼児・児童・生徒にとって安全で安心な教育環境を確保する。

中期の施策実現のための部局の基本方針

・子どもたちの学力の向上をはかるため、教職員の資質・能力・指導力の向上と意識改革の推進を図る。
 ・教育コミュニティを構築するため、中学校区内での幼・小・中の連携強化を図るとともに、指導方法や指導内容の改善に反映させ、子どもたち一人ひとりの個性を尊重した、「生きる力」を育む教育を実践する。
 ・大震災の教訓を生かし、これまでの学校内で実施してきた防災教育に加え、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。
 ・ICTを活用した「わかる授業」の実現のため、ICT活用研修の充実や学校ICT支援員の派遣による授業支援に取り組む。また、支援学級におけるデジ教科書・図書を活用を促す。
 ・人権教育について、モデル校園の研究や実践交流会等の実施によりその成果と課題を共有し教職員の資質向上に努める。
 ・市立中学校生徒の昼食のあり方について生徒や保護者等、様々な意見を聞きながら検討を行ない、健やかな体の育成を図る。
 ・就学援助や奨学金等を継続して実施することにより、教育の機会均等を図る。
 ・子どもたちに地域の農業や食文化への理解を深めさせるとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる。

実績・課題等

・校内授業研究会への指導助言や授業改革実践交流会の研修等により、教職員の資質等の向上と意識改革の推進を図り、子どもたちの学力向上に努めた。
 ・小中学校パートナーシップ推進事業をはじめとした、学習指導の工夫改善とともに生活指導の丁寧な連携など、教育コミュニティの構築に向けた中学校区での校種間の連携強化が進んできた。
 ・これまでの防災教育に新たな視点として、地震に対する対応力を高めるため、教室外や授業時間外を想定した避難訓練など、地域の特性も考慮した総合的な防災教育の推進が進んでいる。
 防災教育については、「八尾市立学校園における防災対応マニュアル」をより有効なマニュアルとなるよう個別の事項について改善を加えるとともに、各学校園が作成するマニュアルを通しての研修や交流を積極的に図るための機会を充実させることが課題である。
 ・ICT活用研修の充実や学校ICT支援員の派遣による授業支援に取り組む「わかる授業」の実現に努めるとともに支援学級におけるデジ教科書・図書の活用を促した。次年度以降については、校務の効率化による教育の質の向上を図ることも視野に入れ、セキュリティに強いICT環境の構築を進めることが重要である。
 ・人権教育推進モデル校園等の指定、人権教育実践交流会、人権教育研修講座等を通して教職員の資質向上に努めた。
 ・市立中学校の全生徒、保護者、教職員に中学生の昼食についてのアンケートの実施及び「八尾市立中学校における中学生の昼食のあり方検討会」を実施し、現状や課題を把握する中で、選択制の中学校給食の実施に向けた検討を進める方針を決定した。
 ・教育の機会均等を図るため、就学援助や奨学金等を継続して実施するとともに、継続可能な制度設計に向けた検討を行った。包括外部監査の結果報告書を踏まえ引き続き検討を進める必要がある。
 ・郷土料理の提供や地産食材の使用等により、給食を教材として地域の農業や食文化に対する子どもたちの理解を深めるとともに、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるように努めた。

平成23年度における重点取り組み内容

① 市政運営方針、実施計画他

| 担当施策 | 部局における施策展開の基本方針 | 実績・課題等 | 平成23年度における重点取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|------------------|--|---|--|----------------|--|--|
| | | | 施策 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| NO.21 幼児教育の充実 | 地域の特色を活かした教育実践等、幼稚園における幼児教育の充実を図り、幼稚園に通う子どもたちが健やかに育つことができる幼児教育を実施し、市立幼稚園の教育活動や管理・運営などについて満足している保護者の割合を増やす。 | 研究指定園の東山本幼稚園において幼稚園と小学校をつなぐ取組みを進めるとともに、園内保育に対する指導・助言を行う等により幼児教育の充実を図った。 | 21 | 幼稚園教育の指導事務 | 八尾市立幼稚園の教育課程や保育にかかる指導助言全般を行う。研究指定園委嘱により、幼児教育実践の充実を図る。 | 本年度は、東山本幼稚園を研究指定園とし、幼稚園と小学校をつなぐ取組みの研究を進めるとともに、園内保育への指導助言を40回程度実施した。次年度は最終年度となるため、研究発表会を実施し、成果を市内の幼稚園をはじめ学校で共有することが必要である。 |
| | | | 23 | 学力向上推進事業 | 児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな指導の一層の充実を図るとともに、各中学校区を単位として授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童・生徒の「確かな学力」の向上を図る。 | ・学力向上推進事業及び小中パートナーシップ推進事業においては、平成23年度大阪府学力・学習状況調査を分析し、教職員向けには8月1日に学力向上フォーラムを実施するとともに、教職員や学校評議員等を対象にした「八尾市学力向上フォーラム」を2月23日に実施し、現在の成果と課題を共有し、今後の方向性を議論した。 |
| | | | 23 | 小中パートナーシップ推進事業 | 小中学校間の教育活動の円滑な接続をめざし、中学校区単位で生徒指導や学力指導の研究を進め、その成果を市内各学校へ情報を発信する。 | 同上 次年度が最終年度となるため、事業総括とともに研究指定以外の10中学校区に対して研究成果を継承する必要がある。 |
| | | | 23 | 総合学習等教育改革支援事業 | これまで進めてきた特色ある学校園づくりをもとに、学校園長がリーダーシップを一層発揮し、より魅力ある学校づくりを推進していくため、学校園の実態に応じた独自の取組みを支援し、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざし、本市教育の振興に資する。 | ・総合学習等教育改革支援事業については、補正予算で事業化された子どもが輝く学校園づくり事業により、学生サポーターの活用が促進されるとともに、特色ある学校園づくりが推進できた。次年度は子どもが輝く学校園づくり総合支援事業として、これまで以上に特色ある学校園づくりを進める必要がある。 |
| | | | 23 | 英語教育推進事業 | 中学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。 | ・英語教育推進事業については、これまでの市単独でのネイティブスピーカーを活用した中学校の英語教育または小学校の英語活動の充実とともに、年度途中より府の「使える英語プロジェクト事業」を活用した中学校1年生の英語力活用判定テストでの効果検証等、研究を進めた。次年度の事業拡大にあたり、効果測定の方法や中学校区での連携のあり方等の研究が必要である。 |
| | | | 23 | 学校図書館活用推進事業 | 児童・生徒の学校図書館利用を促進するため、全小中学校に学校図書館サポーターを配置し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。 | ・学校図書館活用推進事業については、図書館サポーターの活用により、児童生徒が図書に親しみ、意欲的に読書する姿が報告されている。より魅力的な図書館となるよう、環境整備や内容の充実が求められている。 |
| | | | 23 | 防災教育の充実 | 災害が発生した際、児童・生徒がそれぞれの住む地域特性に応じて自らが的確な危機回避行動が取れるよう、より活きた防災教育を進める。 | ・防災教育の充実については、命を守る意識の向上とともに、実践的な避難訓練として授業時間外や校区外など、学校の地域特性に応じた取組みが進みつつある。地域の防災拠点としての避難所機能とどのように連携していくかを検討することが必要である。 |
| | | | 23 | 学校ICT活用事業 | 電子黒板等のICT機器を利用した授業の充実を促す。特別な支援を要する児童生徒に向けたデジ教科書を活用した教材づくりや地域教材のデジタル化を行う。各小中学校の支援学級へパソコン及びデジタルテレビを配備する。校務の情報化の推進及び情報セキュリティの向上をめざして、校務用パソコンの配備を拡充する。 | 教職員に対するICT機器活用のための研修を実施し、のべ629名の教職員が受講し、ICT活用推進に寄与した。さらに、ICT支援員を各学校に派遣し、「わかる授業」推進に向けた学校現場での支援を行った。また、各小中学校の支援学級に液晶TVディスプレイ及びPCを整備するとともに、「わたしたちの八尾市」をDAISY教材化(GD版)し、特別な支援を要する児童生徒に向けたICT活用推進に努めた。次年度以降については、校務の効率化による教育の質の向上を図ることも視野に入れ、セキュリティに強いICT環境の構築を進める必要がある。 |
| | | | 23 | 学校園サポーター派遣事業 | 市内の学校園へ、社会人や教育・心理系大学の学生等を学校園支援サポーターとして派遣し、授業支援活動や個別対応の指導補助等、教育活動を支援する。 | 学校園へのサポーター派遣については、48校園でのべ150名の活用(H24年1月末)があり、学校園における授業・保育の補助、支援学級でのサポート、別室登校の子どもへの支援補助など、さまざまな支援を通して子どもたちと接している。将来、教職や心理職を希望する学生サポーターにとっては、教育現場を体験できるよい機会として学生サポーターの資質向上に努めたい。 |
| | | | 23 | 教育研究・研修事業 | 教職員の資質・能力・指導力の向上をめざし、教職経験、教科・領域、職種、教育課題などに応じた研修の充実を図る。特に、教職員の年齢構成を鑑み、教職経験の少ない教職員及びミドルリーダーの育成に力を入れる。 | 初任者研修・新規採用者研修から継続し、採用2年目・5年目を対象とした研修講座の充実を図り、教職員の資質向上に寄与するとともに、首席・指導教諭を対象とする研修会を実施し、ミドルリーダーの育成に努めた。また、学校園現場のニーズに応じながら、授業づくりや子ども理解を深める研修講座等を幅広く展開した。平成23年度の研修受講者数は、のべ7,578名であった。今後、さらに効果のある研修を企画するとともに、学校園における研修支援のあり方について検討していく必要がある。 |
| 23 | 学校教育での人権意識の醸成 | 各校園における人権教育の実践を深めその成果を他校園へ広げるとともに、各種の人権教育研修を通して教職員の資質向上を図るとともに、学校園における人権意識の醸成を行う。 | 今年度、1園10校を人権教育推進モデル校園に委嘱、3園19校を人権教育推進研究・実践助成校園に指定することで、各校園で人権教育の実践が深められた。また人権教育実践交流会を2回実施し、モデル校園・助成校園の実践を中心とした各校園の実践を交流することで、人権教育を推進する手法・内容等を学びあうことができた。さらに5回の人権教育研修講座(のべ340名の参加)や管理職人権教育研修(校園長研修1回・教頭研修1回)の実施、初任者研や転任者研、校園内研修会等への講師派遣により、人権教育に対する教職員の意識や知識を高めることができた。今後、様々な人権課題に関する研修や経験の浅い教職員の人権意識の向上を図る研修の充実が課題である。 | | | |

| | | | | | |
|------------------|---|---|---|---|---|
| NO.24 教育の機会均等 | 特別な教育的支援が必要な幼児・児童や保護者の教育的ニーズ等を踏まえた進路の選択に向けた就園就学相談の実施、特別支援学級の環境整備、特別支援教育支援員、介助員等の支援の実施及び外国人児童生徒の受入に向け日本語指導などの派遣時間数の拡充、教材・カリキュラム開発への支援等や児童が抱える諸課題への早期対応、家庭の教育力の向上に向けた支援等のためスクールソーシャルワーカー派遣学校数等の拡充、心理的・情緒的要因等により不登校の状況にある児童生徒に対し学校復帰をめざした支援等を行うとともに就学援助制度や高校生等への奨学金制度等による就学・進学への支援等と併せて、学校園での健(検)診の実施による保健管理や学校環境衛生の確保、小学校等における給食の充実を行なう等により、全ての児童・生徒が等しく学べる環境の整備を図ることで教育機会の均等を図る。 | 24 | 既設給食施設更新事業 | ・校舎の耐震補強事業に関連して、南高安小学校及び大正小学校の給食調理場を増改築するための実施設計を行なう。 ・回転釜、食器食洗浄機、冷凍機器等の機能更新やリフト改修、給水直圧化等により作業環境、衛生環境の改善を実施する。 ・学校施設の耐震補強事業の際に給食の提供に影響が出ないよう、曙川東小学校の給食調理施設、設備等の機能増強を実施する。 | 校舎耐震化に関連し、老朽化した給食施設の改築に向け、南高安小学校及び大正小学校の実実施設計を行なった。また、地域活性化・きめ細かな交付金を活用して回転釜、食器食洗浄機、冷凍機器等の機能更新及びリフト改修、給水直圧化等の作業環境、衛生環境の改善を行ない、より一層安全・安心な給食を提供するための環境整備に努めた。なお、平成24年度の八尾小学校校舎耐震化工事の工事範囲変更に伴い、供給元として予定していた曙川東小学校の機能増強については平成24年度に対応することとした。今後は計画的な施設整備に向けた取り組みを進める必要がある。 |
| | | 24 | 幼児・児童・生徒及び教職員の保健管理、環境衛生業務 | 学校歯科健診を実施し口腔全般の健康管理に努めるとともに、八尾市歯科医師会の協力を得て小学校及び幼稚園でブラッシング指導を実施する。 | 学校園歯科医による歯科検診を実施することにより、むし歯の早期発見等、口腔全般の健康管理を行った。また、八尾市歯科医師会の協力を得て市立小学校の3年生全学級及び幼稚園9箇所に対してブラッシング指導を実施する等、子ども達の歯の健康保持に対する関心を高めた。 |
| | | 24 | 学校給食調理・管理業務 | ・地域の農業を知り伝統的な食文化への理解を深め、郷土を大切にすることを育むため、給食献立に郷土食を取り入れるとともに地場野菜を使用した給食を実施する。 ・市立中学校生徒の昼食のあり方について、生徒や保護者等の意見も聞きながら、大阪府の補助制度も含めて検討を行なう。 | ・伝統的な食文化への理解を深め、郷土を大切にすることが育まれるように郷土食を給食献立に取り入れるとともに、八尾市で作られている農作物や市内の農業への関心を通じて食に対する意識を高めるため、市内産の枝豆や若ごぼう等の地場野菜を学校給食に使用した。 ・市立中学校の全ての生徒、保護者、教職員に中学生の昼食についてのアンケートを実施し、中学生の昼食の現状や課題等の把握を行なった。さらに、学識経験者やPTA代表、学校長代表等で構成した「八尾市立中学校における中学生の昼食のあり方検討会」(4回実施)において、アンケート結果等を踏まえて中学生の昼食の現状や課題、対応策等について意見をいただき、報告書の提出を受けた。また、アンケート結果や検討会の報告内容を踏まえ、教育委員会として家庭弁当の持つメリットを活かしつつ昼食に課題のある生徒への対応として選択制による中学校給食の実施に向けた取り組みを進める方針を決定した。 |
| | | 24 | 特別支援教育振興事業 | 支援学級(特別支援学級)の適正配置等の環境整備、生活や学習に支援を必要とする子どもたちへの特別支援教育支援員や介助員の人的支援、機能訓練の必要とする子どもたちの巡回指導等により、障がいのある幼児・児童・生徒に対する教育の充実を図る。 | ・特別支援教育振興事業については、特別支援教育支援員や介助員を適正配置するとともに、機能訓練等の巡回指導や教職員研修の充実等により、児童生徒また保護者のニーズに対応できた。特別支援教育支援員や介助員についての必要性が年々高まってきており、支援学級設置とあわせて適正配置について検討する必要がある。 |
| | | 24 | 家庭の教育機能総合支援事業 | 学校や地域、関係機関との連携のもとに、児童が抱える諸課題に早期対応することで、子育てに悩みや不安を抱く家庭の教育力の向上を総合的に支援する。各校にサポートチームを派遣し校内支援体制を確立し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、事例会議や校内研修を通じて、教職員の支援体制を強化する。 | 校内体制をサポート(学生サポーター派遣等)したり、家庭教育支援コーディネーター会議で全体研修を開催するなどして、子どもが抱える様々な課題を早期発見し、適切に対応できるよう努めている。学校だけでは解決が困難なケースについては、要請によりSSW(スクールソーシャルワーカー)を派遣してケース会議を開き、子どもが抱える課題を多方面からアセスメントしながら支援プランを立て、子育てに悩みや不安を抱く家庭の教育力の向上を総合的に支援している。本年度は32校(小24校+中8校)の要請があり、児童生徒支援の体制の強化に努めることができた。次年度は「家庭の教育力レベルアップ事業」として関係機関との連携をより一層密にし、取り組みの一層の充実を図りたい。 |
| | | 24 | 就園・就学相談事業 | 特別な教育的支援が必要な幼児・児童本人や保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、関係機関・部局と連携しながら、より良い進路を選択するために就園就学相談を行う。また、入園・入学後も、状況を把握し、必要な支援を行うための就園就学フォローを実施する。 | 本年度の就園就学相談受理件数は169件あり、年々増加している。保護者の教育に対するニーズを専門的な立場から聞き取るとともに、幼児・児童・生徒の確かな実態把握に努めており、特別な教育的支援が必要な子ども八尾市立学校園または大阪府立支援学校への就園就学に関わって、学級設置など他課とも関連しながら、スムーズな学校園生活のスタートにつなげ、よりよい支援を行うことができていた。相談件数が増加しているところではあるが、今後も就園就学にかかる全体のスケジュールを十分に考慮しながら、相談をすすめていく必要がある。 |
| | | 24 | 教育相談事業 | 幼児・児童・生徒が家庭や学校園で生活する中、心身や教育上のさまざまな課題や保護者の悩みについて、来所または電話による相談を実施することで、学校園や家庭への支援を行う。 | 幼児・児童・生徒の教育上の諸課題、心や身体の健康など、来所相談をベースに教育相談を行うとともに、学校園での行動観察やケースカンファレンスも行い支援している。さらに、所内での事例会議等の場で、支援方策等について指導主事・心理職とともに共有を図りながら、教育相談の専門性を高めている。今年度の教育相談件数は9,134件(H24.2月末)であり、相談内容の多種多様化とともに、相談件数は依然増加傾向にあることから、学校園における相談体制の充実に向けて、さらに取り組む必要がある。 |
| 24 | さわやかルーム運営事業 | 心理的・情緒的な原因等さまざまな要因により、不登校の状況にある児童生徒に対して、家庭と学校との中間点としての場を提供し、学校復帰をめざした集団生活への適応指導、学習指導、基本的な生活習慣の改善等を行う。 | 不登校児童生徒の抱える課題は複雑・多様化しており、相談ケースも増えている。学校への復帰、さらには中学校卒業後の進路決定などについても適応指導教室へのニーズは高い。今年度の入室生は9名で、個々の抱える課題や状況により、全ての入室生の学校復帰はできなかったが、小集団での適応指導を通して社会参加に必要な家庭と学校をつなぐ居場所としての役割を果たしている。今後においても、学校との連携を密にしながら、適応指導教室としての専門性を一層高めていくことが重要である。 | | |
| 24 | 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業 | 日本語指導等が必要な帰国外国人児童生徒の受入体制等を整備するために、通訳者や日本語指導補助員を学校園に派遣するとともに、民族クラブ活動への講師派遣や教材・カリキュラム開発への支援を行う。 | 今年度、26小・中学校に日本語指導補助員・支援員を派遣し、日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒の学習補助や保護者支援を行い、学習面、生活面での適応指導を進めることができた。民族クラブへの講師派遣や備品・消耗品の支援を行い、児童・生徒のアイデンティティの確立に向け、活動を充実させることができた。少数点在校が増える中、日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒の受入体制等をさらに整備する必要がある。 | | |

| 平成23年度における重点取り組み内容 | | | |
|--------------------|-------------------|--|--|
| ②地域分権推進に向けた取り組み | | | 実績・課題等 |
| 関連地域 | 事業名・項目名 | 取り組み内容 | |
| 全ての八尾市立小・中学校 | 総合学習等教育改革支援事業(再掲) | これまで進めてきた特色ある学校園づくりをもとにし、学校園長がリーダーシップを一層発揮し、より魅力ある子どもが輝く学校園づくりを推進していくため、学校園の実態に応じた独自の取組みを支援し、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざし、本市教育の振興に資する。 | ・総合学習等教育改革支援事業については、補正予算で事業化された子どもが輝く学校園推進事業とともに、学生サポーターの活用が促進されるとともに、特色ある学校園づくりが推進できた。次年度は子どもが輝く学校園づくり総合支援事業として、これまで以上に特色ある学校園づくりを進める必要がある。 |

| 平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容 | | | 実績・課題等 |
|---------------------------|----------------|---|--|
| ③行財政改革アクションプログラム等 | | | |
| 番号 | 項目名 | 取り組み内容 | |
| 801026 | いじめ110番の見直し | 文部科学省の全国統一『24時間いじめ相談ダイヤル』の普及・啓発を図り、24時間体制を見直し事業を廃止し、他の相談業務での対応に変える。 | いじめ110番(0120-783-120)は、平成24年3月31日までの受信となり、4月1日以後は、24時間いじめ相談ダイヤル(0570-0-78310)に移行する旨、各学校に通知文を送付した。なお、今年度については45件(H24年1月末)を受信している。そのうち、ほとんどが匿名の相談で、緊急性の高い「いじめ事象」の訴えはなかった。「いじめ事象」として確認がとれたケースについては学校とも連携しながら解決に努めた。 |
| 801027 | 継続可能な就学援助制度の設計 | 就学援助制度は教育の機会均等と義務教育の円滑な実施を目的としており今後にも必要な制度であることから、本市の財政状況を踏まえながら、教育環境の改善を進めつつ制度の趣旨に則った就学援助制度として継続可能な制度設計に向け、昨今の経済情勢も考慮しつつ方針の検討を行なう。 | 本項目が平成23年度の包括外部監査の対象となったことから、この対応と併せて本市の就学援助制度の現状・課題を抽出するとともに府下自治体の就学援助制度の概要の把握に努めた。また、1月に提出された包括外部監査の結果報告について、指摘内容の確認、検討を進めている。 |